

平成 24 年度第 1 回三重県教育改革推進会 事項書

日時：平成 24 年 4 月 25 日（水）

9：30～12：00

場所：プラザ洞津 高砂の間

1 挨拶

2 審議事項

(1) 県立高等学校の活性化について

- | | | |
|-------------------------|---|------------|
| 1. はじめに | } | 9：35～10：25 |
| 2. 県立高等学校の現状と課題 | | |
| 3. 高等学校活性化の基本的な考え方 | | |
| 4. 社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組 | | |

(休憩) 10：25～10：30

- | | | |
|-------------------------------|-----------|-------------|
| 5. 学科等のあり方 | | 10：30～11：05 |
| 6. 県立高等学校の適正規模に向けた取組 | } | 11：05～11：55 |
| 7. 県立高等学校の適性配置
及び活性化に向けた取組 | | |

3 その他

4 連絡事項

県立高等学校活性化計画（案）

平成24年 月
三重県教育委員会

目 次

1	はじめに	・・・	1
	(1) 県立高等学校再編活性化基本計画の経緯		
	(2) 県立高等学校活性化計画		
	(3) 計画期間		
2	県立高等学校の現状と課題	・・・	1
	(1) 学力の育成		
	(2) 社会的・職業的に自立した人材の育成		
	(3) 多様なニーズに応える教育の実現		
	(4) 中学校卒業生数の増減に対応した高等学校の活性化		
3	高等学校活性化の基本的な考え方	・・・	3
	(1) 三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンとの関係		
	(2) 教育の質の保証、教育内容の充実		
	(3) 人材育成(国際的人材・地域的人材)の推進		
4	社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組	・・・	5
	(1) キャリア教育の充実		
	(2) 先進的な高校教育の取組		
	(3) 学科等の活性化の方向性		
	普通科及び普通科系専門学科		
	職業系専門学科		
	総合学科		
	定時制課程・通信制課程		
	(4) 諸制度の検証等		
	中高一貫教育		
	単位制		
	入学者選抜制度		
	(5) 多様な生徒に対する教育的支援の充実		
	特別支援教育の推進		
	外国人生徒教育の充実		
	修学困難な生徒に対する支援		
	(6) 運動部活動に対する支援		
	(7) 教員の資質の向上		
	(8) 学校評価		
5	学科等のあり方	・・・	9
	(1) 普通科・普通系専門学科		

- (2) 職業系専門学科
 - a 農業に関する学科
 - b 工業に関する学科
 - c 商業に関する学科
 - d 水産に関する学科
 - e 家庭に関する学科
 - f 看護に関する学科
 - g 情報に関する学科
 - h 福祉に関する学科

(3) 総合学科

6 県立高等学校の適正規模に向けた取組 . . . 15

(1) 全日制高等学校の適正規模

(2) 大規模校の適正化

(3) 小規模校の適正化

7 県立高等学校の適正配置及び活性化に向けた取組 . . . 16

(1) 基本的な考え方

(2) 全日制課程

桑員・四日市地域

鈴鹿・亀山地域

津地域

松阪地域

伊勢志摩地域

伊賀地域

東紀州地域

(3) 定時制課程・通信制課程

資料 「県立高等学校の分類」 . . . 25

「三重県中学校卒業者の推移と予測」 . . . 26

1 はじめに

(1) 県立高等学校再編活性化基本計画の経緯

本県では、平成14年度から23年度までを計画期間とする「県立高等学校再編活性化基本計画」に基づき、進行する少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスととらえて、高等学校の特色化や適正規模・適正配置の推進を図ってきました。

この間、計画期間を3期（平成14～16年度、平成17～19年度、平成20～23年度）に分け、「実施計画」を策定、公表するとともに、具体的な計画については、地域ごとに設置した保護者や地元関係者等からなる「協議会」で活性化に向けた方策を協議しながら進めてきました。

(2) 県立高等学校活性化計画

産業構造や就業構造等、社会全体が急激に変化し、学習ニーズが一層多様化するなど、高校教育を取り巻く環境は大きな変化を続けています。また、県全体の少子化も引き続き進んでいます。

このような状況の中、引き続き教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るとともに、各県立高等学校が活力ある教育活動を展開し続けることができるよう、活性化に取り組む必要があります。県立高等学校は、これからも生徒たちにとって希望や高い志をもっていきいきと学ぶことができる場であり、地域からも信頼される学校でなければなりません。そのためには、児童生徒、義務教育関係者、保護者に県立高等学校の今後のあり方を提示することによりキャリア教育への理解を深めるとともに、県立高等学校関係者に今後の教育活動の方向性を示すことにより各学校の特色を生かした活性化を図る計画を策定することが重要です。このことを踏まえて、今後の活性化の方向性を「県立高等学校活性化計画」として示します。また、県全体を7地域に区分して、地域の特性を踏まえた具体的施策を示します。

(3) 計画期間

県立高等学校活性化計画は、長期的な視野を持って取組を推進していくことから、およそ10年先を見据えたうえでの5年間（平成24年度から平成28年度まで）の計画とします。

なお、社会の変化や教育をとりまく状況の変化により必要に応じて見直しを行います。

2 県立高等学校の現状と課題

現在、本県の県立高等学校は、全日制55校、定時制13校、通信制2校で、普通科、専門学科、総合学科の割合は、およそ6：3：1となっています。進路の状況については、大学等への進学が約66%、就職等が約34%となっています。

また、県内の中学校卒業者の高等学校等進学率は98.5%（平成22年度卒業者）に達しており、高等学校は義務教育に近い側面を持つとともに、生徒を実社会に職業人として送り出す役割も担っています。このことから、高校教育は、生徒に一定水準の学力を身につけさせることや、社会性を育むことが求められています。さらに、高校教育に対するニーズも多様化しており、それに応える教育の実現が求められています。

（１）学力の育成

経済社会構造の変化やグローバル化の進展等、教育を取り巻く社会状況は大きく変動しています。子どもたちが、これからの激動の時代を主体的かつ創造的に生き、また社会に参画してその発展を支え、他者と共に人生を豊かなものにできるよう、子どもたちの「学力」を育むことが教育には求められています。

これからの高校教育は、社会の急速な変化への的確かつ柔軟な対応に加え、生徒の興味・関心や進路の多様化等への適切な対応が必要です。また、小中学校で育んだ生徒一人ひとりの個性や能力をさらに伸ばし、人間関係の形成に必要なコミュニケーション能力や、人生のさまざまな場面や状況で課題に対応する能力等、自立した社会生活を送るために必要な力を育むことが重要です。このためには、高等学校はそれぞれ創意工夫しながら特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ることが一層重要となります。

さらに、生徒が自己探求と自己実現に努め、豊かな人間性や社会性を身につけるなど、総合的な人間教育の場としての役割も高校教育には、求められています。

（２）社会的・職業的に自立した人材の育成

近年、若者の非正規雇用が増えていることや、早期離職者が依然として多いことから、社会的・職業的に自立に必要な能力・態度を育むことが課題となっています。そこで高等学校には、将来、子どもたちが自立した社会人として人生を設計し、積極的に社会に参画できるようにするため、多様な主体や異なる校種の学校と連携しながら、教育活動全体を通じて組織的・体系的にキャリア教育を推進することが求められています。

また、職業系専門学科を中心に、キャリア教育の土台のうえに専門的な知識・技術・技能及び起業家精神を育む職業教育を推進するとともに、雇用の多様化・流動化が進む中、就職を希望する高校生の進路実現を図るため、各学校の就職指導プロセスを改善するなど、関係機関と連携した就職対策を進めることが必要です。

（３）多様なニーズに応える教育の実現

現在の高等学校に求められる教育内容は、「高等教育を受ける基礎として必要な教育」、「就職等に必要専門教育」、「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育」等、さまざまであり、ニーズの多様化が進んでいます。これらのニーズに

応えるために、各高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育を実現することが必要になります。

また、現在、高等学校には、発達障がい等の特別な教育的支援を必要とする生徒や外国人生徒も多く在籍しています。そうした生徒たちが安心して学校生活を送り、効果的に学習できるようにするため、今後、必要に応じて個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行うことが必要です。

(4) 中学校卒業生数の増減に対応した高等学校の活性化

本県の中学校卒業生数は、平成14年3月から平成23年3月までの9年間で3,000人以上減少しました。これに伴い、県立高等学校の第1学年の募集人数も2,440人(61学級)の減となりました。今後も中学校卒業生数の減少傾向は続き、平成23年3月から平成29年3月までの6年間で約500人、平成29年3月から平成32年3月までの3年間でさらに約1,000人少なくなることが予測されています。

< 中学校卒業生数の推移 >

(平成23年5月1日 教育改革室調べ)

卒業年月	平成14年3月	平成23年3月	平成29年3月	平成32年3月
中学校卒業生数(人)	21,117	17,950	17,480	16,474
対 比		3,167	470	1,006

平成29年3月と平成32年3月については社会増減を含む予測値である。

今後の中学校卒業生数の推移については、一時的に増加する地域がある一方、減少が進む地域があり、地域によって大きな差が見られます。(巻末資料参照)

中学校卒業生数が一時的に増加する地域では、学級数が増加し、多様な生徒が入学することから、そのニーズに応える多様な選択科目を開設するなど、活力ある教育活動を展開することが求められます。

一方、中学校卒業生数の減少が進む地域では、減少に対応して学級数を減らすと、小中学校の児童生徒数より生徒数の少ない小規模校が増加し、生徒の学習ニーズに応じた幅広い教科・科目の開設が困難になります。また、生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学習活動や学校行事、部活動を十分に行うことができにくくなるなどの問題が生じることが予想されます。こうした状況を踏まえ、今後は、**県立**高等学校の統廃合も視野に入れ、一定の規模を保つことによって、学校が多様で活力ある教育活動を行い、生徒たちの社会性を育むことのできる場であり続けられる**よう**、望ましい学習環境を整えていくことが必要となります。

3 高等学校活性化の基本的な考え方

県立高等学校を活性化するうえで踏まえるべき基本的な考え方を次に示します。

(1) 三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンとの関係

県教育委員会は、平成22年12月に、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定しました。その中で、「子どもたちに育みたい力」を「自立する力（輝く未来を拓く力）」と「共に生きる力（共に生きる未来を創る力）」の2つに大きく整理し、学力と社会への参画力の育成や豊かな心の育成等を基本施策としました。

また、本県では平成23年度に県の長期的な戦略である「みえ県民力ビジョン」を策定し、**すべての**子どもたちが個性と能力に応じて、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけるとともに、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、多様な主体の総力を結集した、県民総参加による教育の充実を政策の一つとしました。

これらを踏まえて、この活性化計画では、県立高等学校のあり方についての考え方や具体策を示し、活性化を推進していきます。

(2) 教育の質の保証、教育内容の充実

高等学校は実社会等に生徒を送り出す役割を担っています。従って、特別な教育的支援の必要な生徒や外国人生徒も含めて、学校で学ぶすべての生徒に社会の一員として必要な基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させることが求められています。そのために、教育課程の編成や指導方法**等**の一層の工夫・改善に努めます。

また、高等学校で学ぶ生徒の意欲や目的意識、興味・関心、進路希望等は多様化しており、大学等への進学を希望する生徒、就職を希望する生徒、「学び直し」の機会を求める生徒**等**、さまざまな目的や学習ニーズを持つ生徒が学んでいます。これらの学習ニーズや社会の変化に対応し、教科・科目の選択幅を拡大するなど教育課程の一層の弾力化を図ったり、大学等の研究・教育機関との連携**等**を通して教育内容の充実を図ります。

(3) 人材育成（国際的人材、地域的人材）の推進

少子化・高齢化の進行、地域コミュニティの変化、環境・資源問題の深刻化、高度情報化、経済社会構造の変化**等**、激動の時代において、人材育成としての教育に期待が寄せられています。

将来、自立した社会人として、自らの人生を設計し、積極的に社会参画できる人材、郷土への愛着と地域の存続・発展を支える社会意識をもった郷土の未来を担う人材、グローバルな視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材**等**、多様な人材育成という観点から、**県立**高等学校の活性化を推進していきます。

また、東日本大震災の経験を踏まえ、広く社会に貢献し、より良い社会を構築しようとする意欲や態度を育て、それを実際の行動に結びつけることができる人材の育成を推進します。

4 社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組

次代を担う高校生が、社会の形成者として主体的に参画していくためには、基礎的・基本的な知識・技能を土台として、社会の直面するさまざまな課題を積極的に考え、解決していく姿勢や能力を持つことが求められます。

このことを踏まえ、グローバル化の進展、科学技術の進歩等、社会の変化に対応できる人材を育成する観点から、現状を検証し、新たな取組や見直し等を行います。

(1) キャリア教育の充実

子どもたちの社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育むため、すべての学校において、組織的・系統的にキャリア教育に取り組むことが必要です。そのためには、キャリア教育モデルプログラムの開発・普及を通じて、各県立高等学校が入学から卒業までのキャリア教育の指導計画を策定し、実施します。

また、各学校でキャリア教育の取組の中核に位置づけているインターンシップは、生徒が社会や職業に対する認識を深め、学ぶことの重要性を考えるうえで非常に効果的ですが、参加する生徒の割合が約25%（平成22年度卒業生）にとどまっている現状があります。今後は、インターンシップ等、職業を体感する活動に参加する生徒の増加や実施内容の充実を図ることにより、生徒の「学ぶこと」「働くこと」に対する意識づけを行い、意欲を引き出し、将来の社会的・職業的自立に向けた支援を進めます。

(2) 先進的な高校教育の取組

本県では、理数教育、英語教育の充実のため、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）やスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）の指定を受け、高度な理数教育や実践的英語コミュニケーション能力の育成に取り組んできました。しかしながら、これらの取組は指定校での実践にとどまり、他の県立高等学校にまで成果が共有されるには至っていません。

そこで、理数教育及び英語教育のさらなる充実に向け、先進的な理数教育や英語教育に取り組む中核的拠点となる学校を指定し、大学や小中学校との連携のもと、先進的・発展的な学習を進めるとともに、科学オリンピック大会の開催や留学への支援、教科指導の中核となる教員の養成等を行います。

また、職業教育においては、技能・技術の継承が求められる中、生徒たちが、より高度な技術の習得と難易度の高い資格取得ができるカリキュラムを開発するなど、教育環境を整えていく必要があります。高等学校が、大学や研究機関、企業等、多様な主体と連携し、専門性の高い内容を学習したり、技術指導を行ったりすることにより、生徒たちのものづくり技術の向上を図るとともに、高度な資格を有し地域産業を担うことができる人材の育成を目指します。

(3) 学科等の活性化の方向性

普通科及び普通科系専門学科

普通科については、多様な生徒の実態や進路状況に対応して、生徒一人ひとりの目標達成にむけて、学校の現状に応じた活性化の取組を行います。具体的には、大学や関係機関との連携の強化、カリキュラムや類型・コースの充実、就業体験やボランティア活動等の積極的導入、職業科目を取り入れた教育課程の見直し等を行います。

普通科系専門学科については、より高度な内容を学習し、専門性を生かした進路実現につながるよう、主体的な学習や体験活動を充実します。また、特色化・魅力化の観点から学科や普通科のコースの見直しを行います。加えて、設置目的を十分に発揮できていない学科や普通科のコースについては実態把握を行い、中学校卒業者の進学状況を検証しながら、見直しを行います。

職業系専門学科

専門学科において学習した成果を就職等の進路に生かすことができるよう、卒業生の状況について実態調査を行い、社会の変化や専門教育への期待、地域のニーズを把握して教育内容に反映します。活性化策としての企業との連携が教育効果をあげることができるよう、教員に対する組織的なサポートを行います。また、学校・学科間の連携を推進し、異なる学科が共同して研究を行うことや教員の専門技術の向上に取り組みます。特に少子化が進行する地域においては、今後も生徒や社会のニーズを踏まえ、1学級規模の専門学科のあり方について検討を進めます。

総合学科

専門的な教科・科目の学習が生徒の将来の職業選択につながるよう、チューター制によるガイダンス機能を強化するなど、キャリア教育の充実を図るとともに、学校の実態、生徒や地域のニーズに応じた系列の見直しを行います。

また、地域バランス等を考慮する中で、設置の趣旨が生かしきれていない学校については、あり方の見直しを行います。

定時制課程・通信制課程

小規模な定時制課程については、教員数も少なく、開設科目に限界もあるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも対応できていない現状があることから、魅力ある教育を提供できるよう、連携併修の仕組み等を生かした活性化策の検討に加え、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズ等を踏まえて、統廃合も視野に入れた検討を行います。また、教科の指導方法や教材の共有、外国人生徒への日本語指導において各校が連携を強化できるよう、外国人生徒教育の拠点となる学校を核としたネットワーク機能を充実します。

(4) 諸制度の検証等

中高一貫教育

本県では、連携型中高一貫教育を全国に先駆けて平成11年度から導入しました。実施している学校では系統的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション能力を育むなどの成果をあげています。一方では、少子化による中学校卒業生数の減少に加え、連携中学校から連携高等学校への進学率が伸び悩んでいる地域もあります。

今後は、これまでの成果や課題を踏まえ、教育課程の工夫・改善、中学校と高等学校の教員交流や生徒交流をさらに進めるなど、取組の一層の充実を図るとともに、連携中学校の拡大等、地域との連携のあり方についても検討します。なお、連携型中高一貫教育の趣旨が十分に生かしていない学校については、あり方を見直し、連携の廃止についても検討します。

また、中等教育学校や併設型中高一貫教育校の設置については、その理念や課題を明確にするとともに、県内各地域の状況等を踏まえ、幅広く県民の意見を十分に聞きながら、設置も視野に入れて検討を進め、できるだけ早期に方向性を出します。

単位制

本県では、単位制は個に応じた教育課程の履修が可能である点から、多様化する生徒に対応する方策の一つとして導入を進め、全日制16校(うち総合学科7校)、定時制9校(うち総合学科1校)が導入しています。

単位制が導入された学校では、生徒の興味・関心、能力・適性に応じて、科目の選択幅が拡大するとともに、習熟度別少人数指導によるきめ細かな教育が行われています。

一方で、学年制に比べると講座数が多くなるため、生徒が科目選択を行うに当たっては、目的意識の明確化を図り、学習意欲の向上につながるように、計画的かつ綿密なガイダンス等を行う体制を整備する必要があります。

今後は、単位制を充実するために、生徒が自らの進路希望を意識して適切な科目選択ができるように、各年次においてキャリア教育をさらに充実します。また、学校や地域の特色に応じた適切な科目が開設されているかどうかの検証も行い、教育内容の一層の充実を図ります。

入学者選抜制度

生徒の多様な関心や目的意識と、各県立高等学校の特色に対応したわかりやすい入学者選抜を実施する趣旨から、平成20年度入学者選抜より、各学校の特色に応じて実施する前期選抜と、共通の学力検査等による後期選抜を実施しています。

今後は、生徒が主体的に高等学校を選択し、学力が育まれているか等の観点から現行制度を検証するとともに、その結果をもとに、保護者・中学校・高等学校関係者等

の意見を十分に聴きながら、選抜制度の改定も視野に入れ、適正な制度となるよう改善に取り組みます。

(5) 多様な生徒に対する教育的支援の充実

特別支援教育の推進

高等学校においても、発達障がい等、特別な教育的支援を必要とする生徒が在籍しており、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名等が行われ、特別支援教育の体制が整えられつつあります。

今後は、小中学校からの支援内容の引継ぎと生徒の実態に即した卒業後の社会的・職業的自立を目指した進路指導の充実等、途切れのない支援を行っていく必要があります。また、特別な教育的支援を必要とする生徒がどの高等学校にも在籍しているという認識のもと、関係機関と連携しつつ、個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の一層の工夫を行います。

外国人生徒教育の充実

高等学校において日本語指導が必要な外国人生徒が増加しているなか、各学校において外国人生徒の日本語能力や進路希望に応じた学習指導等が十分にできていない実態があります。

今後は、中学校卒業段階における個々の生徒の日本語運用能力を確認し、組織的に日本語指導を行うとともに、学習言語の習得のための教育内容や指導方法の研究を進めます。また、社会的・職業的な自立に向けて、関係機関との連携を進めます。

修学困難な生徒に対する支援

本県では、平成14年度に三重県高等学校等修学奨学金制度を創設し、経済的理由により修学が困難な生徒への支援をしています。今後も当該奨学金制度を継続することに加え、支援を受けやすい制度への改善を行うなど、向学心豊かな生徒の修学支援に努めます。

(6) 運動部活動に対する支援

本県において、平成30年に全国高等学校総合体育大会が、平成33年に国民体育大会が開催され、これらの大会は、生徒が日頃の活動成果を発表し活躍できる絶好の機会となります。

これに向けて、運動部活動の一層の振興と活性化を図るとともに、全国トップレベルの高等学校の運動部を強化指定し、生徒の競技力の向上を図ります。また、優秀な運動部活動指導者を養成するために、教員を対象とした研修会を開催し、指導者の資質向上を図ります。

(7) 教員の資質の向上

学校教育の充実・発展は、教員の資質の向上とその実践力に大きくかかっています。また、教員が学校等を適切にマネジメントするとともに、専門職として生徒の学ぶ意

欲を積極的に引き出すためには、その知識、技能、人間性等において信頼されるよう、自己研鑽に努めることが大切です。本県が取り組んでいる先進的な理数教育及び英語教育や専門学科等における高度な資格取得や技能・技術の習得においても教員の専門技術の向上が不可欠です。

そのために、本県では、授業研究を通して授業力の向上を図ることを目的とした研修を実施します。また、各教科研究会と連携し、教科指導の専門性を高めることを支援します。さらに大学、専門学校、企業、高度な技術を有する職人等との連携を通して、教員がより高度な専門技術を習得できる機会を提供するなどの取組を行います。

(8) 学校評価

各県立高等学校は、学校マネジメント（学校経営品質向上活動）の考え方を日常の教育活動のベースとして位置づけ、継続的な改善を通して、それぞれ特色化を推進するとともに、地域に開かれた学校づくりに取り組んでいます。

地域に開かれた学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを導入することが効果的で、このことを踏まえ、学校評価や学校評議員制度を活用し、学校運営の改善が図られています。

学校評価について、本県の県立高等学校においては、平成13年度から、自己評価の実施及び公表が義務化され、平成24年度からは、学校関係者評価の実施が義務化されています。

今後は、各学校が自らのミッションを明確にするとともに、地域に開かれた学校づくりをより一層進め、学校評価が各校の教育活動の自主的・具体的な改善につながるよう、学校運営や教育活動への学校関係者の協力や参画を促進します。

5 学科等のあり方

県立高等学校が、社会の変化に的確に対応し、生徒の実態や保護者・生徒のニーズを踏まえた多様な学びを提供して進路希望に対応できるよう、今後の学科等の方向性やあり方について以下に示します。

(1) 普通科・普通科系専門学科

《現状と課題》

普通科に学ぶ生徒の進路希望は、多岐にわたっています。大学、短大、専修学校等への進学や就職等、さまざまです。こうした中で、普通科には、発展的な内容を学習する機会の提供、幅広い進路希望に対応した指導体制の整備、生徒の目標達成に向けた支援の充実、義務教育段階での学習内容の確実な定着、職業系専門学科より割合の多い早期離職者を防止する対策等、さまざまな課題があります。このことから、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ることに加え、個に応じた多様な教育、生

徒の学習ニーズに応じたきめ細かな教育を展開することが求められています。

また、普通科のコースや普通科系専門学科の中には、学習内容が社会や中学生のニーズに対応できているかについての検証が必要であるものや学習内容を進路に生かすことができている状況がありません。

《今後の対応策》

大学等への進学希望者が多い高等学校では、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究することにより、生徒の進路希望を実現します。また、大学等との連携を一層図ることを通して、「高等教育」とのつながりを重視した教育を行うことにより、生徒たちが大学等での学習活動や将来の社会的・職業的に自立した生き方を強く意識できるよう、長期的な視野に立った目的意識を育成するとともに、必要な学力の定着を目指します。

普通科の高等学校には、進学希望者だけでなく、就職希望者も在籍する、生徒の進路先が多様な学校があります。このような学校では、進学と就職の両方に対応した効果的なカリキュラムや指導方法、類型・コースの充実や習熟度別学習を進めるとともに、就業体験活動やボランティア活動等を積極的に取り入れることにより、生徒が自分自身の適性や役割を理解することができるよう、生徒一人ひとりの目標達成に向けた支援を充実します。

就職希望者が多い普通科では、実業的な職業科目等を教育課程に位置づけるとともに、関係機関と連携して職業を体感できる機会を設けるなど、就職対策や早期離職防止策を充実します。また、学び直しも含めた基礎学力の育成・定着を図るため、学校設定科目の開設や授業時間の弾力的運用、評価方法の改善等を通して、意欲を引き出し、成就感や達成感が実感できる教育に取り組みます。

理数科や英語科等の普通科系専門学科では、それぞれの学科が重点的に行う教育内容を生かして生徒の思考力・判断力・表現力等を高めるため、大学等と連携し、より高度な内容の学習機会を提供したり、専門性を生かした進路実現につながるような生徒の主体的な学習や体験活動を充実したりします。また、芸術・スポーツ・情報・異文化理解・福祉等、各分野の教育内容において、これまでの取組を検証し、良い成果はさらに伸ばし、効果が見られない場合は、現在設置している学科や普通科のコースの見直しを進め、一層の特色化・魅力化を図ります。加えて、設置目的を十分に発揮できていない学科や普通科のコースについては実態把握を行うとともに、中学校卒業者の進学状況を検証ながら、見直しを行います。

(2) 職業系専門学科

《現状と課題》

専門学科は職業教育を通じて生徒の自己実現を図り、将来のスペシャリストを育成できるよう、産業構造や就業構造の変化に合わせて、学科改編やコースの設置等、活

活性化を図ってきました。

専門学科の教育内容等が社会の変化や地域のニーズに十分には応えておらず、学習した成果を就職に生かしているとはいえない状況にあります。

《今後の対応策》

どのような分野で、どのような人材が求められているか、関係する産業界等とも意見交換するなど連携しながら、専門教育への期待やニーズを把握し、社会の変化も踏まえて教育内容に反映します。特に少子化が進行する地域においては、今後も生徒や社会のニーズを踏まえ、1学級規模の専門学科のあり方について検討を進めます。活性化策の一つとして、企業との連携が増えていますが、今後、教育効果をあげるには、県教育委員会事務局に加え、施策等で関連のある知事部局とも連携しながら、教員への支援窓口を設けるなど、組織的なサポートについても検討します。

また、専門学科では、各専門分野の基礎的・基本的な教育に重点を置きながら、職業教育を展開するための土台としてキャリア教育を一層重視することにより、生徒が自ら進んで学び続け、技能・技術を取得する意欲や態度を育成します。さらに、県内産業を意識した進路指導の充実を図るとともに、卒業後は大学、短期大学、専修学校等へ進学する生徒も増えていることから、生徒の進路状況に応じて教育課程を一層工夫していきます。

一方、平成13年5月に策定した「県立高等学校再編活性化基本計画」における専門学科の拠点化についても、中学校・高等学校関係者・産業界等の意見も聞きながら、その取組を検証し、今後の専門学科のあり方に反映させていきます。また、多くの専門学科が1学科1学級であるという実態を踏まえ、異なる学科が共同して教育活動を行うなど学校や学科間の連携を推進します。今後、学科の改編や新コースの設置を検討する際には、社会や経済の変化、生徒や地域のニーズ、地域産業の実態等を総合的に判断する中で、地域的な配置状況を検証し、専門学科の活性化を検討します。

a 農業に関する学科

《現状と課題》

農業に関する学科は、5校に設置され、食料生産、食品加工、園芸・造園等の分野で実験・実習を重視した学習を行っています。農業の持つ魅力や可能性及び農業科の学習内容を地域や中学生に十分に浸透させていくことや、地域の農業を担う意欲ある生徒を育成していくことが必要です。

《今後の対応策》

農産物を含む貿易のグローバル化が進み、農業政策も大きく変容する中で、農業を産業ととらえ、行動できる人材を育成します。また、産業現場等における長期間の実習、特産品の生産・加工に関する共同研究、商品やサービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進するとともに、生徒が主体とな

った公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進します。さらに、学習内容が進路に生かせるよう、県の農業施策と連携し、農工商連携、6次産業化、農業分野の起業等への取組を強化します。

b 工業に関する学科

《現状と課題》

工業に関する学科は、全日制9校、定時制2校に設置され、機械、電気、建築等の分野で実験・実習を重視した学習を行っています。工業技術の高度化や複合化等、産業界の変化に対応した教育内容の工夫・改善が求められています。また、進路先は製造業への就職が高い割合を占めており、進路の幅を広げるためのコミュニケーション能力の向上を図ることが必要です。さらに大学進学等、進路選択の幅が広がってきていることから、専門性を生かして進学できる体制の充実も必要です。

《今後の対応策》

企業の製造部門の海外移転が続き国内産業の空洞化が懸念されていることから、農工商連携、県内企業の国際化対応、ベンチャー育成、日本のものづくりを担う人材の育成等に取り組めます。また、より高度な資格取得や実践的な取組を通して専門性の一層の向上を図っており、学習成果発表会やデュアルシステムの実施の拡大等、キャリア教育の実践を通じて、表現力・コミュニケーション能力を育む教育を推進します。さらに、専門性を生かした進学体制の一層の充実を図ります。

c 商業に関する学科

《現状と課題》

商業に関する学科は、全日制7校、定時制1校に設置され、簿記や情報処理等のビジネススキルの習得に努めるとともに、近年は商品開発や販売促進の分野の学習を行っています。就職において、地域の企業が求める職種や技能について、実態把握が不足しており、生徒が希望する職種と合致していない状況があります。また、経済のグローバル化等、社会の変化に対応した企画力や提案力を備えた人材を育成すること等が必要です。

《今後の対応策》

企業のニーズや卒業生に対するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ、教育内容等の見直しを含めた学科のあり方の検討を行います。これに加えて、地域や産業界と連携した商品開発や販売実習等の実践的な学習や地域産業の振興に関する取組を通して、簿記や情報処理等のビジネススキルを実践的なものとするとともに、ビジネスの現場で活用できる企画力・提案力の育成等を通して地域事業者の事業革新を担う人材育成に取り組めます。また、ビジネスの現場で活用できる基礎的な英語力の習得や実際のビジネスシーンを体験できる研修機会の設定等、経済のグローバル化に対応した取組を推進します。

d 水産に関する学科

《現状と課題》

水産に関する学科は、水産高校に3つの学科が置かれ、航海、漁業、機関、食品製造等の分野で学習を行っています。ここでは、水産技術の高度化や地域の特色ある漁業の実態を見据えた水産教育を推進することが求められていますが、定員に欠員が生じる状況が続いています。進路については、専門性を生かした就職先の確保が必要です。

《今後の対応策》

就業者の高齢化、後継者不足、魚価の低迷等、水産業をとりまく環境は厳しいものがありますが、本県のこれまでの栽培漁業等の実績を踏まえた担い手づくりの施策についても、関係者と連携しながら進めていきます。また、県や市町の水産施策や関係機関との連携を通して、専門性を生かした就職先の一層の拡大に取り組みます。さらに、地元水産資源を活用した商品の共同研究、サービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進します。

e 家庭に関する学科

《現状と課題》

家庭に関する学科は、6校に設置され、食物や服飾等のコースを設置して専門的な知識や技術の習得を図っています。産業界で求められる力を育成するために、教養教育に留まらず、専門的な知識や技術の確実な習得、職業意識を高める取組等を一層推進していく必要があります。

《今後の対応策》

少子高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、食育の推進等に対応するために、衣食住や保育、家庭看護や福祉等にかかわる生活産業を担う人材を育成します。そのため、地元食材を活用した特産品の商品開発に関する学習、企画やマネジメント能力を育成する学習等を充実するとともに、異なる学科が共同して研究を行うなど、学科や学校間の連携を推進します。

また、小中学生や地域住民を対象にした手芸・調理等の公開講座や高齢者へのデイサービスの実施等を通して、地域や社会に貢献するとともに、コミュニケーション能力を育成する取組を強化します。

f 看護に関する学科

《現状と課題》

看護に関する学科は、桑名高等学校に設置され、専攻科と合わせて看護師を養成するための5年一貫教育を実施しています。平成21年度の厚生労働省のカリキュラム改正により、教育内容の充実が求められており、5年一貫教育をさらに充実していく必要があります。

一方で、地域医療体制が変化する中、医師講師や実習病院（産婦人科・小児科）を確保することがますます難しくなっています。

《今後の対応策》

専攻科卒業生の大学編入制度等、国の改革を見据えつつ、関係機関や大学との連携を強化します。また、近隣府県の衛生看護科設置校と連携して、知識や技術を統合して学習する統合分野の教育内容を充実します。

g 情報に関する学科

《現状と課題》

情報に関する学科は、亀山高等学校に設置され、コンピュータやネットワークを活用する能力を身につけ、情報のエキスパートを育てる学習を行っています。情報技術の高度化・多様化に対応した人材を育成することや、専門性を生かした就職先を十分確保することが必要です。

《今後の対応策》

さまざまなメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実するとともに、関連の大学や専門学校、企業との連携を推進して、情報技術の高度化・多様化に対応した人材の育成に取り組みます。また、卒業者の進路等の実態把握を行い、設置の趣旨が生かしきれているか検証し、今後のあり方について検討します。

h 福祉に関する学科

《現状と課題》

福祉に関する学科は、2校に設置され、介護福祉士受験資格の取得のほか、多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識・技能を習得するための教育を行っていますが、介護福祉士養成のための教員を確保することが急務となっています。また、実習先の確保や新たなカリキュラムへの対応が必要です。

《今後の対応策》

高齢社会が一層進むことが予想されることから、そのサービスを担う人材を育成します。そこで、関係機関との連携による実習先の確保や、教育課程の工夫等を通して介護福祉士養成の取組の強化を図ります。

(3) 総合学科

《現状と課題》

総合学科は、全日制7校、定時制1校に設置され、生徒が学びたい科目を自分で選択し、自己の進路への自覚を深めるとともに、4～8系列を設けて、自己の適性等に応じた主体的な学習や将来の職業選択を視野に入れた学習を行っています。

総合学科には、学びたい科目を自分で選択できるメリットがある反面、科目選択の自由度が高いことにより、系統的な学力や専門性が身につかない生徒がいることから、義務教育段階での学習内容の確実な定着をはじめ、幅広い進路設計に対応できるよう、

教育課程の工夫や教育内容の一層の充実を図ることが求められています。こうした状況を踏まえ、総合学科における取組の成果と課題について、卒業生の進路等の実態把握を行い、検証していくことが必要です。

《今後の対応策》

原則履修科目の「産業社会と人間」をベースに、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を育成するため、体験的な学習を充実し、課題対応能力を育成する取組を強化します。加えて、チューター制によるガイダンス機能を強化して、総合学科の学習が将来の職業選択につながるようにすること等、キャリア教育のさらなる充実を図ります。

また、入学志願者の動向や卒業生の進路状況も注視しながら、生徒や地域のニーズ、学校の実態に応じた系列等の見直しを行います。加えて、地域バランス等を考慮する中で、設置の趣旨が生かされていない学校については、あり方の見直しを行います。

6 県立高等学校の適正規模に向けた取組

(1) 全日制高等学校の適正規模

平成13年5月に策定した「県立高等学校再編活性化基本計画」では、県立高等学校の適正規模を、原則として1学年3学級以上8学級以下としました。これは平成11年に実施した「三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会」の調査研究において、子どもたちの学習ニーズに応じた多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動を展開することができるのと同時に、学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できるとしている観点に基づいています。

県立高等学校の適正規模については、上記と同様の観点から、今後も原則として1学年3学級以上8学級以下とし、適正規模化を推進していきます。

さらに、子どもたちに魅力ある学習環境を整えるとともに、学校の活力を維持していく観点から、引き続き県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努めます。

(2) 大規模校の適正化

これまで適正規模化に取り組んだ結果、9学級以上の大規模校は、平成14年度には14校ありましたが、平成23年度時点で4校となっています。県全体では少子化の傾向が続きますが、地域によって状況は異なっており、北勢地域や中勢地域においては、今後、中学校卒業者数が一時的に大きく増加することが見込まれています。こうしたことから、一部の1学年9学級の大規模校がしばらく継続することが想定されますが、その後は中学校卒業者数の推移を注視しながら、大規模校の適正化を進めます。

(3) 小規模校の適正化

小規模校については、今後も地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることと生徒に魅力ある教育環境を整備するという観点から、活性化について検討します。

なお、小規模校の適正化策については、従来の計画と同じ考え方から、次のとおりとします。

1 学年 2 学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れて近隣の高等学校との活性化に係る協議を行います。分校の呼称は「 校舎」または「 校」とします。

分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。

昴学園高等学校やあけぼの学園高等学校のように 1 学年 2 学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証しつつ、今後のあり方について検討します。

1 学年 3 学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するため、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合等、地域全体の高校教育のあり方を検討し積極的な改革を行います。

7 県立高等学校の適正配置及び活性化に向けた取組

(1) 基本的な考え方

各県立高等学校が教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動を展開できる望ましい学校規模となるよう、地域ごとに中学校卒業予定者数の推移に応じて募集定数を策定し、適正配置を進めます。その際に、産業界のニーズや私立高等学校の募集定数等を参考にしながら、普通科・専門学科・総合学科のバランスも十分に配慮します。

高等学校の活性化については、すべての学校において、9 頁の「5 学科等のあり方」で示した《今後の対応策》の考え方に基づいて、取り組んでいくこととしますが、以下の地域別の具体的施策の中に示す学校ごとの活性化の方策にも取り組んでいきます。

(2) 全日制課程

桑員・四日市地域

平成 23 年度に桑名高等学校衛生看護分校は本校に移転し、衛生看護科となりました。また、平成 24 年度に川越高等学校英語科を国際文理科に改編し、英語力をベースに文科系だけでなく理科系にも対応できる学科としました。

中学校卒業生数は、最近の 5 年間は大きな増減がなく、学級数も大きく変動することはありませんでしたが、平成 25 年 3 月は四日市地域を中心に、平成 26 年 3

月は桑員地域を中心にそれぞれ100人以上の増加が予想され、学校の適正規模を踏まえつつ、2年続けて一定規模の学級増が必要になります。特に学級増となる学校では、今後、生徒の多様なニーズにきめ細かく応えられるよう、カリキュラムを弾力化するなど、柔軟性を持たせた活性化の取組を行います。

平成27年度以降については、中学校卒業生数が減少する地域動向や中学生の進路希望状況等を踏まえ、学級数を減ずることによって適正配置に取り組みます。

桑名西高等学校・四日市西高等学校については、普通科の理念である共通性を生かしながら、探究的な学習活動に取り組むことにより、生徒の進路意識を一層高め、希望進路の実現を目指します。また、大学等との連携を一層図ることを通して、「高等教育」とのつながりを重視した教育を行うことにより、生徒たちが大学等での学習活動や社会的・職業的に自立した生き方を意識できるよう、長期的な視野に立った目的意識の育成を図ります。

桑名北高等学校、朝明高等学校、菰野高等学校、四日市四郷高等学校については、これまでの基礎的・基本的な学習内容の定着、授業改善や進路指導等の取組をキャリア教育の観点から見直し、内容面でも魅力化を図るとともに、学校行事や部活動を通じた活性化に取り組めます。なお、朝明高等学校の福祉コースについては、さらなる充実を図るため、学科への転換を行います。

四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校については、企業・地域の産業界と連携して、社会の変化や就業構造の変化に対応できるよう教育内容の検討を行います。

四日市商業高等学校は商業に関する学科の拠点校として、大学や産業界との連携を拡充し、経済社会の実態に即した専門性の高いビジネス教育ができるよう学科のあり方について検討します。

鈴鹿・亀山地域

飯野高等学校（応用デザイン科、英語コミュニケーション科）を除くこの地域の高等学校は、すべて普通科を有する学校ですが、体育科（稲生高等学校）やシステムメディア科（亀山高等学校）、文化教養（吹奏楽）コース（白子高等学校）等、県内に唯一の学科、コースも多く設置されており、これらを中心に特色ある学習活動が行われています。

この地域においては、平成24年3月に中学校卒業生数が大幅に増加することから学級増を行いました。今後、中学校卒業生数は増減を繰り返しますが、隣接する津地域の中学校卒業生数の推移や、四日市地域への進学者の動向も勘案しながら、適正な募集定数となるよう、学級数の増減を行います。特に増減の対象となることが予想される学校では、現在進めている基礎的・基本的な学習内容の定着の取組を強化します。また、地元企業との連携の取組等を通して、一層の進路保障につなげ

るなど、学校の魅力化を図ります。

学科配置のバランスについては、地域の定員全体の約9割を普通科及び普通科系専門学科が占めており、職業系専門学科が少ない現状から、地域の関係者の声を聞きながら検討を行います。また、普通科における芸術・スポーツ・情報・異文化理解等、教育の一層の特色化・魅力化を図ります。さらに進路実現を確実にするため、現在設定している類型・コースの見直しを進めます。

白子高等学校、稲生高等学校、飯野高等学校、石薬師高等学校については、これまでの基礎的・基本的な学習内容の定着、授業改善や進路指導等の取組をキャリア教育の観点から見直し、内容面でも魅力化を図るとともに、学校行事や部活動を通じた活性化に取り組みます。

また、飯野高等学校については、外国人生徒の教育の拠点として、外国人生徒支援専門員の派遣等を通じて、日本語指導を必要とする外国人生徒が学習言語としての日本語を習得する支援を行い、蓄積したノウハウを他の高等学校へ普及・拡大します。また、多文化共生棟を新たに設置し、外国人生徒が語学学習を自主的・自立的にできるスペースを提供するなどの支援を行います。

平成22年度に、石薬師高等学校の敷地内に杉の子特別支援学校石薬師分校（知的障がい対応の高等部）が開校しました。今後、2校が同じ敷地に共存していることの良さを発揮することができるよう、お互いの教育の専門性や施設・設備のあり方などを検討し、両校の機能を生かした教育が十分にできるよう取り組みます。

津地域

中学校卒業生数は年度ごとには大きな増減がありましたが、平成24年3月の卒業生数は平成20年3月時点と大きな変化はなく、このため、平成19年度以降、大規模校の解消は進んでいません。今後5年間では一時的に中学校卒業生数が増加する年もありますが、平成29年3月までの5年間で100人余り減少する見込みです。しかしながら、隣接する鈴鹿・亀山地域や松阪地域で中学校卒業生数が増加する年度があり、これらの地域からの流入の状況や学科の配置も踏まえた適正な募集定数となるよう学級数の増減を行います。

久居高等学校については、探究的な学習活動に取り組むことにより、生徒の進路意識を一層高め、希望進路の実現を目指します。また、大学等との連携を一層図ることを通じて、「高等教育」とのつながりを重視した教育を行うことにより、生徒たちが大学等での学習活動や社会的・職業的に自立した生き方を意識できるよう、長期的な視野に立った目的意識の育成を図ります。

久居農林高等学校は農業に関する学科の拠点校として農業の各分野に関する類型を整理しました。今後は、地域や企業と連携した活動を深める中で、専門性を深く追究する学校として活性化を進めます。

津商業高等学校は商業に関する学科の拠点校として大学や企業との連携を図り、専門性を深く追究する学校として活性化を進めます。

白山高等学校は3学級の小規模の中で連携型中高一貫教育に取り組んでいますが、地元の連携中学校からの進学率が低く、制度の趣旨が十分に生かしていない現状があることから、見直しを図り、連携の廃止についても検討します。また、平成23年度からコミュニティ・スクールの研究に取り組んでおり、今後は地域と連携した教育活動に取り組み、学校の活性化をはかります。

松阪地域

平成22年度に宮川高等学校と相可高等学校を統合して(新)相可高等学校を開校しました。

当地域では年度によって増減はありますが、平成29年3月までの5年間では中学校卒業生数の減少はない見込みであり、平成25年度の一時的な増加に対応した学級増を行います。

松阪商業高等学校については、生徒のニーズや進路保障の観点に対応できるよう学科のあり方について検討します。

飯南高等学校は平成11年度から連携型中高一貫教育を実施しており、中高の連携を核にして、小学校から大学までの系統的なキャリア教育に取り組み、優れたコミュニケーション能力を育むなどの成果をあげています。平成14年度から1学年2学級規模となっていますが、今後、地元の中学校卒業生が減少する中でこの規模を維持することが困難となった場合は、分校化も視野に入れた学校のあり方について検討する必要があります。

昴学園高等学校については、創立当初から1学年2学級規模の総合学科としていますが、現在では県内各地域に総合学科が設置されていることなどから、進学希望者が減少する傾向にあります。学校を活性化していくためには、寮教育を生かした特色化の取組や教育内容の見直し等の検討を進めます。

伊勢志摩地域

平成16年度から南伊勢高等学校で校舎制(南勢校舎・度会校舎・南島校舎)を実施してきましたが、定員を充足できない状況が続いた南島校舎を平成19年度に募集停止としました。南勢校舎についても継続的に定員を充足できない状況が続き、平成23年度から1学級の募集となっていますが、今後、連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、あり方について検討していく必要があります。

この地域では、中学校卒業生数が平成27年3月までの3年間で約250人、その後の2年間でもさらに約40人減少することが見込まれており、単純に学級数を減じるだけでは、学校としての活力低下につながるおそれがあります。

特に、現在、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校

の4校は、1学年3ないし4学級規模であること、また近年定員を満たせないこともあり、これ以上学級数を減じると、適正規模の維持が困難な状況にあります。

また、上記4校以外の学校においても、学級減を続けると、生徒の多様なニーズに対応した学習環境を提供することが難しくなる可能性があります。

こうした点を踏まえ、伊勢志摩地域の県立高等学校の魅力化・活性化を図り、子どもたちがこれからもいきいきと学ぶことができる学習環境を整えるため、平成24年度は、伊勢志摩地域全体における高等学校のあり方について、普通科と専門学科の割合、普通科と専門学科及び総合学科のあり方、当地域における高等学校の配置等の視点から総合的に検討するとともに、平成27年度を目途とした小規模校の統廃合や分校化等の具体策をまとめます。その際、これまでの各校における基礎的・基本的な学習内容の定着、授業改善や進路指導等の取組をさらに充実し、内容面でも魅力化を図ります。

明野高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校については、中学生の進路希望状況や地域全体の少子化等を踏まえるとともに、専門教育の拠点校として、地域産業の関係者とも連携し、各学科の活性化のあり方について検討を進めます。

伊賀地域

平成21年度に、上野商業高校、上野農業高校、上野工業高校を募集停止とし、新しい総合専門高校である伊賀白鳳高校を設置しました。その結果、生徒たちは大きな規模の学校の中で、興味・関心に応じた学科・コースを選択して学ぶ環境が整えられています。

当地域では平成27年度までの3年間で中学校卒業生数が約200人と大幅に減少することが予測されています。平成28年度には一時的に100人余増加する見込みですが、その後は再び減少傾向が続きます。また、当地域では毎年60人以上の生徒が地元の県立高等学校に進学せず、津地域へ流出している状況に加え、平成23年4月に私立の工業高等専門学校が名張市に移転し、地域から40人以上の生徒が進学する新たな状況も生まれています。なお、当地域では小学校から中学校へ進学する段階で、私立中学校に進学する生徒が毎年60人から70人います。

これらのことも踏まえて、生徒がこれからもいきいきと学び続けることができる学習環境を整えるために、次の活性化策を進めます。

名張桔梗丘高等学校と名張西高等学校は、中学校卒業生数が大きく減少する平成27年度を目途に統合し、それぞれの特色を併せもち、生徒・保護者にとって魅力ある、活力ある学校づくりを行います。例えば、高度な学習内容への対応や、スケールメリットを生かした行事・部活動の活発化、国際理解教育の充実等による活性化をはかるなど、生徒や保護者の意向を踏まえ、地域の教育関係者等と協議を行い、平成24年度中に統合後の学校像を明確にします。

伊賀白鳳高等学校では、社会の変化に即応できる人材や経済社会のグローバル化に対応できる人材の育成が図られるよう、デュアルシステムの実施等により、キャリア教育を充実し、学科の特色化・魅力化をより一層進めます。

東紀州地域

平成20年度に尾鷲高等学校長島校の募集を停止し、紀北地域の高等学校は尾鷲高等学校1校となりました。当地域では平成29年3月までの5年間で中学校卒業生数が80人近く減少することが見込まれ、尾鷲高等学校では学科の割合を考慮しながら段階的に学級数を減じていく必要があります。今後も地域で1校の高等学校として、生徒の多様なニーズ、進路指導希望に対応した効果的なカリキュラム、類型・コースの充実を進めるとともに、引き続き地域の教育関係者と活性化策の検討をすすめ、学校の魅力化を図ります。また、専門学科については、地域産業と連携し、地域の担い手となる専門的な知識・技術を持った人材の育成をめざします。

紀南地域では普通科と総合学科を併設する木本高等学校（6学級）と単位制普通科の紀南高等学校（3学級）の2校が存立し、それぞれ特色化の取組を進めています。また、平成19年6月に紀南高等学校をコミュニティ・スクールに指定し、地域と連携して教育活動を行うとともに、小中学校等と連携したキャリア教育にも取り組んでいます。

当地域では中学校卒業生数は平成29年3月までの5年間で50人以上少なくなります。このことから、紀南高等学校については、コミュニティ・スクールによる地域との連携を継続・発展させて、体験的な教育活動等の内容や指導方法の一層の充実を図り、基礎的・基本的な学習内容の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に取り組めます。なお、1学年2学級の規模を維持することが困難になった場合には、生徒・保護者の意向をくみ取り、地域住民とも協議しながら、紀南高等学校を木本高等学校の分校とすることも視野に入れつつ、地域との連携に加えて、行事等でも木本高等学校と交流するなど、活力の維持に努めます。

(3) 定時制課程・通信制課程

定時制課程・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、全日制からの転入・編入者、不登校経験者、過去に高校教育を受けることができなかった者等、さまざまな入学動機や学習歴をもつ生徒が学ぶ場としての役割が求められています。

北部地域では平成14年度に四日市北高等学校が三部制となり、さらに平成18年度には四日市高等学校の通信制課程を統合して北星高等学校が開校し、定通ネットワークの拠点となる学校としての整備を進めてきました。南部地域では平成16年度に伊勢実業高等学校に昼間部を設置して伊勢まなび高等学校と改称し、松阪工業高等学校の定時制機械科を統合、翌17年度には鳥羽高等学校定時制を統合しました。これにより、みえ夢学園高等学校とあわせて、北部・中部・南部の各地域に三部制の定時

制高等学校が配置されました。

また、特に鈴鹿・亀山地域を中心に外国人生徒の高等学校への進学が増加傾向にある状況に対応するため、平成23年度に神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制を統合し、飯野高等学校に 部・ 部からなる夜間定時制課程を併設し、全日制課程の授業の一部を受けられるようにするなど、スケールメリットを生かした柔軟な体制を整えました。みえ夢学園高等学校では平成21年度に夜間部の普通科を昼間部と同じ総合学科に改編し、相互の授業を履修できるようにすることによって、生徒の利便性や学習幅の拡大を図りました。

定時制課程では通信制課程の授業を併修することにより、自校にはない科目を履修することができ、豊かな学びにつながっています。そのため、通信制課程を持つ高等学校から距離を隔てている高等学校の定時制課程では、通信制課程のスクーリングを自校で受けることができる、連携併修のしくみが整いました。

今後、小規模な定時制課程については、教員数も少なく、開設科目に限界もあるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも対応できていない現状があることから、魅力ある教育を提供できるよう、連携併修の仕組み等を生かした活性化策の検討を行うとともに、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズ等を踏まえて、統廃合も視野に入れた検討を行います。

定時制高等学校の中には、日本語指導の必要な外国人生徒が多く在籍している学校もあります。今後は飯野高等学校を拠点として、日本語支援員等の活用、日本語指導に係る教材の共有化等の面でネットワークづくりを行い、定時制課程で学ぶ外国人生徒の学習の充実を図ります。

通信制課程は、自宅等での学習を基本に、レポート(添削指導)やスクーリング(面接指導)により学習指導を行っていますが、今後は協力校の設置により、通信制課程を持つ高等学校の遠隔地に住む生徒が居住地の近くでスクーリングを受けられるようにするなど、利便性の向上についても検討します。

【用語の解説】

* キャリア教育

キャリアとは、人が生涯の中でさまざまな役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねを意味し、段階を追って発達していくものである。キャリア教育は、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育である。

* 専門学科

各分野における専門的な技術・知識を身につけるための学科であり、専門教育に関する教科・科目を25単位以上履修しなければならないことになっている。農業や工業、商業、家庭等の専門的に学ぶ職業系の専門学科と、それ以外の英語科や理数科等の普通科系の専門学科に分けられる。

* 系列

総合学科において、多様な教科・科目（普通科目・専門科目・学校設定科目など）を系統的あるいは体系的に学習できるための、教科・科目のまとまりをいう。「学科」とは異なり、あくまでも目安であり、他の系列科目や自由選択科目を選択することもできる。1年次は系列に分かれておらず、基礎学力の充実に加え、原則履修科目の「産業社会と人間」を学習し、2年次から「国際理解」「自然科学」「生活福祉」等、各学校が設定した「系列」に分かれる。

* 類型とコース

類型とは、入学後に、希望に応じて、原則として別の教育課程による教育を受けるとされているものをいう。「国際」「情報」のほか、「キャリアアップ」「モータースポーツ」等、特色ある類型を設置している学校もある。コースとは、入学定員を個々に設定し、入学段階から原則として別の教育課程による教育を受けるとされているものをいう。「国際科学」「福祉」「情報」のほか、「文化教養（吹奏楽）」等、特色あるコースがある。

* 単位制

学年の区別を設けず、学年ごとの進級認定を行わないので、生徒が自らの興味・関心や進路希望等に応じて履修する科目を選択でき、卒業までに所要の単位を修得すれば卒業することができるシステム。昭和63年3月の文部省令「単位制高等学校教育規程」において、定時制・通信制課程について制度化され、さらに平成5年度から全日制課程についても単位制のみによる教育課程の編成実施が可能になった。単位制においては、年次を越えた教科・科目の選択のほか、転編入学への対応、学期ごとの入学や卒業への対応、定通併修、科目履修生への対応等、柔軟さを生かした取組が可能となる。

* インターンシップ

生徒が事業者等の職場で働くことを通じて、職業や仕事を実際に体験したり、働く人々と接すること。学習への意欲を高め、職業観・勤労観を育てるとともに、異世代とのコミ

コミュニケーション能力を高めるなどの効果が期待できる。

* 中高一貫教育

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指す制度として、平成11年度から導入することが可能になった。

連携型中高一貫教育校

既存の市町立中学校と県立高等学校が教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施する学校。

中等教育学校

1つの学校として6年間一体的に中高一貫教育を実施する学校。

併設型中高一貫教育校

同一の設置者による中学校と高等学校を接続し、中高一貫教育を実施する学校。

* 学校評価

学校が、自らの教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、結果を公表するとともに、それに基づいて学校運営の改善を図っていく制度。教職員が行う「自己評価」、保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う「学校関係者評価」、学校と直接関係を有しない専門家等が客観的な評価を行う「第三者評価」の3つの形態がある。

* コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現を目指すため、保護者や地域住民等が、合議制の機関である「学校運営協議会」を通じて一定の権限と責任をもって学校運営に参画する、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりの仕組み。平成16年に制度化された。

* 定通ネットワーク

定時制課程（昼間部、夜間部）及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多く生徒が共有できるようにするシステム。

* 多部制

定時制課程において、昼間部・夜間部、午前部・午後部・夜間部等、学ぶ時間帯を1日のうちで複数に分けて設定するシステム。生徒は仕事やライフスタイルに合わせて、いずれかの部に所属して学ぶ。

*（通信制課程の）協力校

通信制高等学校から遠隔地に住む生徒のために、通信制課程のスクーリング（面接指導）や定期試験を実施する高等学校。これにより、地理的な制約等で通信制課程の教育を受けにくい生徒が、居住地に近い高等学校で受けることが可能になる。

県立高等学校の教育課程による分類 【平成24年度入学生】

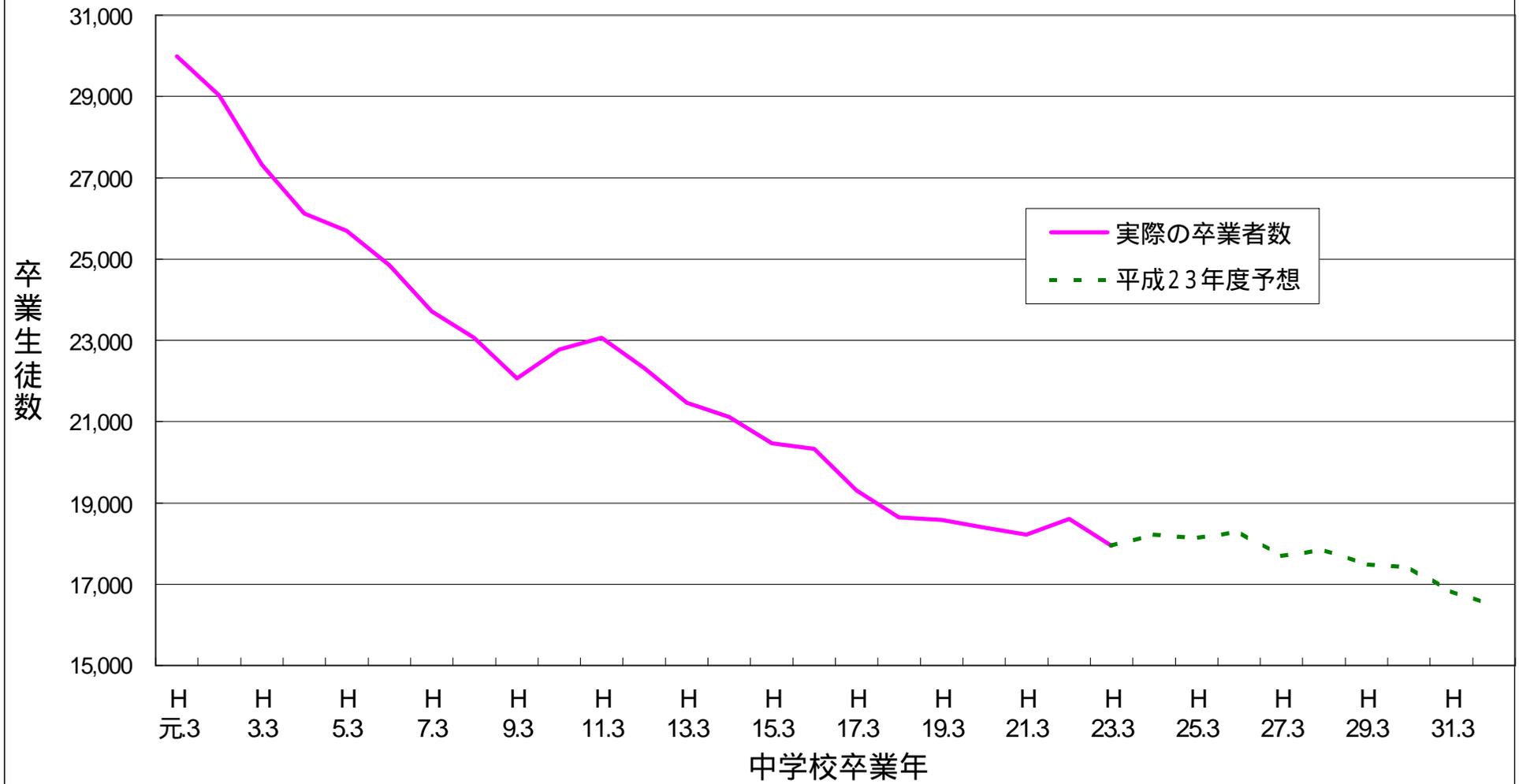
全日制課程		
普通科		桑名、桑名西、桑名北、川越、四日市、四日市南、四日市西、朝明、四日市四郷、菰野、神戸、白子、石薬師、稲生、亀山、津、津西【単】、津東【単】、久居【単】、白山、松阪、相可【単】、宇治山田、伊勢、南伊勢(南勢、度会校舎)、志摩、上野、名張桔梗丘【単】、名張西、尾鷲【単】、木本、紀南【単】
	コース制	四日市(国際科学)、四日市南(数理科学)、四日市西(比文・歴史、数理情報)、朝明(福祉)、四日市四郷(スポーツ科学)、白子(文化教養)、稲生(情報)、久居(スポーツ科学)【単】、伊勢(国際科学)、志摩(国際)、尾鷲(プログレッシブ)【単】
専門学科	農業	四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳(生物資源・フードシステム)【単】
	工業	桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、名張西(情報)、松阪工業、伊勢工業、伊賀白鳳(機械・電子機械・工芸デザイン)【単】、尾鷲(システム工学)【単】
	商業	四日市商業、津商業、白山(情報コミュニケーション)、宇治山田商業、松阪商業【単】、伊賀白鳳(経営)【単】、尾鷲(情報ビジネス)【単】
	水産	水産
	家庭	四日市農芸(生活文化)、白子(生活創造)、亀山(総合生活)、久居農林(生活デザイン)、相可(食物調理)、明野(生活教養)
	看護	桑名(衛生看護)
	情報	亀山(システムメディア)
	福祉	明野(福祉)、伊賀白鳳(ヒューマンサービス)【単】
	その他	桑名(理数)、川越(国際文理)、神戸(理数)、稲生(体育)、飯野(英語コミュニケーション・応用デザイン)、津西(国際科学)【単】、松阪(理数)、松阪商業(国際教養)【単】、上野(理数)、名張西(英語)
総合学科	いなべ総合学園、飯南、昴学園、鳥羽、あけぼの学園、名張、木本【すべて単位制】	

定時制課程	
普通科	桑名、北星【単】、神戸、飯野【単】、亀山、松阪工業【単】、伊勢まなび(昼間部)【単】、上野、名張【単】、尾鷲【単】、木本【単】
専門学科	北星(情報ビジネス)【単】、四日市工業【単】、伊勢まなび(夜間部：ものづくり工学)【単】
総合学科	みえ夢学園【単】

通信制課程	
普通科	北星【単】、松阪【単】

【単】は単位制

三重県中学校卒業者の推移と予測 (平成23年5月)



4 三重県 中学校卒業者の推移と予測(含社会増)

平成23年5月1日 教育改革室調べ

		H 20.3 卒業	H 21.3 卒業	H 22.3 卒業	H 23.3 卒業	H 24.3 現中3	H 25.3 現中2	H 26.3 現中1	H 27.3 現小6	H 28.3 現小5	H 29.3 現小4	H 30.3 現小3	H 31.3 現小2	H 32.3 現小1
桑名	卒業生数	2,260	2,153	2,229	2,160	2,169	2,139	2,236	2,246	2,183	2,142	2,054	2,081	1,986
	前年度対比		-107	76	-69	9	-30	97	10	-63	-41	-88	27	-95
	H23.3対比					9	-21	76	86	23	-18	-106	-79	-174
四日市	卒業生数	3,697	3,796	3,762	3,753	3,750	3,914	3,931	3,744	3,835	3,822	3,842	3,642	3,542
	前年度対比		99	-34	-9	-3	164	17	-187	91	-13	20	-200	-100
	H23.3対比					-3	161	178	-9	82	69	89	-111	-211
小計	卒業生数	5,957	5,949	5,991	5,913	5,919	6,053	6,167	5,990	6,018	5,964	5,896	5,723	5,528
	前年度対比		-8	42	-78	6	134	114	-177	28	-54	-68	-173	-195
	H23.3対比					6	140	254	77	105	51	-17	-190	-385
鈴鹿	卒業生数	2,241	2,419	2,456	2,360	2,504	2,486	2,659	2,570	2,645	2,489	2,496	2,461	2,410
	前年度対比		178	37	-96	144	-18	173	-89	75	-156	7	-35	-51
	H23.3対比					144	126	299	210	285	129	136	101	50
津	卒業生数	2,874	2,777	2,987	2,775	2,876	2,763	2,787	2,728	2,670	2,642	2,688	2,630	2,678
	前年度対比		-97	210	-212	101	-113	24	-59	-58	-28	46	-58	48
	H23.3対比					101	-12	12	-47	-105	-133	-87	-145	-97
伊賀	卒業生数	1,794	1,724	1,742	1,673	1,636	1,620	1,597	1,443	1,555	1,507	1,510	1,452	1,436
	前年度対比		-70	18	-69	-37	-16	-23	-154	112	-48	3	-58	-16
	H23.3対比					-37	-53	-76	-230	-118	-166	-163	-221	-237
小計	卒業生数	6,909	6,920	7,185	6,808	7,016	6,869	7,043	6,741	6,870	6,638	6,694	6,543	6,524
	前年度対比		11	265	-377	208	-147	174	-302	129	-232	56	-151	-19
	H23.3対比					208	61	235	-67	62	-170	-114	-265	-284
松阪	卒業生数	2,093	2,013	1,962	1,962	1,978	2,058	2,006	1,972	2,003	1,979	1,999	1,910	1,926
	前年度対比		-80	-51	0	16	80	-52	-34	31	-24	20	-89	16
	H23.3対比					16	96	44	10	41	17	37	-52	-36
伊勢	卒業生数	2,695	2,555	2,704	2,508	2,565	2,454	2,394	2,308	2,303	2,273	2,211	2,094	2,006
	前年度対比		-140	149	-196	57	-111	-60	-86	-5	-30	-62	-117	-88
	H23.3対比					57	-54	-114	-200	-205	-235	-297	-414	-502
尾鷲	卒業生数	350	367	371	360	358	325	312	341	292	283	283	249	229
	前年度対比		17	4	-11	-2	-33	-13	29	-49	-9	0	-34	-20
	H23.3対比					-2	-35	-48	-19	-68	-77	-77	-111	-131
熊野	卒業生数	388	422	395	399	379	369	379	347	365	343	333	300	261
	前年度対比		34	-27	4	-20	-10	10	-32	18	-22	-10	-33	-39
	H23.3対比					-20	-30	-20	-52	-34	-56	-66	-99	-138
小計	卒業生数	5,526	5,357	5,432	5,229	5,280	5,206	5,091	4,968	4,963	4,878	4,826	4,553	4,422
	前年度対比		-169	75	-203	51	-74	-115	-123	-5	-85	-52	-273	-131
	H23.3対比					51	-23	-138	-261	-266	-351	-403	-676	-807
県内 合計	卒業生数	18,392	18,226	18,608	17,950	18,215	18,128	18,301	17,699	17,851	17,480	17,416	16,819	16,474
	前年度対比		-166	382	-658	265	-87	173	-602	152	-371	-64	-597	-345
	H23.3対比					265	178	351	-251	-99	-470	-534	-1,131	-1,476

第1回第2分科会で出された意見等及びその対応について

第1回第2分科会で出された意見等	意見・提案に対応する 計画書の該当箇所		対応案
	頁	行	
「職業学科」「専門学科」「拠点校」「拠点」などの用語を統一することや、誰が読んで同じ理解となるように文章表現を精査してほしい。	全般	全般	「職業学科」は「職業系専門学科」に修正する。 「拠点校」「拠点化」は「再編活性化第一次実施計画」にある学科の統合に向けた用語として整理し、その他(外国人教育)については「拠点」「拠点となる学校」という表現とする。
新入社員の研修を通じて感じる事は、挨拶等当たり前のことを十分にできていないことがあるので、人材育成の中で取り組んでほしい。	2	21	生徒の社会性・職業的に自立した人材の育成の中で取り組んでいきたい。
4(1)キャリア教育の充実の中で、「各学校でキャリア教育の取組の中核に位置づけているインターンシップは・・・」という表現があり、県として推進する方向を示しているにも関わらず、現場への予算は厳しい状況である。マンネリ化は避けたいが、重要な取組は毎年度継続していくことが重要と思う。	5	12	厳しい財政事情であるが、学校の活性化につながるよう、取り組んでいきたい。
ア：先進的な理数教育や英語教育の取組において、「コア教員の養成」を述べているが、現場の教員から見ると特定の教員にのみ負担が集中する印象がある。表現の工夫(例えば「教員研修を充実する」など)ができないか。 イ：「コア教員」についての定義がなされていないので、用語として説明する必要ではないか。	5	27	「コア教員」という表現を改め、「教科指導の中核となる教員」と修正したい。
入学選抜制度については、「選抜制度の改定も視野に入れ」と記述しているが、保護者の関心が高いので、表現を慎重に検討してほしい。	7	30	7頁の最後の行に関係者の意見を十分に聴く旨を追記したい。
「教員の資質の向上」では、何に取り組むかをイメージしやすいよう、コーチングの考え方を取り入れてはどうか	8	32	8頁最後の行の「専門職として」の後に「生徒の学ぶ意欲を積極的に引き出すためには、」を追記したい。
「教員の資質の向上」だけでなく、管理職のリーダーシップについての記述も必要ではないか。	8	32	8頁の最後の行の「また、教員が」の後に「学校等を適切にマネジメントするとともに」を追記したい。
ア：日本の農業は弱いイメージがあるが、生産額から見ると5本の指に入る力を持っていることから、将来性のある産業であると思う。そこで農業に関する学科についても、大学への進学や高度な内容への対応など、将来に大きな夢を持つような人材を育てるような教育内容を盛り込んでほしい。 イ：産業の可能性を認識して、生徒に対して「夢のある未来があること」を持たせられるような教育をして欲しい。 ウ：地域ごとの活性化の部分で、農業に係る活性化策の記載がない。 エ：食の自給率など農業は抱える問題は多いので、教育の計画においても戦略的な内容が書かれていてもよいのではないか。	11 16	23 29	現状と課題欄に「農業の持つ魅力や可能性及び」を追記したい。 教育内容に係るご要望については、実際の取組において、参考にさせていただき、取り組んでいきたい。また、高校の活性化については、「5.学科等のあり方」に基づいて取り組むが、地域別の具体的施策の中で示す高校については、さらに活性化を図る必要がある高校について特記している。(全ての高校について記載をしていない。)ちなみに、農業については、久居農林、明野高校のついでに記載している。
ア：水産に関する学科について、地域別の高校配置の記述と連動して「地域全体における高等学校配置の視点も踏まえて検討します」という表現になっているが、他の学科と同じように、前向きな表現にしてほしい。 イ：この最後の文章は必要があるのか。現実はあるが、活性化計画なので、将来の明るい展望が見えるような記述にしてはどうか。 ウ：海に囲まれた地の利を生かした活性化策を講じてほしい。 エ：水産に関する学科の配置に係る部分は、現状と課題の方に書いてはどうか。	13	13	今後の対応策欄の最後に記述していた「水産高校の今後のあり方」については削除し、現状と課題欄に定員に係る現状を追記したい。
石薬師高校と杉の子特別支援学校石薬師分校について、同じ敷地内に二つの学校の生徒が学ぶことで課題が生じているという書き方をしているが、互いに交流することから活性化するという議論を経てきているので、そのことを踏まえた記述とするべきである。	18	18	委員の指摘を踏まえて今後の対応策欄を修正したい。
伊賀地域については、記述されている内容が地域にうまく伝わるように取り組んでほしい。	20	34	地域協議会等地域の方に対する丁寧な説明を引き続き行っていきたい。また、伊勢志摩地域の記載の仕方と合わせ、昨年度協議会で話し合った内容を踏まえ、平成24年度に県として取り組む内容について明記することとし、今後の対応策欄の一部を修正したい。

A. 基本的な考え方

検討項目	現計画(基本計画)の内容	今後の対応策(案)
計画の趣旨	教育振興ビジョンに基づき、県立高等学校の適正規模・適正配置の計画的な推進により、魅力ある教育環境の整備を図る。	三重県教育ビジョンに基づき、県立高等学校がこれからも多様で活力ある教育活動を行い、社会性を育む場であり続けられるよう、活性化、適正規模・適正配置を計画的に推進し、魅力ある教育環境の整備を図る。
計画の期間	平成14年度～平成23年度の約10年間	およそ10年間を見据えた上での5年間(平成24年度～平成28年度)
計画の性格	平成14年度を初年度と捉え、約10年間の県立高等学校の適正規模・適正配置にかかる基本的な考え方を示す。また、基本計画を確実に実行していくため、実施計画を策定し、地域の特性を踏まえ、県全域を6地域程度に区分して、地域ごとに3年から5年間程度を見通し推進する。	平成24年度から、5年間の県立高等学校の活性化、適正規模・適正配置にかかる基本的な方向性及び具体策を示す。また、同時に、地域の特性を踏まえ、県全域を7地域程度に区分して、地域ごとに推進する。
策定に係る現状と課題	<p>生徒の学習ニーズの変化への対応 教育振興ビジョンの実現には、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適性に合わせた教育を目指す必要があり、学科の設置や入学定員策定などに反映することが不可欠である。さらに、新しいタイプの高等学校(昴学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など)の設置などの教育改革を推進し、学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要がある。</p> <p>少子化とその対応 長期的な観点を踏まえて、弾力性のある計画の策定と推進を行うことが必要である。また、東紀州の将来的な予測や度会郡内の現状には早急に対応する必要がある。</p> <p>時代の転換期とその対応 変化に対して的確に応え、学習者の視点で進めるためには、子どもたちのいる学校現場から改革を進めることが必要である。また、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進することが必要である。</p>	<p>県内の中学校卒業者の高等学校等進学率は98.5%(平成22年度卒業生)に達しており、高等学校は義務教育に近い側面もある。こうした中、県立高等学校卒業生(全日制・定時制)の約3割(3,878人)が就職しており、高校は生徒を実社会へ送り出す役割も担っている。このことから、高校教育は、すべての生徒に対して社会性を育むとともに、一定の水準の学力を身に付けさせることが求められている。さらに、高校教育に対するニーズが多様化しており、それに応える教育の実現も求められている。</p> <p>学力の定着・育成 経済社会構造の変化やグローバル化の進展等子どもたちを取り巻く社会状況は大きく変動している。子どもたち自身がこれからの激動の時代を主体的、創造的に生きるとともに、社会に参画し、その発展を支え、他者とともに人生を豊かなものにすることができるよう、子どもたちの「学力」を育てていくことが高校教育における最も重要な課題である。</p> <p>社会的・職業的に自立した人材の育成 若者の勤労観・職業観の希薄化や早期離職、非正規雇用が増加している。子どもたちが望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身につけ、将来、自立した社会人として人生設計し、積極的に社会参画できるよう、すべての高等学校でキャリア教育の充実が求められている。</p> <p>地域の特性を踏まえた高校教育のあり方 今後、中学校卒業生数の減少は続き、平成29年3月までに約500人、平成32年3月までに約1,000人減少することが予想されている。中学校卒業生数の推移は地域によって大きな差があり、一時的に増加傾向のある地域と減少傾向が大きい地域がある。中学校卒業生数の減少傾向が大きい地域では、今後も高校が一定の規模を保つ中で多様で活力ある教育活動を行い、子どもたちの社会性を育む場であり続けることが必要である。</p> <p>多様なニーズに応える教育の実現 高等学校で求められる教育内容は「高等教育を受ける基礎として必要な教育」、「就職等に必要専門教育」、「義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための教育」など様々で、ニーズの多様化が進んでいる。このため、高等学校においては、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育の実現が必要である。また、発達障がいなど特別な支援が必要な生徒や外国人生徒が増加しており、その生徒たちが安心して効果的に学習できるようにするため、今後、必要に応じて個別の指導・支援の場を設ける等の教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行う必要がある。</p>
計画の基本的な考え方	<p>教育振興ビジョン:少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化をより一層進めることにより、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実する。</p> <p>教育改革の推進:各学校の特色づくり(総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置したり、学校間連携等の取組を充実するなど)を推進することにより、これまでの成果等を踏まえ、地域等の実態に応じて、教育改革のより一層の推進を図る。</p> <p>技術革新:ITなどの技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会との関係を密にするとともに、国際化や情報化に対応した学習内容を整える。</p>	<p>三重県教育ビジョン・みえ県民力ビジョンの推進 三重県教育ビジョンとみえ県民力ビジョンでは、全ての子どもたちが個性と能力に応じて、学力と社会への参画力、豊かな心を身につけることを通して、自立する力や共に生きる力を育むことができるよう、多様な主体の総力を結集し、県民総参加による教育の充実を図ることとした。このことを踏まえ、今後5年間の県立高等学校のあり方についての考え方を示すとともに、社会や教育をとりまく状況の変化に対応しながら、必要に応じて見直しも行う。</p> <p>教育の質の保証、教育内容の充実 高等学校は実社会等に生徒を送り出す役割を踏まえ、特別な支援が必要な生徒や外国人生徒を含む、すべての子どもたちに社会の一員として必要な基礎的・基本的な学力を確実に定着させるなど、教育の質の保証を図る。その際、小規模校が後期中等教育の役割を果たせるかどうかも検討していく必要がある。さらに、社会の変化や生徒の学習ニーズに対応し、教科・科目の選択幅の拡大など教育課程の一層の弾力化や学科改編を行うとともに、大学等の研究・教育機関との連携などを通して教育内容の一層の充実を図る。</p> <p>人材育成(国際的人材、地域的人材)の推進 自立した社会人として、自らの人生を設計し、積極的に社会参画できる人材、郷土への愛着と地域の存続・発展を支える社会意識をもった郷土の未来を担う人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等、多様な人材育成という観点から、高校の活性化を推進する。</p>

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) 後の記号は対応している「課題」を示す
<p>学校、学科の枠を超えた活性化</p>				
<p>a. 社会の変化・ニーズに対応した活性化の取組</p>	<p>子どもたちのチャレンジ精神を培うために、学校間連携やインターンシップ制、ボランティア活動の単位認定や、学校外における学習機会が得られるような方策を推進する。 単位制などを導入して子どもたちの内面的な動機付けによる学習が進むような方策を一層推進する。</p>	<p>高校生がインターンシップを卒業までに体験する割合が24.6%(平成22年度卒業生)である。 県内5校(桑名工業、四日市中央工業、久居農林、白山、紀南)において、日本版デュアルシステムを実施している。 文部科学省から指定を受け、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)やスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール(SELHi)、目指せスペシャリストなど教科における特色ある取組を行っている。 (三重県立高等学校の指定状況) ・SSH:平成15年度～平成23年度 延べ4校 ・SELHi:平成14年度～平成20年度 延べ3校 ・目指せスペシャリスト:平成15年度～平成17年度 1校</p>	<p>A 各学校において、キャリア教育プログラム(指導計画)を策定し、組織的に取り組むことが十分にできていない。また、インターンシップの内容や参加状況が十分でない。 B 社会のグローバル化に対応するため、英語によるコミュニケーション力や語学力を身につけた国際社会で活躍できる人材の育成が十分でない。 C 生徒の理数離れが進み、日本の科学技術の開発・発展を担える人材育成が十分でない。 D 職業教育における技能・技術の継承が求められているが、大学・企業との連携が進まない現状がある。また、生徒に対する指導が個々の教員の力量任せとなっている現状があり、組織的な取組となっていない。</p>	<p>生徒が社会的・職業的自立に必要な知識・態度を身につけられるよう、キャリア教育モデルプログラム(指導計画)を開発し、各高校に普及することにより、各高校が組織的・体系的にキャリア教育に取り組む。また、インターンシップ等職業を体感する活動に参加する生徒の増加を図り、その実施内容の充実を図る。 A 先進的な英語教育を推進するため、地域の中核的拠点校を形成し、生徒の英語プレゼンテーション能力等の育成、コア教員の養成、地域における小中高継続型英語教育モデルの構築を行う。 B 先進的な理数教育を推進するため、地域の中核的拠点校を形成し、探求活動を通じた課題解決能力やプレゼンテーション能力の育成、地域の校種を超えた理数教育のネットワークの構築、教員の先端的科学技術の向上などを行う。 C 専門高校を中心に、大学や企業と連携し、より高度な技術の習得、難易度の高い資格取得等を目指す取組や、プロジェクト研究、共同開発に関する指導方法等の研究を行う。また、大学等での研修により、高度な専門性を有する核となる教員を育成するとともに、生徒に対する指導が組織的な活動となるよう、教員の意識を改革し、指導方法を改善するための研修等を実施する。 D</p>
<p>b. 単位制</p>	<p>各学校が推進する特色ある教育活動や、カリキュラム編成を推進するため、将来全ての普通科に単位制の導入することも視野に入れて改革を進める。</p>	<p>現在、全日制で16校、定時制で6校に単位制を導入している。</p>	<p>A 生徒が科目選択を行うにあたり、計画的かつ綿密な進路ガイダンスを行うことができるよう体制を点検する必要がある。 B 単位制の導入趣旨が生かされているか検証する必要がある。</p>	<p>生徒が自らの進路希望を意識して適切な科目選択ができるように、これまで以上にガイダンス機能を強化するとともに、各年次においてキャリア教育を更に充実する。また、学校や地域の特色に応じた科目を開設するなど、教育内容の一層の充実を図る。 A 実態把握を行い、単位制の長所が生かされていない学校については単位制のあり方について検討を行う。 B</p>
<p>c. 中高一貫教育校</p>	<p>通学可能な地域に1校以上の中高一貫教育校を設置するよう、地域における積極的な研究を進める。 併設型については、平成15年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に1校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進める。</p>	<p>県内3地域(白山、飯南、南勢)で連携型中高一貫教育を実施している。 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、中高一貫教育推進会議において検討している。</p>	<p>A 連携型中高一貫教育については、当該地域の少子化が進行しており、連携中学校から連携高校への進学率が伸び悩んでいることから、成果の検証を行う必要がある。また、地域との連携強化、教育課程の工夫・改善など取組の充実をはかる必要がある。 B 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、理念や課題を明らかにしつつ、県内各地域の状況も踏まえて幅広く県民の意見を十分に聴きながら検討する必要がある。</p>	<p>実態把握を行い、導入趣旨が十分に生かされていない学校については、あり方を見直し、できるだけ早期に方向性を出す。 A 連携型中高一貫教育については、連携先中学校の拡大を検討するなど、地域との連携のあり方にかかる研究を進める。 A 併設型中高一貫教育校、中等教育学校の設置については、引き続き県の中高一貫教育推進会議において、そのあり方や必要性等を含めて検討してできるだけ早期に方向性を出す。 B</p>
<p>d. 学校関係者評価</p>	<p>各学校は、それぞれの特色づくりを推進し、学校の自己評価に基づく開かれた学校を目指す。</p>	<p>自己評価の実施と公表の義務化については、平成13年度から実施している。また、学校関係者評価については、平成19年度から平成22年度にかけて「学校評価システム構築事業」において、実施に向けての実践的な研究を行った。 (平成23年9月現在において、県立高校58校中43校において試行的に実施)</p>	<p>A 自己評価については、評価項目が網羅的であったり、抽象的であったりする事例が見られ、具体的な改善につながらないケースがある。学校関係者評価については、評価自体が目的化し、改善につながらない事例が見られる。学校評議員、学校関係者評価委員等の役割が未整理である。</p>	<p>自己評価については、目標設定を重点化したり評価結果に基づく具体的な改善方策を立案するなど、その取組を充実させる。学校関係者評価については、評価の質を高め、実効性のあるものとするため、ガイドラインを作成するとともに委員を対象とした研修会を開催する。学校評議員、学校関係者評価委員等については、制度の趣旨を踏まえ、その在り方の見直しを進める。 A</p>
<p>各学科の活性化</p>				
<p>a. 普通科</p>	<p>普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積極的に推進する。 カリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援する。 各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及び後期入学等の制度を導入する。 普通科の総合学科への改編や、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れた改革を推進する。</p>	<p>県立高校全全日制56校のうち33校に設置されており、高等学校生徒の56.6%が普通科に在籍している。(平成23年5月1日現在) 普通科高校は、進路別に分けると、ほぼ全員が大学への進学を希望する高等学校、比較的進学希望者の多い高等学校、就職希望者が多い高等学校の3つのタイプに分けられる。 生徒のほぼ全員が大学進学を希望する高等学校は7～9学級の大規模校であり、進学に対応した授業が行われている。 また、6～8学級規模の学校の中には、大学進学希望者が比較的多いが、専修学校への進学や就職も進路状況の一定割合を占める学校がある。 一方、生徒の進路希望が就職中心の学校は例外もあるが小規模な学校であることが多く、就職や卒業後に向けた基礎学力の向上に向けた取組が必要とされている。</p>	<p>A より高度な内容の学習を行うとともに、目前の入試等に縛られない長期的な視野に立った「志」を育成する必要がある。 B 各学校の進路状況等を踏まえ、幅広い進路希望に対応した指導体制を整え、キャリア教育をはじめ、生徒一人ひとりの目標達成に向けた支援を充実させる必要がある。 C 義務教育段階の学び直しも含めた基礎学力の育成定着に向けた研究と実践を行う必要がある。 D 専門学科の卒業生に比べて、普通科は新規高校卒業就職者のうち3年以内の離職率が高い。</p>	<p>「高等教育」との繋がりを重視した教育を推進するために「高大連携」を一層図るとともに、発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。 A 進学にも就職にも対応した効果的な類型の設定や習熟度別学習を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自分自身の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成する。 B 義務教育段階の学習の学び直しのための学校設定科目開設や、授業の1単位時間の弾力的運用、評価方法の改善などにより、生徒のやる気を引き出し成就感・達成感を実感させながら、基礎学力の育成定着を図る。また、職業科目を教育課程に位置付けるなど就職希望の生徒に対する指導方法について研究を行う。 C 就職希望者が多い学校においては、関係機関と連携し、就職対策や早期離職防止策を充実させる。 D</p>

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
b. 普通科系専門学科等		<p>科学や数学、英語に興味・関心を持ち、この方面の学習をより深めたいと希望する生徒を対象に、理数科、英語関連学科、国際関係学科を設置している。</p> <p>体育、美術に興味・関心及び技能を持ち、この方面の学習をより深めたいと希望する生徒を対象に、体育科、応用デザイン科を設置している。</p>	<p>A 生徒の思考力・判断力・表現力を高めるために、より高度な内容を学習する機会の提供や、実践研究を行う必要がある。</p> <p>B 専門性を生かした進路実現につながるよう、研究と実践を推進する必要がある。</p> <p>C 各学科やコースが社会や地域のニーズに対応できているか、当初の設置目的を含めて、実態把握が必ずしも十分でない。</p>	<p>大学等と連携し、科学技術を担う人材や英語で発信できるグローバル人材を育成する。また、そのための高度な指導力をもったコア教員の育成等をめざして研究を進める。 A</p> <p>生徒の主体的な学習や体験活動の充実とともに、生徒の進路希望に対応した教育課程編成の一層の充実を図る。 B</p> <p>実態把握を行い、設置目的を十分に発揮できていない専門学科やコースについては、志願倍率等を検証しつつ見直しを行う。 C</p>
《職業系専門学科》	<p>2学級以上の規模がある専門学科についても活性化を推進する。(例:専門学科間の統廃合、各学科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携の推進)</p> <p>1学級規模の専門学科の整理統合、ニーズにあった学科改編を実施する。</p> <p>早急に「くくり募集」を実施するとともに、将来の学級編成基準のあり方について研究する。</p> <p>芸術などのこれまで本県にない新しい学科や特色あるコース等の新設については、学習者の選択幅の拡大、設置の趣旨に沿った教育効果及び進路保障等の観点を踏まえ、早急に検討を進める。学科改編については11校14学科で実施。</p>	<p>2学級以上の規模のある専門学科については、生徒のニーズや社会の変化を踏まえたコースを設置するなど活性化を図っている。</p> <p>各地区に併置されていた1学級規模の専門学科については、基本的に整理統合を実施した。</p> <p>くくり募集については、桑名工業高校、四日市農芸高校、伊賀白鳳高校で実施している。学級編成基準のあり方については、現行法の下での運用に止まっている。</p> <p>平成15年度亀山高校にシステムメディア科を、同年伊勢まなび高校にもづくり工学科を、平成21年度伊賀白鳳高校を総合専門高校(7学科)として新設した。また、平成23年度に桑名高校衛生看護分校衛生看護科及び衛生看護専攻科を桑名高校に移設した。</p>	<p>A 学級の規模を問わず、専門学科については、さらなる活性化策が必要である。</p> <p>B 整理統合された学科が専門の学びを保証できているか、地域のニーズや期待に応えているかの実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>C くくり募集の意義や成果についての実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>D 学科改編による新学科や新コースの設置が、社会や経済の変化に対応できているかの実態把握が必ずしも十分でない。</p> <p>E 各専門学科での学習成果を就職に十分生かされていない。</p> <p>F 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。</p>	<p>専門学科については、常に社会の変化を踏まえつつ、教育内容等を検討する。(以下の各学科の活性化策を参照) A</p> <p>実態把握を行い、特に少子化が進行する地域においては、今後も生徒や社会のニーズを踏まえ、1学級規模の専門学科のあり方について検討を進める。 B</p> <p>くくり募集については、実施校において、検証に係る調査を実施し、その結果を今後の導入の有無の参考にする。 C</p> <p>卒業生の動向について実態調査を行うとともに、産業界からのヒアリング等により、専門教育への期待やニーズを把握し教育内容へ反映する。 D</p> <p>地域企業等との連携を深め、学習した知識・技能を生かせる研修機関や就職先を確保する。 E</p> <p>大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。 F</p>
c. 農業		<p>5校に設置されており、食料生産、食品加工、園芸・造園などの分野で実験・実習を重視した学習を行っている。どの学科も1学級規模である。</p> <p>進路の状況は約6割が就職である。農業関係への就職の割合は高くないが、近年その割合は上昇してきている。(平成19年度25.3% 平成23年度44.4%)</p> <p>農業教育を通じた人づくりを担っており、地元企業への就職率が高い。</p>	<p>A 学習内容が地域や中学生に十分浸透していないため、学科の魅力をも十分にアピールできていない。</p> <p>B 地域の農業を担う意欲のある生徒の確保と育成に課題がある。</p> <p>C 農業の専門性をいかした就職先を確保するには、教育現場だけでは限界がある。</p>	<p>生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。 A</p> <p>生産学科と流通学科等異なる学科が共同して研究を行ったり、商業高校との連携など学校の枠を超えた学びを実践する。 A</p> <p>地元への定着率が高いことから、産業現場等における長期間の実習、特産品の生産・加工に関する共同研究、商品やサービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。 A・B・C</p> <p>県の農業施策(担い手育成、耕作放棄地対策等)と連携した取組を強化する。 B・C</p>
d. 工業		<p>全日制9校、定時制2校に設置されており、機械、電気、建築などの分野で実験・実習を重視した学習を行っている。</p> <p>桑名工業高校ではデュアルシステム(企業による実習訓練とそれに関連した学校における授業を並行的に実施する職業訓練のシステム)に取り組んでいる。</p> <p>進路の状況は7割以上が就職であり、その83%が三重県内に就職している。就業している業種は「製造・製作」が約73%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業」が約13%となっている。(平成22年度卒業生)</p>	<p>A 工業学科の専門性を生かして進学できる体制が構築できていない。</p> <p>B 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。(P2職業系専門学科欄 課題F再掲)</p> <p>C コミュニケーション能力の育成が十分でないため、進路選択の幅をせばめている。</p>	<p>上級学校への進路実現のための進路ガイダンス等の充実により、生徒の目的意識を明確化するとともに、専門性を一層向上するための指導体制を構築する。 A</p> <p>海外での生産活動や国際的な取引など経済社会のグローバル化に対応した教育を推進する。 C</p> <p>大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。(P2職業系専門学科欄 対応再掲) A・B</p> <p>学習成果発表会やデュアルシステムの実施等キャリア教育の実践を通じて、表現力・コミュニケーション能力を育む教育を推進する。 A・C</p>
e. 商業		<p>全日制7校、定時制1校に設置されており、簿記や情報処理等のビジネススキルの習得に加え、近年は商品開発や販売促進の分野にも取り組んでいる。</p> <p>進路の状況は約半数が就職しており、そのうち9割近くが三重県内に就職している。就業している業種は約40%が「事務職」であり、「販売」約9%、「サービス」約14%となっているが、生産工程への就業も約30%を占めている。(平成22年度卒業生)</p>	<p>A 地域の企業が要望する職種・業種の実態把握などが不足していることから、就職を希望する生徒の職種と求人とのミスマッチが生じている。</p> <p>B ビジネス現場で活用できる企画力・提案力の育成が不十分である。</p>	<p>企業の人材ニーズ調査や卒業生に対するアンケートを行い、教育内容を見直すとともに、商業学科の今後のあり方について検討をする。 A・B</p> <p>3年間で全ての生徒がインターンシップやジョブシャドウを実施し、生産工程を含めた職種を体験する。 A</p> <p>ビジネスの現場で活用できる基礎的な英会話の習得や実際のビジネスシーンを経験できる研修機会の設定など、経済のグローバル化に対応した取組を推進する。 A</p> <p>地域や産業界と連携した商品開発や販売実習等実践的な学習や、地域産業の振興に関する取組を充実する。 A・B</p>

県立高等学校の活性化について

B. 県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状 詳細は「資料2」参照	課 題	今後の対応策(案) <small>後の記号は対応している「課題」を示す</small>
f. 水産		<p>水産高校に海洋、水産製造・増殖、機関の3つの学科が置かれ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めている。また、漁業と機関の2つの専攻科が置かれ、専門教育を推進している。</p> <p>進路の状況は約65%が就職であり、そのうち44%が水産・海運関連の産業に就業している。(平成22年度卒業生)</p>	<p>A 志願者数を確保できていない。 B 水産の専門性を生かした就職先の確保が十分にできておらず、水産学科の存在意義が十分に発揮できていない。</p>	<p>生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。 A 海洋学科と水産製造・増殖科等異なる学科と共同して研究を行ったり、食物調理科等との連携等学校の枠を越えた学びを実践するなどの取組を通じて、水産教育の魅力等を一層高める。 A 県や市町の水産施策(栽培漁業の推進等)と連携した取組を強化するとともに、水産関連企業等関係機関との連携のもとに就職先を確保する。 B 地元水産資源を活用した商品や防災グッズ等の共同研究、サービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。 A・B</p>
g. 家庭		<p>6校に設置されており、食物や服飾などのコースを設置して専門的な知識や技術の習得をはかっている。特に相可高校食物調理科では地域と積極的に連携をはかりながらスペシャリストの育成を目指す取組が全国的にも注目を集めている。</p> <p>進路の状況は約5割が就職であり、サービス業や製造・加工業への就業が多い(約89%:平成23年3月卒業生)。</p>	<p>A 一部の学校で志願者数が減少している。 B 生徒が高度な資格を取得したり、技能・技術を習得したりするには、教員の専門的技術の向上が必要である。(P2職業系専門学科欄 課題F再掲)</p>	<p>異なる学科が共同して研究を行ったり、学科や学校の枠を越えた学びを実践するなど、学科や学校間の連携を推進する。 A 学校家庭クラブ活動を中心に地域との交流や地域への貢献活動を推進する。 A 大学、専門学校、企業、高度な技術を有した職人等との連携により、教員が専門的技術を習得し指導力向上を図る。(P2職業系専門学科欄 対応再掲) B 地元食材を活用した特産品の商品開発に関する学習など生活産業の各分野で活躍できる企画やマネジメント能力を育成する学習を充実する。 A・B</p>
h. 看護		<p>桑名高校に衛生看護科として設置されており、平成14年度入学者から専攻科と合わせて看護師を養成するための5年一貫教育を実施している。</p> <p>卒業後の進路は看護師として県内の医療機関に就職するほか、保健師や助産師を目指して進学する者もいる。</p>	<p>A 医師講師、実習病院(産婦人科・小児科)の確保が難しい。 B 5年一貫教育のさらなる充実が必要である。</p>	<p>保健・医療・福祉等の関係機関や看護大学との連携を推進する。 A 医師講師や臨地実習の病院・施設の確保について関係機関との連携を深める。 A 知識や技術を統合して学習する統合分野の教育内容を充実する。 B</p>
i. 情報		<p>亀山高校にシステムメディア科(2学級)が置かれており、コンピュータやネットワークを活用する能力を身につけ、社会の様々な分野において情報のエキスパートとなれる人を育てる教育を行っている。</p> <p>進路の状況は、約35%が大学・短大への進学、約20%が専修学校への進学、約45%が就職である。情報関連の業種への就職は1名であった。(平成22年度卒業生)</p>	<p>A 情報学科としての設置の趣旨が生かされているか検証をする必要がある。また、専門性を生かした就職先の確保ができていない。 B 情報技術の高度化・多様化に対応した人材を育成しきれていない。</p>	<p>進路等の実態把握を行い、設置の趣旨が十分に発揮できているかどうかについて検討を行う。 A・B 大学や専門学校への進学を目指し、関連の大学や専門学校との連携した取組を推進する。また、関係機関との連携を図り、就職先を確保する。 A 様々なメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実する。 B コンピュータやネットワークを活用した地域の活性化に貢献する取組を充実する。 A・B</p>
j. 福祉		<p>伊賀白鳳高校と明野高校の2校に設置されており、介護福祉士受験資格の取得ほか、多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術を習得するための教育を行っている。</p> <p>進路の状況については、就職者が全体の約4割であり、福祉関連の企業等へ多く就職している。また、進学者も福祉関係の専修学校や大学への進学が多い。</p>	<p>A 介護福祉士養成のための法改正に対応した、実習先の確保、授業時間数の確保、教員要件を満たす教員の確保が難しい。</p>	<p>関係機関との連携を一層推進し、実習先の確保を図る。また、時間割や教育課程の工夫により、授業時間の確保に努めるとともに、教員要件を満たすための講習会への参加等を推進する。 A</p>
k. 総合学科	<p>地域における教育ニーズに応じて整備する。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、既存施設の利用も視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討する。</p> <p>普通科高校が隣接している地域へ総合学科を導入することにより、地域の高等学校全体の特色化を早期に推進する。</p> <p>地域の特色や学校の実態に応じて、総合学科同様の効果をあげることができる学校間連携についても、積極的に実現を図る。</p>	<p>県内に8校(全日制7校、定時制1校)を設置し、自己の適性等に応じた学習や、将来の職業選択を視野に入れた学習を重視するなどの特色を生かすため、それぞれ4～8系列を設けている。</p> <p>連携型の総合学科については、その考え方を取り入れた取組が行われている。</p> <p>学校間連携の取組は進んでいない。</p>	<p>A 設置の趣旨が生かされているか検証する必要がある。 B 社会や地域の変化・ニーズに対応する必要がある。また、基礎学力の定着への取組を行う必要がある。 C 総合学科必修履修科目「産業社会と人間」をベースにキャリア教育のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>実態把握を行い、設置の趣旨を生かしてない学校については、あり方の検討を行う。 A 各地域における総合学科としての存在意義を明確にし、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しを行う。また、義務教育段階の学習の学び直しも含めた基礎学力の定着を目的として、効果的な授業のあり方や、学校設定科目の内容及び課外活動のあり方等について研究を行うとともに、学校間での情報交換に努める。 B・C 「産業社会と人間」では、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を育成するため、体験的な学習の充実や課題対応能力を育成する取組を強化する。 C 総合学科での学習が将来の職業選択につながるよう、チューター制等によりガイダンス機能を強化する。 C</p>

県立高等学校の活性化について

C. 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
<p>学校規模の適正化</p>	<p>県全体の高等学校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とする。 県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努める。</p>	<p>下記、を参照。</p>	<p>下記、を参照。</p>	<p>今後もこれまでと同様、次の二つの観点から、原則として1学年3学級以上8学級以下とし、適正規模化を推進する。 子どもたちの学習ニーズに応じた多様な選択科目を開設し、活力ある教育活動が展開できること。 学校行事等の諸活動が円滑かつ効果的に実施できること。 子どもたちに魅力ある学習環境を整えとともに、県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないようにする。</p>
<p>全日制高校「大規模校」の適正規模・適正配置</p>	<p>原則として1学年8学級規模以下にする。各高等学校ごとの適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設課程を他の学校へ移転することやその廃止も視野に入れて、各高等学校ごとの特色づくりを推進する。</p>	<p>9学級以上の高校は、平成13年度には15校あったが、平成23年度現在4校になっている。大規模普通科校に併設する専門学科については、学科の拠点化という視点から専門高校への統合を進めてきた。</p>	<p>A 引き続き、適正規模化を進めていく必要がある。</p>	<p>県全体で少子化が進行する中、北勢地域及び中勢地域においては今後一時的に中学校卒業生数が大きく増加することが見込まれていることから、1学年9学級の学校がしばらく継続することになるが、その後は中学校卒業生数の推移を注視しながら、引き続き大規模校の適正規模化を進める。</p>
<p>全日制高校「小規模校」の適正規模・適正配置</p>	<p>より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることで、子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、再編活性化を検討する。 1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、1学年2学級以下となった学校は、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討し、実施計画に示す。</p>	<p>地域の協議会での意見を踏まえて再編活性化を進めてきた。 1学年2学級以下の学校については、再編活性化実施計画に基づき、統合や募集停止、校舎制の実施など適正化策を進めてきた。</p>	<p>A 引き続き、協議会等での意見を聞きながら、今後のあり方について、検討をする必要がある。 B 特に、伊勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域では、中学校卒業生数の大幅な減少が予想されることから、今後のあり方について検討をすすめることが急務である。</p>	<p>今後も地域全体を視野に入れて、協議会での意見も聴きながら、教育の質的な向上を図ることで子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、活性化について検討する。 A・B なお、小規模校の適正化方策については、これまでと同様、下記のとおりとする。 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れて近隣の学校との再編活性化に係る協議を行う。分校の呼称は「校舎」または「校」とする。 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とする。 昂学園高等学校やあけぼの学園高等学校のように1学年2学級の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校については、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討する。 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行う。</p>

県立高等学校の活性化について

C. 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
学校配置の適正化				
定時制高校・通信制高校	<p>従来の学科の募集停止基準(1学科あたりの第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき、翌年の募集停止を検討する。ただし、その際、学科の配置状況及び地域の状況を考慮するものとする。)は、今後用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進める。「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置する。また、北勢と南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れて、各高等学校の改革を早急に進めるとともに、伊賀地域への拠点校設置の在り方を研究する。</p> <p>拠点校整備は、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、慎重に検討し進める。</p> <p>通信制課程について、東紀州や伊賀などに、協力校を設ける。</p>	<p>四日市工業 みえ夢学園 松阪工業 伊勢まなびで学科改編を行うとともに、外国人生徒の増加等地域社会の変化に対応するため、神戸高校と亀山高校を統合し、飯野高校に定時制課程を設置した。北勢地域では北星高校を拠点として整備したが、南勢地域については、未実施で、また、伊賀地域については検討の結果、見送られた。</p> <p>定通の連携併修のシステムを必要な定時に導入している。</p>	<p>A 併設の定時制課程については、教員数も少なく、開設科目に限界もあるなど、生徒の多様なニーズに必ずしも十分対応できていない。</p> <p>B ますます多様化するニーズに対応するため、引き続き定通ネットワークの整備が必要である。</p> <p>C 急増する外国人生徒に対応した日本語支援、学習支援が必要である。</p> <p>D 入学者の少ない地域の併設定時制についてはあり方を検討する必要がある。</p> <p>E 通信制の協力校についても引き続き研究する必要がある。</p> <p>定通ネットワーク 定時制課程(昼間部 夜間部)及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多く生徒が共有できるようにするシステム。</p> <p>通信制の協力校 通信制高等学校から遠隔地に住む生徒のために、通信制課程のスクーリング(面接指導)や定期試験を実施する高等学校。これにより、地理的な制約等で通信制課程の教育を受けにくい生徒が、居住地に近い高等学校で受けることが可能になる。</p>	<p>拠点校化を進め、学習者にとって魅力ある教育を提供する。 A 定時制の高等学校において通信制の高等学校との連携併修のしくみがうまく機能するように取り組む。また、拠点校を軸に、教材や指導方法の連携を強化することにより、生徒の学習の充実や深化を図る。 B 定時制で学ぶ外国人生徒の学習の充実を図るため、外国人生徒が多く在籍する学校を拠点に、日本語支援員等の活用、日本語指導に係る教材の共有などの面でネットワークづくりを行う。 C 入学者が少ない夜間定時制高等学校については、活性化方策の検討に加え、中学生の進路希望状況や地理的配置、地域のニーズ等を踏まえて、統廃合も視野に入れた検討を行う。 D 通信制課程では、今後、協力校の設置により、通信制高校の遠隔地に住む生徒が居住地の近くでスクーリングを受けることができるようにするなど、利便性の向上について検討する。 E</p> <p>連携併修 定時制高校が通信制高校と連携し、自校の生徒にスクーリング等を実施することにより、定時制高校の生徒が自校で通信教育を受けることができ、通信制課程で修得した単位を卒業単位に加えることができるシステム。</p>
通学区域	<p>全ての学科で全県一区としていくことを検討する。</p> <p>併せて、受験競争の過熱化等の懸念を払拭するため、普通科における他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認めることができるなどの弾力的運用の実施を検討する。</p>	<p>平成16年度から、普通科・理数科における通学区域(北部学区・中部学区・南部学区)を維持しつつ、隣接する通学区域の高等学校へ志願できるものとした。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>引き続き現行制度を継続する。</p>
公私比率	<p>今後は県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私がそれぞれ独自に定員を策定する。</p>	<p>平成13年度から、三重県公私立高等学校協議会において、公立と私立が独自に募集定員案を提示して、協議し、募集定員を策定している。その結果、公立と私立がそれぞれの役割を踏まえ、入学者等の実績も踏まえた適切な募集定数を策定している。</p>	<p>A 少子化傾向が続く中で、公教育を担う公立と私立が生徒や保護者のニーズに対応した適切な募集定数を策定できるよう、今後も協議を続ける必要がある。</p>	<p>引き続き現行制度を継続し、生徒や保護者のニーズに対応した募集定員の策定となるよう、公私立高等学校協議会で協議を行う。</p>
高等学校入学者選抜等制度	<p>高等学校の特色づくりの観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進する。(例:入学者選抜を学習の契機としないような教育システムを導入。全ての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行う。)</p>	<p>中学生の多様な関心や目的意識と、各高等学校の特色に対応したわかりやすい入学者選抜を実施することを趣旨に、平成20年度入学者選抜から、各高等学校の学科・コースの特色に応じて実施する前期選抜と、県立高等学校共通の学力検査等による後期選抜の2つの選抜を基本とする制度により実施している。</p>	<p>A 中学生が主体的に進路選択できるよう、中学校から高等学校への一層適切な接続を図っていく必要がある。</p> <p>B 高校教育の質の確保と入学者選抜制度との関連について、慎重に検討する必要がある。</p>	<p>中学生の主体的な進路選択と高校の特色ある学校づくりが連動するよう、体験入学等様々な取組を通じて、中学校・高校の連携によるキャリア教育を充実させる。 A 前期選抜・後期選抜を中心とした現行の入学者選抜制度について、生徒が主体的に高校を選択し、学力が育まれているか等の観点から制度を検証し、より適正な選抜方法となるよう改善を図る。 B</p>

県立高等学校の活性化について

C . 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
<p>地域特性を踏まえた計画推進</p>	<p>学校のあり方検討の単位は、地域特性を踏まえて行う。(学校数が多い地域では学校単位、学校数が少ない地域では、学校を中心に地域全体で検討)</p> <p>県は必要な情報を積極的に提供し、各学校が、保護者や地域とともに開かれた議論をしていくことを推進する。</p>	<p>学校数が多い地域では学校単位で、学校数が少ない地域では地域全体を視野に入れた検討をしている。</p> <p>これまでに県内7つの地域(鈴鹿、白山・一志、松阪、伊勢志摩、伊賀、紀北、紀南)と1校において、保護者、学校関係者、地域住民等により構成される協議会を設置し、再編活性化について協議を行ってきた。</p> <p>【地域別の中学校卒業生数の推移】</p> <p>1 桑員・四日市地域:平成23年3月の中学校卒業生数は5,913人であったが、平成25年3月は四日市地域、平成26年3月は桑員地域を中心にそれぞれ100人以上増加し、6,150人程度となる見込みである。その後は減少に転じ、平成30年3月には平成23年3月に近い人数に戻るが、さらに減少が加速して、平成32年3月には5,520人程度となる予想である。</p> <p>2 鈴鹿・龜山地域:平成23年3月の中学校卒業生数は2,360人であったが、平成24年3月と平成26年3月にそれぞれ150人程度増加して、約2,660となる予測である。その後、増減を繰り返しながら減少し、平成32年3月には2,410人程度となる見込みである。</p> <p>3 津地域:平成23年3月の中学校卒業生数は2,775人であったが、増減を繰り返す中で少しずつ減少し、平成28年3月には約100人少ない2,670人程度となる見込みである。その後は増減があっても大きな変化はなく、平成32年3月は2,680人程度の予測である。</p>	<p>A 学校ごと地域ごとの高校のあり方の検討に加え、県全体のバランスを見通した高校のあり方を検討する必要がある。</p> <p>B 志願倍率の低い学校、中途退学者が多い学校など、特色の出しにくい普通科の魅力化を図る必要がある。</p> <p>C 少子化の進行:特に中学校卒業生数の減少が大きいと予測される伊勢志摩、伊賀、東紀州の各地域では今後の減少を単純な募集定員(学級数)の減で対応することにより、学校が小規模化して、活力が低下することが懸念される。地域の子どもたちが、切磋琢磨しながらいきいきと学ぶことができ、社会性を育む教育環境を整えるためには、統廃合も含めた魅力ある学校づくりをすすめる必要がある。</p>	<p>(桑員・四日市地域)</p> <p>生徒の基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある普通科については、特別支援が必要な生徒に対して必要に応じて個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行いつつ、義務教育段階の学び直し、体験的な教育活動等を行うカリキュラムや類型の設置を検討する。</p> <p>比較的進学が多い普通科においては、生徒の進路希望に対応した効果的な類型の設定や習熟度別学習を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成する。</p> <p>高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。</p> <p>専門学科については、地域産業の関係者や大学等との連携を進めることにより、より高度な専門学習を行うとともに、社会の変化に即応できる人材や経済社会のグローバル化に対応できる人材の育成が図られるよう教育内容を充実し、学科の特色化・魅力化を進める。</p> <p>総合学科については、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を育成するため、体験的な学習の充実や課題対応能力を育成する取組を強化する。また、北勢地域における総合学科としての存在意義を明確にし、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しを行う。</p> <p>(鈴鹿・龜山地域)</p> <p>生徒の基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある普通科については、特別支援が必要な生徒に対して必要に応じて個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行いつつ、義務教育段階の学び直し、体験的な教育活動等を行うカリキュラムや類型の設置を検討する。また、環境・スポーツ・地域産業・異文化理解・医療福祉などの各分野の教育内容等でより一層の特色化・魅力化を図るため、現在設定している類型・コースの見直しを進める。</p> <p>高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。</p> <p>専門学科については、各学科の特色を活かしつつ、地域のニーズに合わせた進路実現を図るための方策を検討する。</p> <p>普通科が多く専門学科が少ないことから、学科配置のバランスについて、地域の関係者の声を聞きながら検討をする。</p> <p>(津地域)</p> <p>基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある普通科については、教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行いつつ、義務教育段階の学び直し、体験的な教育活動等の教育内容や指導方法の一層の充実を図る。</p> <p>比較的進学が多い普通科においては、進学にも就職にも対応した効果的なカリキュラム・類型・コースの充実を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成する。</p> <p>高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。</p> <p>専門学科については、それぞれの学習分野の拠点校として、地域産業の関係者と連携し、専門的な知識・技術を持った人材を育成する。</p> <p>総合学科については、特別支援が必要な生徒や不登校の生徒に対して必要に応じて個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行いつつ、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しを行う。</p>

県立高等学校の活性化について

C . 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
		<p>4 松阪地域:平成23年3月の中学校卒業生数は1,962人であったが、平成25年3月には約80人増加し、その後2年間の減少で再びほぼ同じ人数に戻る見込みである。 その後は大きな変動はないが、平成31年3月に約50人少ない11,910人程度となる予測である。</p> <p>5 伊勢志摩地域:平成23年3月の中学校卒業生数は2,508人であるが、今後減少傾向が続き、平成27年3月までに約200人少ない12,300人程度に、平成32年3月にはさらに約300人少ない12,000人程度となる予測である。</p> <p>6 伊賀地域:平成23年3月の中学校卒業生数は1,673人であったが、平成27年3月には1,440人程度となり、約230人の減が見込まれている。翌平成28年3月は一息110人程度増加して、1,550人程度となるが、その後は再び減少傾向となり、平成32年3月には再び平成27年3月とほぼ同じ人数となる予測である。</p>		<p>(松阪地域) 比較的進学の多い普通科においては、進学にも就職にも対応した効果的なカリキュラムの検討や類型の設置を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成する。 高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。 専門学科については、地域産業の関係者や大学等との連携を進め、専門的な知識・技術を持った人材の育成を一層推進するとともに、志願倍率の低い小学科については学科改編を含め学科の特色化・魅力化を進める。 総合学科については、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しや学校のあり方について検討を行う。</p> <p>【伊勢志摩地域】 生徒の基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある普通科については、特別支援が必要な生徒に対して必要に応じて個別の指導・支援の場を設けるなどの教育環境の整備や教育内容・方法の工夫を行いつつ、義務教育段階の学び直し、体験的な教育活動等を行うカリキュラムや類型の設置を検討する。 高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。 専門学科については、地域産業の関係者や大学等との連携を進め、社会の変化に即応できる人材や経済社会のグローバル化に対応できる人材の育成が図られるよう教育内容を充実し、学科の特色化・魅力化を進める。 総合学科については、生徒が学ぶ目的意識を明確にできるようガイダンス機能を強化する。また、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解するとともに、望ましい勤労観・職業観を醸成し、社会のニーズに対応できるよう系列や指導体制の見直しを行う。 今後の中学校卒業生数の大幅な減少に対して、単純に学級数を減じるだけでは学校としての活力低下につながるおそれがある。したがって、3～4学級規模の南伊勢高校、鳥羽高校、志摩高校、水産高校については、平成27年度を目途に、統廃合や分校化を行うことによって、学習環境を整え、魅力化・活性化をはかる。</p> <p>(伊賀地域) 普通科においては、主体的に学ぶ意欲の育成を目的とした教育内容の改善を図る。具体的には、生徒の進路希望に対応した効果的な類型の設置、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れる。 高度な内容の学習を行う普通科においては、将来、社会のリーダーとして積極的に社会参画できる人材、地球的視野に立って自らの考えを適切に伝え、主体的に行動する能力や態度を身につけた人材等を育成するため、探究的な学習活動や発展的な内容の効果的な教育方法について研究し、実践の成果を確認する機会を持つ。 専門学科については、社会の変化に即応できる人材や経済社会のグローバル化に対応できる人材の育成が図られるよう、デュアルシステムの実施等によるキャリア教育を充実し、学科の特色化・魅力化を進める。 生徒の基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある総合学科については、これまで多様な生徒を受け入れ、自己実現を支援してきた実践を生かし、生徒たちがそれぞれの進路について考えながら、いきいきと学び続けられる学校となるよう、各系列の教育内容や指導体制の見直しを図る。 生徒の進路希望が多様な総合学科においては、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解するとともに、望ましい勤労観・職業観を醸成するとともに、社会や地域のニーズに対応できるよう各系列や指導体制の見直しを図る。 今後の中学校卒業生数の大幅な減少に対して、単純に学級数を減じるだけでは学校としての活力低下につながるおそれがある。したがって、名張桔梗丘高校と名張西高校については、平成27年度を目途に統合し、高度な学習内容にも対応する新しい魅力を持つ活力ある1校として、学校の活性化をはかる。</p>

県立高等学校の活性化について

C . 県立高等学校の適正規模・適正配置について

検討項目	現計画(基本計画)の内容	現 状	課 題	今後の対応策(案) の後の記号は対応している「課題」を示す
		<p>7 東紀州地域: 紀北地域の平成23年3月の中学校卒業生数は、360人であったが、平成25年3月に約30人の減少が見込まれている。その後、平成28年3月に40人以上、平成31年3月にも30人以上の減が予測され、平成32年3月には平成23年3月より約130人少ない1230人程度となる見込みである。紀南地域の平成23年3月の中学校卒業生数は399人であったが、増減を繰り返す中で平成27年3月に約50人少ない1350人程度になる見込みである。平成31年3月から2年連続30人を超える減少があり、平成32年3月には平成23年3月より130人以上少ない1260人程度となる予測である。</p>		<p>(東紀州地域)</p> <p>基礎学力の定着や主体的に学ぶ意欲の育成に課題のある普通科については、コミュニティスクールによる地域との連携を継続発展させつつ、義務教育段階の学び直し、体験的な教育活動等の教育内容や指導方法の一層の充実を図る。</p> <p>多様な学力を有する生徒が在籍する普通科においては、進学にも就職にも対応した効果的なカリキュラム・類型・コースの充実を進めるとともに、就業体験活動、ボランティア活動などを積極的に取り入れ、生徒が自己の適性や役割を理解することができるよう、望ましい勤労観・職業観を醸成をする。また、早い時期から地域一帯で子どもたちを育てる体制が必要であることから、小中高の連携を進め、一貫した指導方法の研究実践を進める。</p> <p>専門学科については、地域での専門的な学習のできる学校として、地域産業の関係者と連携し、地域の担い手となる専門的な知識・技術を持った人材を育成する。</p> <p>総合学科については、社会的・職業的自立に必要な知識・能力・態度を育成するため、体験的な学習の充実や課題対応能力を育成する取組を強化する。また、東紀州地域における総合学科としての存在意義を明確にし、地域のニーズや学校の実態に応じて、系列の見直しを行う。</p> <p>今後、紀南地域においては、中学校卒業生数の大幅な減少があることから、木本高校と紀南高校の適正規模・適正配置については、小規模校の適正化方策を踏まえながら、地域と連携し検討を進める。なお、紀南高校は、コミュニティ・スクールとして地域と共にある学校づくりを先進的に実践していることから、1学年2学級の維持が困難となった場合の地域における高等学校のあり方について、分校化も視野に入れて検討する。</p>

第5回第2分科会・第4回全体会で出された意見・提案

<p>第5回第2分科会（1月13日） なお、斜体字は第6回分科会（2月17日）での資料に追加した意見</p>
<p>A.基本的な考え方</p> <p>三重県教育ビジョン」の実現の一環として、県立高校のあり方にかかる計画期間を10年先を見据えた5年間とすることは妥当である。</p> <p>サービス産業と言われる教育であるが、教育に対する多様なニーズの考え方については、公教育として本来やらなくてはいけない部分とプラスアルファでやる部分をきちんと整理すべきではないか。 「義務教育段階での学習内容の確実な定着」は「多様なニーズ」ではなく「学力の定着・育成」でないか</p> <p>日本には様々な産業があり、求める人材も多種多様である。様々な人材があつてこそ、日本の産業が成り立つことを考えると、夢の実現に向かって努力できる人材を育成する教育が必要である。</p> <p>グローバルという言葉については、安易に使うことなく、英語教育をどうするか等の視点も考慮して使うべきである。</p> <p>活性化とは何を指すかということを変更して考えさせられる。学校現場では、数字で見える成果を追い求めがちであることから、大学受験結果など目先の問題にとらわれがちである。</p> <p>A「基本的考え方」の のところに「小規模校が後期中等教育の役割を果たせるか検討していく」という記述があるが、県教委は「3学級～8学級」という適正規模についての基準を示しているのだから、この記述は不要ではないか。</p>
<p>B.県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）</p> <p>高校活性化をするにあたり、全てにわたり一律に力を注ぐのではなく、すぐに社会へ出る職業高校の活性化に力を注いではどうか。 相可高校では社会へ出る子のスキルは高いと思うが、一般の学校でのスキルの低さをバックアップすべきである。</p> <p>定員が割れている学科のあり方については、産業界と地域の両方のニーズを踏まえて戦略的に検討することが必要である。</p> <p>産業界の構造変化等を意識し、県立高校の活性化を進め、コストを投入する先をよく考えるべきである。</p> <p>ミスマッチの生徒がいるのは現状であるが、一方で専門を生かせる就職先が無い現状がある。</p> <p>普通科の離職率が高いことにかかる対応策は、もっと具体的な処方箋があるのではないか。また、現状の就職先の区分が粗すぎるので、もう少し細かくして分析すべきである。 先を見ていく考え方ができているなら、離職率が高くてもスキルを持って次の職場に行けばよい。</p> <p>基礎学力の定着に課題のある普通科の活性化方策の一つに、小学校及び中学校との連携を加えた方がよい。</p> <p>国体誘致など大きな施策を意識した県立高校の活性化策を考えることも必要である。</p>
<p>C.県立高等学校の適正規模・適正配置</p> <p>少子化の現状の中で活性化を検討する際、現状維持を前提とした考え方ではなく、何を残すかといった考え方も重要ではないか。</p> <p>適正規模、適正配置の考え方については、具体的であり、次の活性化計画のベースにあたるものとして良い。</p> <p>民間の立場から言えば、こうした再編活性化の計画は当然のことであり、ドラスティックに問題提起を行い、地域と議論することも大切である。</p> <p>一方で、地域性や経済格差・教育の機会均等の視点からは、県立高校としての果たす役割を考えた対応も必要である。</p>

<p>第4回全体会（1月26日）</p>
<p>A.基本的な考え方</p> <p>次期計画が「高校活性化計画」であるならば、計画の趣旨に「教育の質的向上を図る」という表現を盛り込んで欲しい。</p> <p>高校の仕組みだけでなく、生徒の中味を変えていくことも大切ではないか。自ら学びたいという意欲を引き出し、学ぶ事の楽しさを感じることができるよう「教育の質的活性化」が重要である。</p> <p>資料に書かれている対応策（案）を、しっかりと実践して欲しいと思う。計画期間も5年ではなく、10年とすべきではないか。</p> <p>様々な課題を抱えている生徒も全て高校教育をきちんと受けられるよう、小中学校とも連携して体制を作って欲しい。</p> <p>多方面にわたって対応策(案)がよく書かれているので、これをしっかりと実現してほしい。</p>
<p>B.県立高等学校の活性化（魅力ある高等学校づくりの推進）</p> <p>「今後の対応策（案）」は評価できるものである。しかし、高校は、小中と違い、地域との関係が薄くなりがちであり、地域と関わることで高校生の社会参加を育むことにもつながるので、高校と地域との連携を強化してほしい。</p> <p>活性化の対応策を実現するには、校長がリーダーシップを発揮して、教員を引っ張っていける仕組みが機能していることが必要である。</p> <p>普通科の課題として書かれている「志」の育成は、他の学科にも共通しているので、書き込むべきである。</p> <p>「企業は人なり」というが、「学校は先生なり」であると思う。校長のリーダーシップが重要で、ある程度現場に裁量権を与えていかないと活性化は実現できないと思う。</p> <p>これからの高校の活性化で重要なことは、全体の60%を占める普通科の活性化である。今の社会でどんな人材が求められているかを踏まえて、単なる学力ではなく、問題解決能力などを高める必要がある。高大連携だけでなく、世の中の職業を知るなどもっとキャリア教育を充実していく必要がある。</p>
<p>C.県立高等学校の適正規模・適正配置</p> <p>高等学校の適正規模が原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上ということは理解できるが、地域事情も配慮した対応をお願いしたい。</p> <p>高等学校の適正規模について、9学級の大規模校を生徒数の増加期間だけ残すのは、現状を追認した内容ではないか。適正規模の原則を反映した表現を再考願いたい。</p>

第6回第2分科会(2月17日)で出された意見・提案

A. 基本的な考え方

県立高等学校の活性化については、県民がイメージを持ちやすいよう具体的な記述をした方が良い。それを踏まえて、各高等学校が学校の方針を明確に示す事で、生徒や保護者が自由に選択出来ることになるのではないかと。

三重県の県立高等学校で学んだ生徒が地域の担い手として活躍するだけでなく、世界で活躍する人材となることが素晴らしいことなので、生まれ育った三重のことを誇りに思える人材を育成していくことが必要である。

B. 県立高等学校の活性化(魅力ある高等学校づくりの推進)

《学校、学科の枠を超えた活性化》

社会のグローバル化への対応として、新たな英語教育の取組が書かれていることは適切である。

《中高一貫教育校》

連携型中高一貫教育のあり方を見直す際は、これまで築いてきたノウハウや成果の検証も合わせて行ってほしい。

他県の事例で、過疎地域において全国から生徒を募集して成功している高等学校の事例があったので、過疎地の学校の活性化策の一つとして検討してはどうか。

《普通科》

進学率の高い普通科において、長期的な視野に立った「志」を育てていくには、「高大連携」に加えて、もっと具体例を加えてはどうか。

普通科の課題として、義務教育段階の学び直しも含めた基礎学力の定着が挙げられているが、進学校においては大学入試に関係の無い科目を十分に学習できていない現状もあるのではないかと。

《普通科系専門学科》

高等学校が地域のニーズに応えていなければ、どれだけ魅力化を図っても定員割れを起こすことになるので、あり方の見直しも必要である。

《職業系専門学科》

職業系専門学科では、技術の進歩に合わせた教育も必要であるが、時代にかかわらず必要となる知識をきちんと教えることも必要でないかと。

企業側としては、挨拶などベーシックな社会性を身に付けた生徒の育成を望む。

専門高校は、座学だけでなく、実践学習こそ重要である。

専門高校の活性化策の一つとして、企業や行政との連携策が挙げられているが、教育効果を上げるには現場の教員だけが担うのではなく、県庁の事業部局との連携や教育委員会等による支援を強化すべきである。

一方で、企業や行政と連携するノウハウやスキルの蓄積を行い、教員の資質向上を組織的に図るべきである。

《看護科》

関係機関や看護大学との連携の推進については、もっと踏み込んで連携の強化とすべきである。

C. 県立高等学校の適正規模・適正配置

少子化が進み再編が必要な地域においても、地域で学べるような配慮をお願いしたい。

高等学校が生徒に対して、教科を教えるだけでなく、社会性を育む場であることから、学校の規模は非常に重要な要素である。

現基本計画では1学年学級数の「平均値」を6としているが、「平均値」ではなく「社会性を育むのに望ましい規模」ではないかと。

定時制高校や通信制高校については、外国人生徒や不登校生徒の増加など社会の変化を踏まえた対応策を講じることが必要である。

「三重県高等学校のあり方」検討補足資料集

1. 県立高等学校に関する基本データ (P1~P5)

(1) 県立高等学校の分類	1
(2) 県立高等学校の学校数	2
(3) 県立高等学校の学科別募集定員	2
(4) 県立高等学校の学科別入学者選抜状況	2
(5) 県立高等学校の卒業後の状況	2
(6) 学校満足度アンケート集計比較(平成22年度)	3
(7) 県の各部局および関係機関との連携状況	4

2. 進路指導に関する基本データ等 (P6~P15)

(1) 平成22年度県立高等学校の卒業者の学科別進路状況	6
(2) 普通科(県立高校全日制)の大学・短大進学状況	8
(3) 普通科(県立高校全日制)の文系・理系進学状況	8
(4) 県立高等学校の学科別卒業生数及び就職状況	9
(5) 県立高等学校の学科別の県内・県外企業への就職状況	12
(6) 新規県立高等学校卒業就職者の就職離職状況	13
(7) 県立高等学校学科別の離職率の推移	13
(8) 平成22年度県立高等学校学科別インターンシップ体験状況	14
(9) 卒業生アンケートから見える就職指導の課題	15

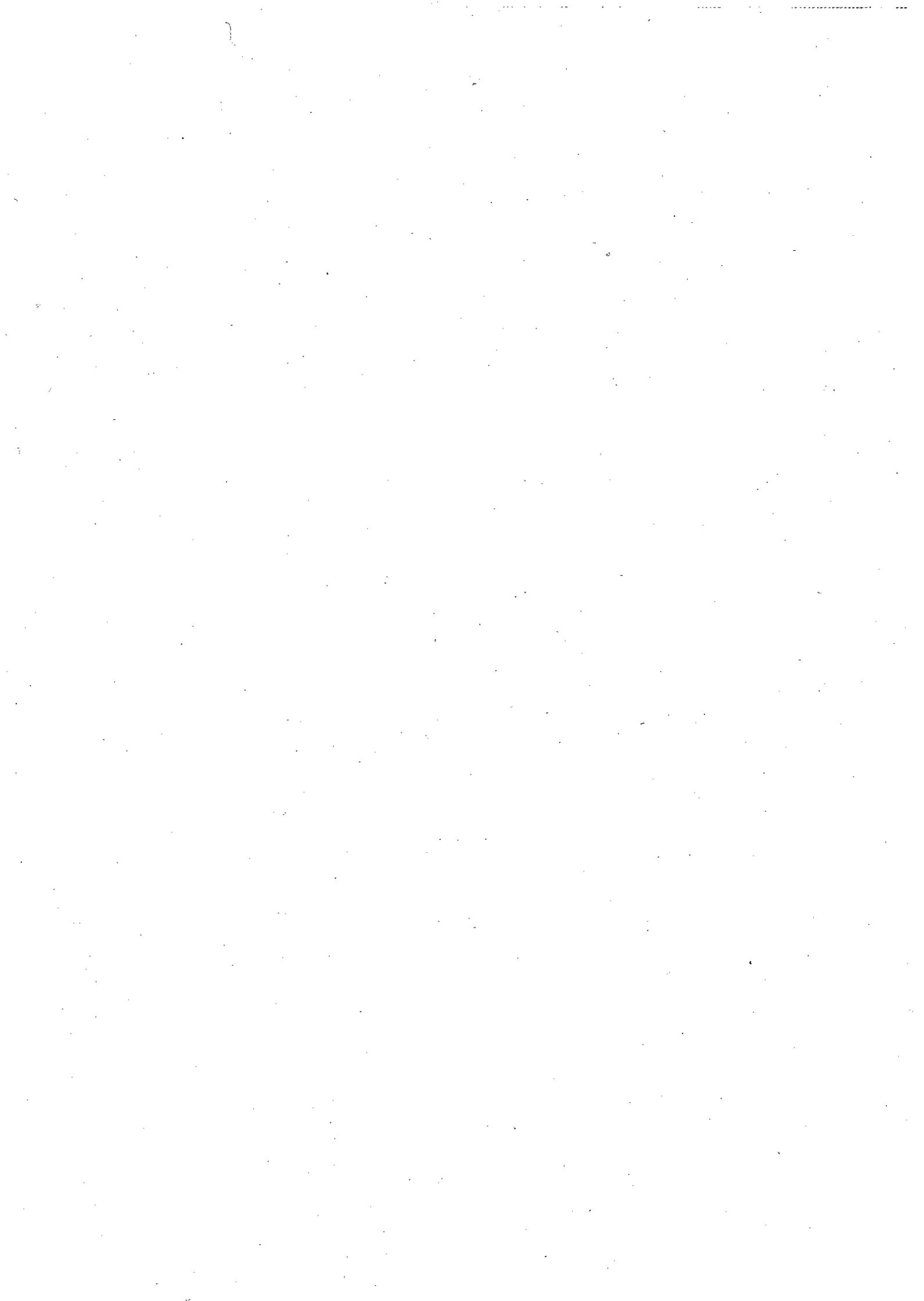
3. 各学科等に関する基本データ (P16~P34)

○ 普通科	16
○ 総合学科	18
○ 農業	19
○ 工業	22
○ 商業	25
○ 水産	27
○ 家庭	28
○ 看護	29
○ 情報	29
○ 福祉	30
○ 単位制	31
○ 中高一貫教育	33

4. 三重県中学校卒業生の推移と予測 (P35~P37)

■ 県立高等学校再編活性化基本計画 (別冊)

■ 職業教育の改善・充実のための推進計画 (別冊)



1. 県立高等学校に関する基本データ

(1) 県立高等学校の分類(H23入学生詳細)

全日制課程

普通科 桑名、桑西、桑北、四日市、四日市、四南、四西、朝明、四郷、菰野、川越、神戸、白子、石薬師、稲生、亀山、津、白山、上野、名張西、松阪、宇治山田、伊勢、南伊勢(南勢、度会校舎)、志摩、木本	コース制 四日市(国際科学)、四南(数理科学)、四西(比文・歴史、数理情報)、朝明(福祉)、四郷(スポーツ科学)、白子(文化教養)、稲生(情報)、久居(スポーツ科学)、伊勢(国際科学)、志摩(国際)、尾鷲(プログレッシブ)
	四日市農芸、久居農林、相可、明野、水産
専門学科 桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、名張西(情報)、松阪工業、伊勢工業	農業・水産 四日市農芸、久居農林、相可、明野、水産
	工業 桑名工業、四日市工業、四日市中央工業、津工業、名張西(情報)、松阪工業、伊勢工業
その他 桑名(衛生看護)、明野(福祉)	商業・情報 四日市商業、津商業、白山(情報コミュニケーション)、宇治山田商業、亀山(システムメディア)
	家庭 四農(生活文化)、白子(生活創造)、亀山(総合生活)、久居農(生活デザイン)、相可(食物調理)、明野(生活教養)
福祉・看護 桑名(衛生看護)、明野(福祉)	川越(英語)、飯野(英語コミュニケーション)、名張西(英語)

単位制
普通科
総合学科
専門学科

定時制課程

学年制 桑名、神戸、亀山、上野	普通科 桑名、神戸、亀山、上野
単位制 北星、飯野、名張、松阪工業、伊勢まなび(昼間部普通科)、尾鷲、木本	専門学科 北星、飯野、名張、松阪工業、伊勢まなび(昼間部普通科)、尾鷲、木本
北星、飯野、名張、松阪工業、伊勢まなび(夜間部ものづくり工学)	総合学科 みえ夢学園

通信制課程

単位制 北星、松阪	普通科 北星、松阪
---------------------	---------------------

(2) 学校数

	本校	分校	合計
全日制	55	1	56
定時制	13		13
通信制	2		2

(3) 県立高校 学科別募集定員(平成23年度)

		普通科	農業	水産	工業	商業	家庭	看護	福祉	情報	総合 学科	計
三重	定員	8,000	600	105	1,560	1,080	320	40	80	80	1,080	12,945
	%	61.8%	4.6%	0.8%	12.1%	8.3%	2.5%	0.3%	0.6%	0.6%	8.3%	
全国	定員	525,861	30,526	3,747	75,081	60,188	8,615	1,258	2,194	976	51,864	760,310
	%	69.1%	4.0%	0.5%	9.9%	7.9%	1.1%	0.2%	0.3%	0.1%	6.8%	

(4) 学科別入学者選抜状況

学科	前期選抜(推薦入学・特色化選抜)						後期選抜(一般選抜)					
	H19	H20	H21	H22	H23	平均	H19	H20	H21	H22	H23	平均
普通科(12校)	—	4.72	4.66	4.57	4.21	4.54	1.20	1.19	1.15	1.11	1.12	1.15
普通科(12校以外)	1.25	2.03	1.99	2.11	2.12	1.90	1.03	1.07	1.02	1.09	1.04	1.05
総合学科	1.67	2.14	1.90	2.05	1.77	1.91	1.20	1.13	1.11	1.20	1.08	1.14
農業に関する学科	1.36	1.67	2.14	2.10	2.02	1.86	1.07	1.16	1.19	1.23	1.06	1.14
工業に関する学科	1.44	1.87	1.94	1.84	2.02	1.82	1.15	1.07	1.12	1.14	1.21	1.14
商業に関する学科	1.59	1.93	1.86	1.74	1.90	1.80	1.06	0.98	1.08	1.02	1.08	1.04
水産に関する学科	1.19	1.72	1.49	1.74	1.64	1.56	0.78	1.00	0.63	0.96	0.67	0.81
家庭に関する学科	1.82	1.75	2.09	2.21	1.88	1.95	1.23	1.07	1.23	1.37	0.93	1.17
福祉に関する学科	1.06	1.14	1.45	1.62	2.08	1.47	0.33	—	1.11	1.17	1.00	0.72
情報に関する学科	1.38	1.15	1.53	1.23	1.23	1.30	0.98	1.14	1.31	0.92	1.08	1.09
看護に関する学科	1.55	1.20	1.63	1.95	1.70	1.61	—	—	—	—	—	—
その他の学科	1.53	1.89	2.26	2.49	2.22	2.08	1.99	2.23	2.39	2.63	2.22	2.29
倍率	1.41	1.98	2.06	2.10	2.07	—	1.15	1.15	1.14	1.16	1.13	—

※ 普通科(12校) : 桑名、川越、四日市、四日市南、神戸、津、津西、津東、上野、松阪、伊勢、宇治山田

(5) 県立高校 卒業後の状況

高校卒業者の進学等の状況(県立全日制・定時制)

(単位: %)

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
進学率 (大学・短大)	三重県	41.5	43.6	43.5	44.7	44.6	45.2	46.0	45.4
	全国	41.5	43.3	45.1	46.8	48.5	49.5	49.7	
就職率	三重県	28.0	28.9	30.7	31.9	32.8	33.1	29.1	30.1
	全国	19.3	19.9	20.8	21.5	22.0	21.3	18.8	

※ 就職率: 卒業者のうち、就職が決定した者の占める割合

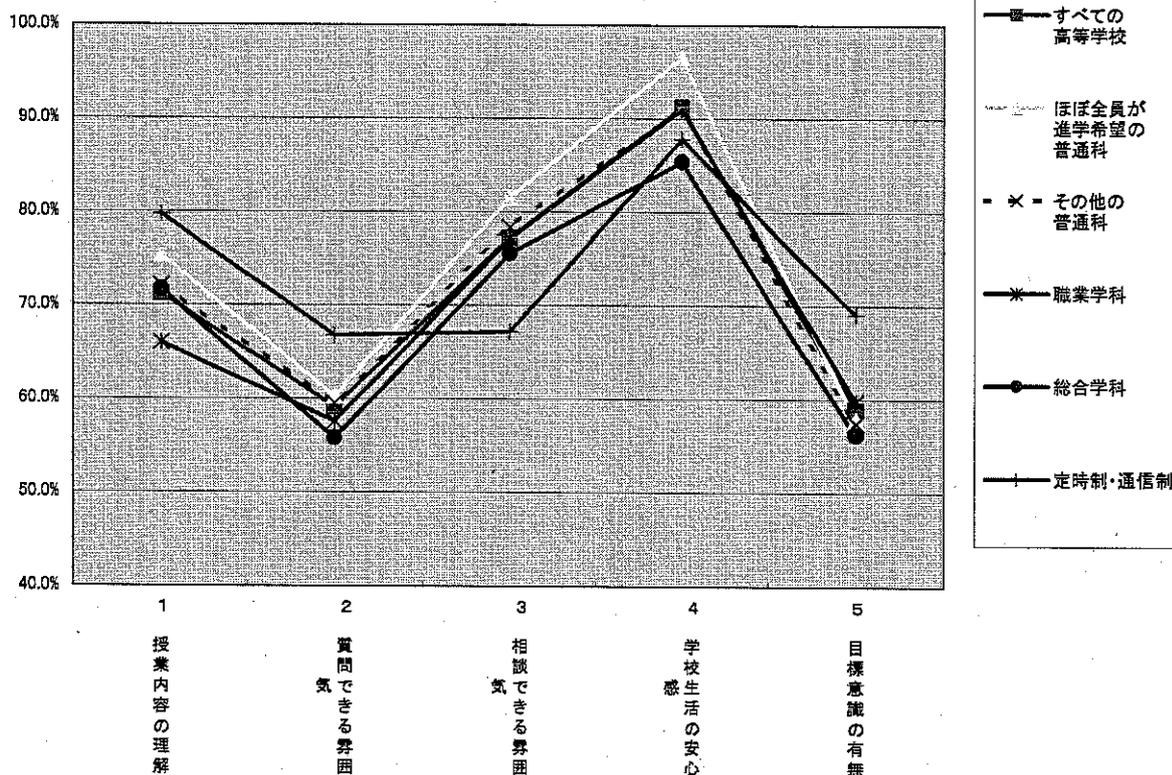
※ 平成23年5月1日調査

(6) 学校満足度アンケート集計比較(平成22年度)

※木本高校は普通科を含む
みえ夢学園高校は定時制・通信制を含む

	すべての 高等学校	ほぼ全員が 進学希望の 普通科	その他の 普通科	職業学科	総合学科	定時制・通信 制
1 授業内容の理解	71.2%	75.4%	72.2%	66.0%	71.7%	79.8%
2 質問できる雰囲気	59.2%	60.3%	59.5%	57.8%	55.8%	66.8%
3 相談できる雰囲気	77.3%	81.6%	78.4%	77.2%	75.6%	67.2%
4 学校生活の安心感	91.3%	96.6%	91.1%	91.1%	85.4%	87.9%
5 目標意識の有無	59.0%	57.8%	57.5%	59.8%	56.2%	69.1%

アンケート集計比較グラフ



- ・ 多様な科目を設置し、自ら選択する授業が多いことから、生徒の意欲的な姿勢から授業内容の理解にもつながっている。
- ・ 学校の雰囲気や安心感については、選択科目ガイダンスやキャリア教育を推進しているものの、生徒の思いに添えることができていない結果である。
- ・ 総合学科においては、入学後にさまざまな科目を履修しながら、適性に合った職業選択を目指しているが、2年次であることを踏まえると、目標意識について一定の方向性を認識させることが望まれる。

(7) 県の各部局および関係機関との連携状況

1 県農水商工部との連携

- 企業立地室と連携し、新規立地企業に係る求人情報を、教育委員会を通じて高校に提供している。
- 商工振興室と連携し、保護者・教員向け企業見学バスツアーを実施するとともに、「リーディング産業展(11月)」において高校生・特別支援学校生のブース見学を実施している。
- 産業集積室と連携し、「リーディング産業展(11月)」において高校生・特別支援学校生対象のIT講座を開催している。

2 県生活・文化部との連携

- 教育長、生活・文化部長、三重労働局職業安定部長等の連名により、各経済団体に対して、高校生・特別支援学校高等部生への求人枠の維持・拡大の要請を行っている。
- 勤労・雇用支援室と連携し、高校生のインターンシップに係る実習生指導料等の支援を受けている。
- 勤労・雇用支援室と連携し、県内7地域でキャリア教育推進地域連携会議を開催している。
- 県若者自立支援センターと連携し、高校中途退学者のうち進路先が未決定の者、就職先が未決定のまま卒業した者等の支援に取り組んでいる。
- おしごと広場みえと連携し、就職未内定のまま高校を卒業者等を対象に、5ヶ月程度の有期雇用を行い、この間に正規雇用につなげるための研修訓練を行う。

3 三重労働局・各ハローワークとの連携

- 三重労働局が新規学校卒業者就職問題検討会議を主催し、中学生・高校生への職業紹介、応募、選考に係る申し合わせ事項を協議・決定している。
- 三重労働局が新卒者就職応援本部を設置し、新卒者の就職支援に係る企画・調整を行っている。
- 教育長、生活・文化部長、三重労働局職業安定部長等の連名により、各経済団体に対して、高校生・特別支援学校高等部生への求人枠の維持・拡大の要請を行っている。
- 各ハローワークが開催する雇用主会議において、県教育委員会から求人枠の維持・拡大の要請を行っている。
- 各ハローワークが開催する合同就職面接会に、就職未内定の高校生が参加している。

4 経済団体との連携

- 高校と各商工会議所が連携し、インターンシップ・デュアルシステムの受入事業所の確保及びこれの効果的な実践に係る協議等を行っている。
- 教育長、生活・文化部長、三重労働局職業安定部長等の連名により行う経済4団体および各商工会議所に対する求人枠の維持・拡大の要請を、各会員企業に周知している。
- 各商工会議所等と連携し、就職未内定者を対象とする就職情報交換会を実施している。
- 県商工会議所連合会との共済により、県内7地域で、キャリア教育推進地域連携会議を開催している。

5 産業界との連携

- 産業教育及び職業指導の振興を期し、併せて県下産業の振興発展を図ることを目的に、事業所220団体と39の学校が会員となり、三重県産業教育振興会の活動を行っている。
- 主な事業は、産業界と学校の連携強化、産業教育の振興、新規高卒者の雇用安定に関する要望、研究活動の助成、産業教育功労者の表彰等である。

2. 進路指導に関する基本データ等

(1) -1 平成22年度 県立高校卒業者の学科別進路状況(全日制)

(平成23年5月1日現在 高校教育室調べ)

学科名	男女別	大学		短大等		専修学校 各種学校		就職		その他		卒業者 (人数)
		(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	
普通	男	2,145	60.1%	44	1.2%	701	19.6%	542	15.2%	137	3.8%	3,569
	女	1,868	51.8%	441	12.2%	689	19.1%	465	12.9%	146	4.0%	3,609
	計	4,013	55.9%	485	6.8%	1,390	19.4%	1,007	14.0%	283	3.9%	7,178
農業	男	40	11.5%	6	1.7%	61	17.5%	232	66.5%	10	2.9%	349
	女	11	5.0%	14	6.4%	57	26.0%	126	57.5%	11	5.0%	219
	計	51	9.0%	20	3.5%	118	20.8%	358	63.0%	21	3.7%	568
工業	男	196	13.5%	12	0.8%	141	9.7%	1,096	75.5%	6	0.4%	1,451
	女	11	13.1%	7	8.3%	25	29.8%	38	45.2%	3	3.6%	84
	計	207	13.5%	19	1.2%	166	10.8%	1,134	73.9%	9	0.6%	1,535
商業	男	63	30.3%	0	0.0%	43	20.7%	100	48.1%	2	1.0%	208
	女	116	13.7%	79	9.4%	173	20.5%	446	52.8%	30	3.6%	844
	計	179	17.0%	79	7.5%	216	20.5%	546	51.9%	32	3.0%	1,052
水産	男	3	4.2%	17	23.9%	6	8.5%	42	59.2%	3	4.2%	71
	女	1	5.9%	0	0.0%	5	29.4%	11	64.7%	0	0.0%	17
	計	4	4.5%	17	19.3%	11	12.5%	53	60.2%	3	3.4%	88
家庭	男	1	6.7%	1	6.7%	5	33.3%	8	53.3%	0	0.0%	15
	女	14	4.4%	39	12.1%	98	30.5%	145	45.2%	25	7.8%	321
	計	15	4.5%	40	11.9%	103	30.7%	153	45.5%	25	7.4%	336
看護	男	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1
	女	0	0.0%	39	97.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.5%	40
	計	0	0.0%	40	97.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%	41
情報	男	19	36.5%	0	0.0%	9	17.3%	23	44.2%	1	1.9%	52
	女	4	16.0%	4	16.0%	5	20.0%	12	48.0%	0	0.0%	25
	計	23	29.9%	4	5.2%	14	18.2%	35	45.5%	1	1.3%	77
福祉	男	0	0.0%	0	0.0%	3	50.0%	2	33.3%	1	16.7%	6
	女	3	4.4%	10	14.7%	20	29.4%	30	44.1%	5	7.4%	68
	計	3	4.1%	10	13.5%	23	31.1%	32	43.2%	6	8.1%	74
その他	男	164	74.2%	2	0.9%	28	12.7%	22	10.0%	5	2.3%	221
	女	202	55.2%	35	9.6%	67	18.3%	38	10.4%	24	6.6%	366
	計	366	62.4%	37	6.3%	95	16.2%	60	10.2%	29	4.9%	587
総合学科	男	110	25.5%	5	1.2%	112	26.0%	193	44.8%	11	2.6%	431
	女	67	11.7%	57	10.0%	203	35.5%	201	35.1%	44	7.7%	572
	計	177	17.6%	62	6.2%	315	31.4%	394	39.3%	55	5.5%	1,003
小計	男	2,741	43.0%	88	1.4%	1,109	17.4%	2,260	35.5%	176	2.8%	6,374
	女	2,297	37.3%	725	11.8%	1,342	21.8%	1,512	24.5%	289	4.7%	6,165
	計	5,038	40.2%	813	6.5%	2,451	19.5%	3,772	30.1%	465	3.7%	12,539

※ 短大等:短期大学・専攻科・通信教育部を含む。

※ 専修学校・各種学校:専修学校(専門課程・一般課程)・各種学校・公共職業能力開発施設等

※ その他:アルバイト・自宅浪人生・死亡等を含む。

(1)-2 平成22年度 県立高校卒業者の学科別進路状況(定時制・通信制)

(平成23年5月1日現在 高校教育室調べ)

学科名	男女別	大学		短大等		専修学校 各種学校		就職		その他		卒業者 (人数)
		(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	(人数)	(%)	
普通	男	27	12.6%	11	5.1%	31	14.4%	65	30.2%	81	37.7%	215
	女	14	6.6%	14	6.6%	28	13.3%	36	17.1%	119	56.4%	211
	計	41	9.6%	25	5.9%	59	13.8%	101	23.7%	200	46.9%	426
農業	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
工業	男	0	0.0%	0	0.0%	4	10.8%	25	67.6%	8	21.6%	37
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0	0.0%	0	0.0%	4	10.8%	25	67.6%	8	21.6%	37
商業	男	1	8.3%	1	8.3%	8	66.7%	1	8.3%	1	8.3%	12
	女	2	20.0%	1	10.0%	2	20.0%	2	20.0%	3	30.0%	10
	計	3	13.6%	2	9.1%	10	45.5%	3	13.6%	4	18.2%	22
水産	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
家庭	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
看護	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
情報	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
福祉	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
その他	男	0		0		0		0		0		0
	女	0		0		0		0		0		0
	計	0		0		0		0		0		0
総合学科	男	5	25.0%	1	5.0%	9	45.0%	3	15.0%	2	10.0%	20
	女	3	9.4%	3	9.4%	8	25.0%	7	21.9%	11	34.4%	32
	計	8	15.4%	4	7.7%	17	32.7%	10	19.2%	13	25.0%	52
小計	男	33	11.6%	13	4.6%	52	18.3%	94	33.1%	92	32.4%	284
	女	19	7.5%	18	7.1%	38	15.0%	45	17.8%	133	52.6%	253
	計	52	9.7%	31	5.8%	90	16.8%	139	25.9%	225	41.9%	537

※ 短大等:短期大学・専攻科・通信教育部を含む。

※ 専修学校・各種学校:専修学校(専門課程・一般課程)・各種学校・公共職業能力開発施設等

※ その他:アルバイト・自宅浪人生・死亡等を含む。

(2) 普通科(県立高校全日制)の大学・短大進学状況

高校教育室調べ 各年5月1日現在

大学・短大進学者の割合	年度		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
90%以上	16校	13校	15校
	47.1%	38.2%	44.1%
89~70%	4校	8校	6校
	11.8%	23.5%	17.6%
69~50%	3校	3校	4校
	8.8%	8.8%	11.8%
49~30%	5校	10校	8校
	14.7%	29.4%	23.5%
29%以下	6校	—	1校
	17.6%	—	2.9%

※ 普通科34校についての資料である。うち他学科を併設する13校については普通科のみを取り出している。

※ 南伊勢高校については、南勢校舎と度会校舎を2校としてカウントしている。

(3) 普通科(県立高校全日制)の文系・理系別進学状況

高校教育室調べ

割合	年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		文系	理系	その他	文系	理系	その他	文系	理系	その他
(前項で) 90%以上の学校		1,769人	1,187人	403人	1,428人	941人	320人	1,629人	1,060人	378人
		52.7%	35.3%	12.0%	53.1%	35.0%	11.9%	53.1%	34.6%	12.3%
" 89~70%		195人	79人	72人	625人	277人	196人	429人	168人	136人
		56.4%	22.8%	20.8%	56.9%	25.2%	17.9%	58.5%	22.9%	18.6%
" 69~50%		83人	12人	30人	57人	19人	25人	50人	12人	15人
		66.4%	9.6%	24.0%	56.4%	18.8%	24.8%	64.9%	15.6%	19.5%
" 49~30%		64人	10人	17人	76人	12人	16人	89人	11人	10人
		70.3%	11.0%	18.7%	73.1%	11.5%	15.4%	80.9%	10.0%	9.1%
" 29%以下		22人	2人	1人	—	—	—	6人	3人	1人
		88.0%	8.0%	4.0%	—	—	—	60.0%	30.0%	10.0%

※ 普通科34校についての資料である。うち他学科を併設する13校については普通科のみを抽出している。

※ 南伊勢高校については、南勢校舎と度会校舎を2校としてカウントしている。

(4) 県立高等学校の学科別卒業生数及び就職状況

高校教育調査調べ 各年5月1日現在

(全日制・定時制)

学科名	卒業年月	職種	専門的・技術的	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸・通信	生産工程・労務	輸送・機械運航	建設・採掘	運搬・清掃等	左記以外	卒業生数	就職者数	9月末内定率		3月末内定率	
																	男子	女子	男子	女子
普通	平成23年3月		130	81	103	200	26	10	—	473	30	30	17	13	7,604	1,113	36.8	33.4	94.4	94.8
	平成22年3月		114	72	97	214	17	2	25	522	—	—	—	26	7,608	1,089	41.4	38.6	91.1	88.4
	平成21年3月		76	121	135	181	13	2	24	735	—	—	—	39	7,621	1,326	58.0	50.7	95.3	91.7
	平成20年3月		71	140	171	186	26	6	30	708	—	—	—	25	7,846	1,363	58.6	51.4	96.2	94.2
	平成19年3月		92	143	159	208	23	4	44	772	—	—	—	35	8,331	1,480	57.0	45.5	94.8	94.0
農業	平成23年3月		26	7	23	44	4	18	—	195	12	14	4	11	568	358	44.9	37.5	99.6	98.4
	平成22年3月		26	6	32	26	7	9	8	202	—	—	—	25	548	341	50.0	48.8	96.1	93.8
	平成21年3月		15	21	24	30	1	7	7	231	—	—	—	15	535	351	70.1	57.4	96.7	93.6
	平成20年3月		39	30	23	36	3	6	8	240	—	—	—	3	594	388	63.6	66.9	96.1	96.4
	平成19年3月		27	26	26	30	1	3	12	254	—	—	—	0	599	379	60.7	51.4	98.4	95.5
工業	平成23年3月		150	14	18	18	5	1	—	858	21	25	0	49	1,572	1,159	70.1	47.6	99.5	97.4
	平成22年3月		179	8	13	14	4	1	36	849	—	—	—	33	1,597	1,137	69.8	55.3	99.3	80.9
	平成21年3月		177	17	13	17	5	0	18	959	—	—	—	16	1,613	1,222	85.8	57.7	99.7	94.8
	平成20年3月		200	8	20	10	12	0	14	1,007	—	—	—	11	1,705	1,282	80.5	52.3	99.0	86.0
	平成19年3月		108	26	27	20	7	0	25	1,050	—	—	—	12	1,770	1,275	74.4	51.6	99.1	98.3
商業	平成23年3月		33	216	49	78	2	2	—	156	7	3	3	1	1,074	550	50.5	44.4	98.1	98.5
	平成22年3月		33	183	60	69	6	1	13	150	—	—	—	1	1,074	516	41.0	53.3	97.5	95.5
	平成21年3月		33	263	50	50	4	1	11	166	—	—	—	1	1,078	579	54.5	67.1	99.1	97.1
	平成20年3月		36	266	59	48	5	0	15	178	—	—	—	1	1,164	608	68.5	61.8	99.2	99.8
	平成19年3月		34	294	54	62	7	1	18	197	—	—	—	0	1,322	667	67.7	53.4	99.2	97.4

学科名	卒業年月	職種	専門的・技術的	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸・通信	生産工程・労務	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃等	左記以外	卒業者数	就職者数	9月末内定率		3月末内定率	
																	男子	女子	男子	女子
水産	平成23年3月		4	0	7	7	1	6	—	19	6	3	0	0	88	53	53.3	20.0	100.0	100.0
	平成22年3月		0	0	3	19	1	1	5	22	—	—	—	0	87	51	44.2	46.7	92.5	93.3
	平成21年3月		4	5	4	6	0	0	9	34	—	—	—	6	100	68	57.1	30.0	97.6	96.4
	平成20年3月		0	1	3	11	1	2	2	38	—	—	—	0	87	58	68.3	58.8	100.0	82.4
	平成19年3月		0	0	3	17	0	4	1	32	—	—	—	0	87	57	87.9	68.4	100.0	100.0
家庭	平成23年3月		8	4	19	53	0	0	—	65	3	0	1	0	336	153	62.5	36.3	100.0	93.5
	平成22年3月		10	7	19	48	1	0	4	52	—	—	—	2	331	143	54.5	54.8	100.0	91.6
	平成21年3月		10	20	20	57	1	1	2	65	—	—	—	0	348	176	83.3	67.8	100.0	94.9
	平成20年3月		16	16	23	48	0	0	1	55	—	—	—	4	334	163	33.3	61.7	100.0	96.8
	平成19年3月		13	14	36	41	0	0	2	70	—	—	—	0	336	176	66.7	58.8	100.0	97.2
看護	平成23年3月		0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	41	0	—	—	—	—
	平成22年3月		0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	38	0	—	—	—	—
	平成21年3月		0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	39	0	—	—	—	—
	平成20年3月		0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	41	0	—	—	—	—
	平成19年3月		0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	38	0	—	—	—	—
情報	平成23年3月		3	1	7	1	0	0	—	21	2	0	0	0	77	35	56.5	63.6	100.0	100.0
	平成22年3月		0	6	2	4	0	0	1	13	—	—	—	3	73	29	38.1	35.7	95.0	90.9
	平成21年3月		1	4	0	0	0	0	2	41	—	—	—	0	71	48	63.2	58.3	100.0	100.0
	平成20年3月		1	4	1	2	0	0	1	39	—	—	—	0	77	48	87.2	50.0	100.0	100.0
	平成19年3月		0	12	2	2	2	0	0	27	—	—	—	0	77	45	81.8	81.8	100.0	100.0

学科名	卒業年月	職種	専門的・技術的	事務	販売	サービス	保安	農林漁業	運輸・通信	生産工程・勤務	輸送・機械運転	建設・採掘	運搬・清掃等	左記以外	卒業者数	就職者数	9月末内定率		3月末内定率	
																	男子	女子	男子	女子
福祉	平成23年3月		26	0	0	2	0	0	—	4	0	0	0	0	74	32	0.0	44.4	100.0	88.2
	平成22年3月		28	0	1	5	0	0	0	0	—	—	—	0	73	34	50.0	76.7	100.0	100.0
	平成21年3月		22	1	2	4	0	0	0	0	1	—	—	1	71	31	75.0	50.0	100.0	90.0
	平成20年3月		13	2	1	19	0	0	0	0	1	—	—	—	75	36	50.0	54.1	100.0	100.0
	平成19年3月		20	0	1	5	0	0	0	1	11	—	—	—	78	38	60.0	44.1	100.0	97.1
その他	平成23年3月		2	3	3	15	3	0	—	30	0	0	4	0	587	60	63.2	40.0	100.0	90.0
	平成22年3月		0	5	6	12	0	0	3	29	—	—	—	1	590	56	57.7	38.2	100.0	87.1
	平成21年3月		3	2	5	13	0	0	2	50	—	—	—	1	581	76	72.0	52.7	100.0	87.3
	平成20年3月		2	8	11	11	1	0	4	50	—	—	—	1	605	88	67.3	71.4	100.0	97.6
	平成19年3月		13	9	11	3	2	0	0	23	—	—	—	2	560	63	61.5	71.4	100.0	100.0
総合学科	平成23年3月		48	37	25	72	9	2	—	141	44	10	5	11	1,055	404	47.6	37.9	96.1	91.4
	平成22年3月		55	36	29	76	1	3	12	182	—	—	—	4	1,068	398	54.8	41.2	97.4	86.2
	平成21年3月		52	47	34	57	10	2	9	249	—	—	—	6	1,112	466	62.8	58.3	99.2	94.9
	平成20年3月		41	61	45	58	11	1	14	220	—	—	—	5	1,118	456	66.2	56.1	98.6	95.7
	平成19年3月		46	81	22	42	6	3	9	138	—	—	—	15	999	362	56.1	52.7	99.4	98.1
合計	平成23年3月		430	363	254	490	50	39	—	1,962	125	85	34	85	13,076	3,917	55.3	38.4	97.8	95.4
	平成22年3月		445	323	262	487	37	17	107	2,021	—	—	—	95	13,087	3,794	56.7	46.1	96.5	90.7
	平成21年3月		393	501	287	415	34	13	84	2,531	—	—	—	85	13,169	4,343	72.4	58.0	98.1	94.0
	平成20年3月		419	536	357	429	59	15	89	2,536	—	—	—	50	13,646	4,490	71.0	57.3	98.1	96.2
	平成19年3月		353	605	341	430	48	15	112	2,574	—	—	—	64	14,197	4,542	66.5	51.3	97.8	96.2

※ 単位は(人)、ただし内定率のみ(%)
 ※ 内定率は上段左が男子、右が女子、下段は計
 ※ 看護の内定率の空欄は、全員が高等学校専攻科に進学するため

(5) 学科別の県内・県外企業への就職状況

(全日制・定時制) 高校教育室調べ

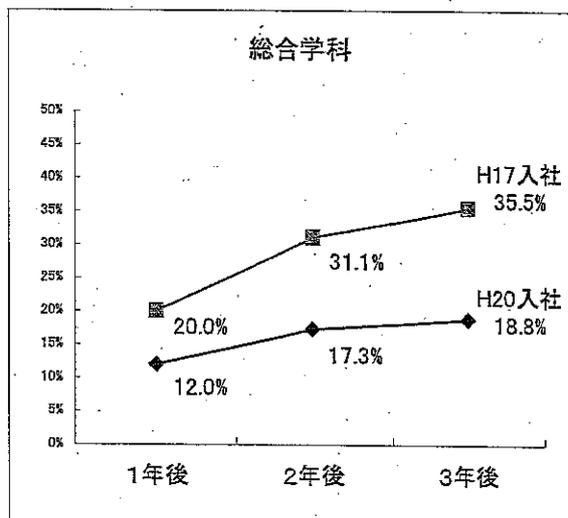
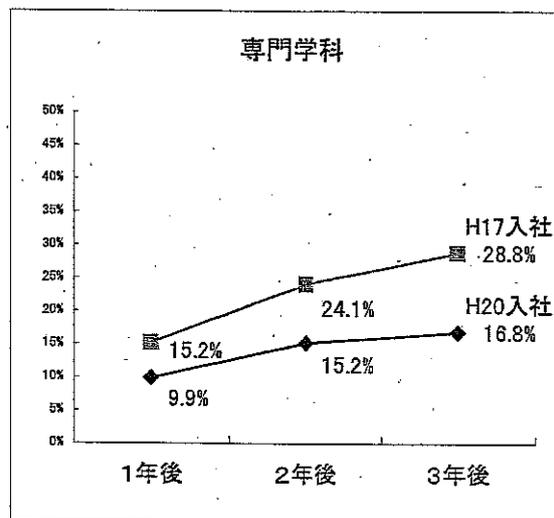
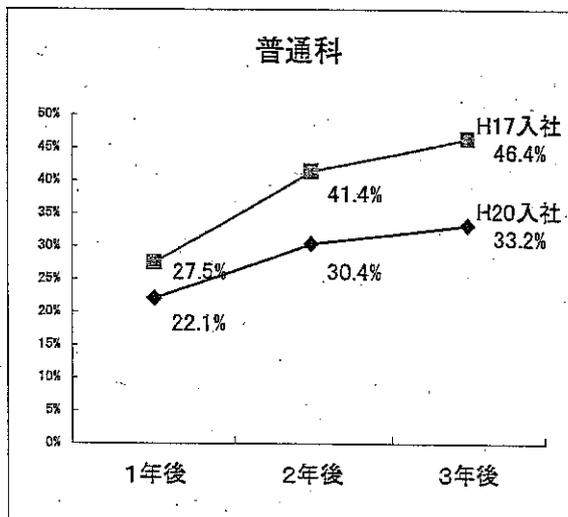
		平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度		
		県内	県外	小計												
普通	人数	1,279	158	1,437	1,125	172	1,297	1,138	142	1,280	965	86	1,051	977	98	1,075
	割合	89.0%	11.0%		86.7%	13.3%		88.9%	11.1%		91.8%	8.2%		90.9%	9.1%	
農業	人数	348	31	379	359	29	388	329	22	351	314	27	341	341	17	358
	割合	91.8%	8.2%		92.5%	7.5%		93.7%	6.3%		92.1%	7.9%		95.3%	4.7%	
工業	人数	966	309	1,275	988	294	1,282	951	271	1,222	947	190	1,137	965	194	1,159
	割合	75.8%	24.2%		77.1%	22.9%		77.8%	22.2%		83.3%	16.7%		83.3%	16.7%	
商業	人数	587	80	667	515	93	608	489	90	579	455	61	516	490	60	550
	割合	88.0%	12.0%		84.7%	15.3%		84.5%	15.5%		88.2%	11.8%		89.1%	10.9%	
水産	人数	33	24	57	31	27	58	40	28	68	35	16	51	30	23	53
	割合	57.9%	42.1%		53.4%	46.6%		58.8%	41.2%		68.6%	31.4%		56.6%	43.4%	
家庭	人数	164	12	176	155	8	163	165	11	176	134	9	143	145	8	153
	割合	93.2%	6.8%		95.1%	4.9%		93.8%	6.3%		93.7%	6.6%		94.8%	5.2%	
看護	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合															
情報	人数	44	1	45	48	0	48	48	0	48	29	0	29	35	0	35
	割合	97.8%	2.2%		100.0%			100.0%			100.0%			100.0%		
福祉	人数	34	4	38	35	1	36	28	3	31	33	1	34	31	1	32
	割合	89.5%	10.5%		97.2%	2.8%		90.3%	9.7%		97.1%	2.9%		96.9%	3.1%	
その他	人数	57	6	63	85	3	88	70	6	76	52	4	56	57	3	60
	割合	90.5%	9.5%		96.6%	3.4%		92.1%	7.9%		92.9%	7.1%		95.0%	5.0%	
総合学科	人数	270	92	362	349	107	456	364	102	466	341	57	398	356	48	404
	割合	74.6%	25.4%		76.5%	23.5%		78.1%	21.9%		85.7%	14.3%		88.1%	11.9%	
人数		3,782	717	4,499	3,690	734	4,424	3,622	675	4,297	3,305	451	3,756	3,427	452	3,879
割合		84.1%	15.9%		83.4%	16.6%		84.3%	15.7%		88.0%	12.0%		88.3%	11.7%	

(6) 新規高校卒業就職者の就職離職状況

三重労働局調べ

	全国			三重県		
	就職者	卒業後3年間		就職者	卒業後3年間	
	(人)	離職者(人)	離職率(%)	(人)	離職者(人)	離職率(%)
平成19年3月	186,389	75,256	40.4	3,612	1,303	36.1
平成18年3月	181,133	80,500	44.4	3,256	1,338	41.1
平成17年3月	177,033	84,792	47.9	3,243	1,422	43.8
平成16年3月	172,341	85,155	49.4	3,043	1,429	47.0
平成15年3月	170,644	84,197	49.3	2,748	1,343	48.9

(7) 学科別の離職率の推移



生活・文化部調べ
企業向けアンケートによる抽出調査

(8)平成22年度 県立高等学校 学科別インターンシップ体験状況

(平成23年2月22日現在 高校教育室調べ)

全日制	3年生		
	3年生	3年生で、在学中に1回でも体験した者	
学科名	(人数)	(人数)	(%)
普通	6,934	1,183	17.1%
農業	572	261	45.6%
工業	1,538	470	30.6%
商業	1,023	276	27.0%
水産	89	36	40.4%
家庭	339	141	41.6%
看護	41	41	100.0%
情報	77	0	0.0%
福祉	74	74	100.0%
その他	572	193	33.7%
総合学科	1,025	367	35.8%
合計	12,284	3,042	24.8%

※ 看護実習、介護体験等も含む。

定時制	3・4年生		
	3・4年生	3・4年生で、在学中に1回でも体験した者	
学科名	(人数)	(人数)	(%)
普通	540	16	3.0%
工業	81	0	0.0%
商業	66	3	4.5%
総合学科	115	115	100.0%
合計	802	134	16.7%

通信制	3・4年生		
	3・4年生	3・4年生で、在学中に1回でも体験した者	
学科名	(人数)	(人数)	(%)
普通	1,266	1	0.1%
合計	1,266	1	0.1%

(9) 卒業生アンケートから見える就職指導の課題

1 アンケートの趣旨

高校の進路指導や生徒の進路決定過程等の状況を把握し、今後の就職指導に活用するため、県教育委員会が、県立高校5校を卒業し就職した者を対象に実施した。

2 アンケート実施方法

対象 桑名北高校・四日市商業高校・菰野高校・津商業高校・紀南高校を平成23年3月に卒業した者のうち、就職した者

実施日 平成23年4月～7月

回答件数 466件送付中、163件回答

3 主な回答

(1) 就職活動中にもっと教えてほしかったこと

- ・面接試験の練習の回数をもっと多くしてほしかった
- ・仕事内容や給与・休日・勤務場所・会社の雰囲気等
- ・社会人になる上での常識やマナー、言葉遣い
- ・働くことの楽しさ、やりがい
- ・先輩方の声
- ・人間関係について
- ・電話のかけ方のスキル
- ・入社してから、資格取得が多い事
- ・軽い障がいを持っている人でも働きやすい職場や働き方について

(2) 高校時代、もっと勉強しておけばよかったこと

ア 普通科（桑名北・菰野・紀南）

- ・敬語の使い方やマナー
- ・人と接する事や、相談の仕方
- ・現代文などで対人関係の事についてもっと勉強しておけばよかった
- ・英語・簿記・数学・国語・漢字
- ・資格をとること
- ・ワープロ検定や漢字検定はとっておいた方がよい。特に、エクセルや簿記など
- ・メモを取る習慣を身につける必要がある
- ・身体能力

イ 商業科（四日市商業・津商業）

- ・敬語(言葉遣い)、コミュニケーション能力
- ・一般常識、社会人としてのビジネスマナー、電話対応のスキル
- ・国語・漢字・現代文・数学・歴史・地理・英語
- ・もっとパソコンに関することを身につけておけばよかった。エクセルやワード、入力の速さなど
- ・マーケティング、商品と流通は、もっとしっかりやっておきたかった
- ・商業高校でも情報関係のコースだったので、簿記が分からない。情報も簿記もまんべんなく学べるコースがあれば良い。広い知識が大切
- ・伝票の書き方ぐらい知っていても良かったかなと思う
- ・自分の就きたい職業についてもっと調べてその職業には何が必要なのかをもっと考えれば良かった
- ・分かりやすく伝える技術

普通科設置校の現状と課題

1. 普通科の現状について

(1) 設置状況〔資料1参照〕

- ・県立高校全日制56校のうち、33校に設置
- ・生徒在籍数は21,693名
高等学校の総在籍者数(38,297名)の56.6%(H23.5.1現在)

(2) 普通科設置校(進路の状況別)※()内はクラス数

・【ほぼ全員が大学に進学する学校】

桑名(8)、四日市(9)、四日市南(8)、川越(8)、神戸(8)、津(9)、津西(9)、津東(8)、上野(7)、
松阪(8)、宇治山田(7)、伊勢(8)

・【就職や、大学・専門学校への進学等、生徒の進路が多様な学校】

桑名西(8)、桑名北(6)、四日市西(8)、朝明(6)、四日市四郷(7)、菰野(4)、飯野(4)、
白子(6)、石薬師(5)、稲生(6)、亀山(3)、久居(7)、白山(2)、名張桔梗丘(6)、名張西(5)、
相可(4)、南伊勢度会(2)、南伊勢南勢(1)、志摩(3)、尾鷲(4)、木本(2)、紀南(3)

2. 普通科の成果と課題について

(1) 進学にかかる成果

○大学・短大等への進学に繋がる教育の充実

普通科の進学率62.7%(職業系学科の進学率17.4%、総合学科の進学率23.8%)

○国公立大学の合格者数は概ね横ばい傾向(生徒減に比すれば上昇傾向)

(県立高校からの国公立大学合格者数1,747名(H22年度、含む浪人))

○難関国公立大学(旧帝大)の合格者数は増加傾向

(H7~11年度は毎年190名~230名程度、H18~22年度は260名~290名程度)

(2) 基礎学力向上に向けた取組の成果

○義務教育段階の学力の学び直しの取組

(小学校段階の学習から体系的に学び直しする学習システムの研究:白子高校)

(→ベネッセが「まなトレ」として発展させて商品化、全国に普及)

(3) 新規高校卒業就職者のうち、3年以内の離職が普通科の生徒に多い。

○3年以内の離職者割合(H20年度入社)

普通科(33.2%)、専門学科(16.8%)、総合学科(18.8%)

〔資料1〕

生徒在籍数

○ 県立高校（全日制）

普通科	実学級数	1年			2年			3年			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
全体	1,029	6,433	6,322	12,755	6,403	6,709	13,112	6,202	6,228	12,430	19,038	19,259	38,297
うち普通科	575	3,503	3,665	7,168	3,548	3,916	7,464	3,469	3,592	7,061	10,520	11,173	21,693

(1) ほぼ全員が大学に進学する学校

普通科	実学級数	1年			2年			3年			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小計	267	1,725	1,769	3,494	1,721	1,882	3,603	1,806	1,764	3,570	5,252	5,415	10,667

(2) 進学（大学・短大・専門学校等）や、就職等、生徒の進路が多様な学校

普通科	実学級数	1年			2年			3年			総計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
小計	308	1,778	1,896	3,674	1,827	2,034	3,861	1,663	1,828	3,491	5,268	5,758	11,026

総合学科の現状について

総合学科は「普通科」と「専門学科」の良さを取り入れて平成6年度から導入された学科である。幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視していること、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することが特色である。

	学校名	系列数	系列名	特長	
	(地域名)				
	[設置年度]				
	<クラス数>				
大規模	いなべ総合学園 (北勢) [H13] <8>	8	人文社会 国際理解 情報ビジネス スポーツマネージメント 生活環境 社会福祉 自然科学 デザイン	県内初の大規模総合学科	
	中規模	木本 (牟婁) [H6] <5> ※H19~<4>	7	大学進学(文系) 大学進学(理系) 看護医療系進学 ビジネス 家庭 体育 芸術	全国初の総合学科
		名張 (伊賀) [H14] <6> ※H17~<5>	6	IT 芸術メディア スポーツ・健康福祉 ベンチャービジネス 国際文化・国際科学 生活デザイン	バランスのとれた都市型総合学科
		鳥羽 (南勢) [H17] <4>	5	観光ビジネス 生活福祉 スポーツ健康 文化教養(創作活動) 文理総合	バランスのとれた初の軽装備総合学科
小規模	昴学園 (松阪) [H7] <2>	5	国際交流 環境技術 美術工芸 介護福祉 総合スポーツ	全国初で唯一の全寮制総合学科	
	あけぼの学園 (伊賀) [H10] <2>	4	健康福祉 美容服飾 製菓調理 情報教養	全国でも珍しい特色ある系列	
	飯南 (松阪) [H11] <3> ※H14~<2>	4	郷土・環境 介護・福祉 コンピュータ 総合進学	全国初連携型中高一貫教育	
	定時制	みえ夢学園 (中勢) [H9] [H21]夜間 <1>:午前 <1>:午後 <2>:夜間 ※H23~<1>	3 (午前) 3 (午後) 3 (夜間)	社会福祉 国際経営 服飾デザイン 福祉サービス ビジネス情報 デザイン・美術 ビジネスサービス デザイン・工芸 文化教養	全国初の昼間部定時制総合学科 (夜間はH21に普通科から改編)

農業学科の現状について

学校名	大学科	学科名(クラス数)	コース名、教育概要
四日市 農芸	農業	生産科学科(1)	<p>■生産技術コース: 農業生産の基礎基本を学び、野菜を中心とした都市型農業や自然農法を通し、安全な食料生産技術の習得をめざします。身につけた知識や技術を利用して都市近郊農業を中心とする農業経営者、農業技術者、地域社会の指導者を育てます。</p> <p>■販売情報コース: 食品の流通や販売に関する知識と技術を習得し、流通販売に不可欠な情報処理について学びます。自ら生産・加工した食品の管理・販売計画・広告宣伝等のマーケティング技術を身につけ、インターネットを利用し、情報を適切に収集、処理、発信できる人材を育てます。</p> <p>■食品科学コース: 食品となる農産物を有効に利用し、安全な食品を提供するため食品製造・食品成分・微生物・衛生管理に関する技術と知識を学習します。更に、地元地域の食品関連産業と連携した校外実習を通して実践力を養い、将来食品業界を担う人材を育てます。</p>
		食品科学科(1)	
		環境造園科(1)	<p>■造園技術コース: 和風・洋風庭園や緑豊かな都市空間の創造に必要な知識、技術を学び、造園技能検定3級造園施工技術者など造園に関する国家資格を取得し、地域で活躍するランドスケープのエキスパートを目指します。</p> <p>■自然環境コース: 「自然の尊さ」や「人と自然の共生」について、体験を通して理解することを目的にしています。理科が好きで、自然観察や野外活動に意欲がある人に向いているコースです。卒業後は、大学への進学や環境に関わる技術者を目指します。</p>
		園芸科学科(1)	<p>■園芸デザインコース: 草花の栽培管理から園芸デザインに至るまでの知識や技術を習得し、生活環境の改善と向上を目指すリーダーとして地域に貢献する人材を育てます。</p>
久居農林	農業	生物生産科(1)	<p>■食品コース: 農作物から、自分たちで安全・安心な加工食品を生み出すスペシャリストを育てます。</p> <p>地元の農産物を有効に利用し、ジャムやパン、クッキー、味噌づくりを通して、製造技術・原材料を学びます。衛生管理、米生産も学びます。</p> <p>■植物コース: トマトやイチゴ、ブドウやナシなどの栽培を通して、安全安心な食料生産の知識や栽培技術を学びます。地域の食文化や地域で栽培される農作物、環境に配慮した持続可能な食料生産について学習します。</p> <p>■動物コース: さまざまな動物たちを総合的に活用し、人に関わる動物分野の指導者となれる人材の育成を目指しています。動物と接する実践学習で、専門技術のほか豊かな心を身につけます。</p>
		生物資源科(1)	
		環境情報科(1)	<p>■環境保全コース: 生態系の持つ多様な機能を体験的に学習し、自然環境の保全や循環型資源の活用に貢献する人材を育てます。</p> <p>■ガーデニングコース: 草花栽培の技術・管理、繁殖方法を学び、ガーデニングやフラワーデザイン、園芸福祉などの学習をとおして、草花の活用技術を身につけます。</p>
		環境土木科(1)	<p>自然と調和のとれた環境作りを目指し、緑豊かな庭園作りや公園の設計・施工について学びます。</p> <p>■土木・機械コース: 自然環境と調和する土木・機械の専門に関する知識・技術を身につけ、「夢あるまちづくり」と「伝承するものづくり」ができる計画者・技術者の養成を目指します。</p>
明野	農業	生産技術科(1)	<p>農業経営者や緑化技術者など、「食と農」に関する産業に幅広く貢献できる人材の育成を目標としています。生徒の進路、能力や適正を考慮して、2年次よりコース制を導入し、農業分野(生物生産コース)または園芸分野(環境緑化コース)についてより詳しく学習します。</p>
		食品科学科(1)	<p>食品業界をサポートする人材を育成します。</p> <p>食品の製造、分析、流通、栄養等の学習や、微生物について学びます。</p>
		経済科(1)	<p>情報科社会に対応できるマルチ的人材を育成します。</p> <p>農業全般に関する流通、経済、販売等について学びます。</p>

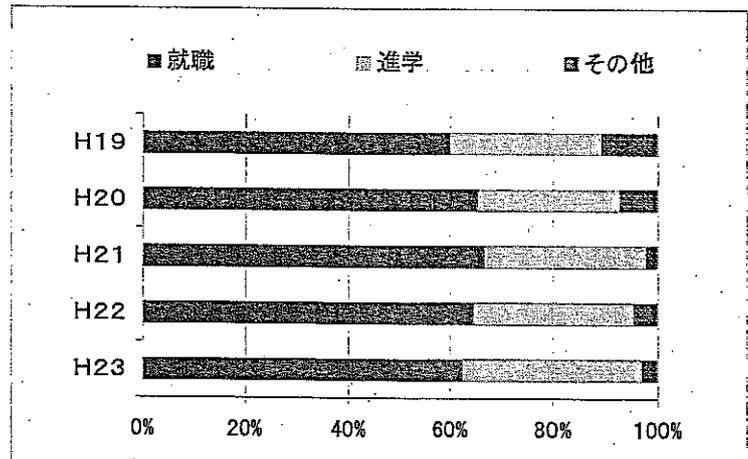
農業学科の現状について

学校名	大学科	学科名(クラス数)	コース名、教育概要
相可	農業	生産経済科(1)	農産物の生産とその流通、園芸福祉、環境問題を学びます。食料となる作物や、生活を豊かにする園芸植物の栽培技術や松阪牛の肥育技術を学びます。
		環境創造科(1)	生活の基盤を支える「まちづくり」と「国土保全」を基本にしながら、新たな環境を創造していくことができる技術者を養成します。街づくりや地域防災など、都市景観・地域デザインの知識や技術や、循環型社会に対応した社会基盤の整備についての知識や技術を学びます。
伊賀白鳳	農業	生物資源(1)	<p>■バイオサイエンスコース: バイオテクノロジーの技術を使って新品種の開発や植物の培養をしたり、野菜、草花、果樹の栽培方法を学びます。野菜や草花等の農業生産について、実習を通して専門的な知識や技術を習得するとともに、基礎的なバイオテクノロジーの知識や技術の習得を目指します。</p> <p>■生産ビジネスコース: 野菜、草花、果樹の栽培実習を通して、安全で安心な食料生産技術を習得します。また、商品の企画、流通・販売までを幅広く学びます。情報処理や簿記など商業に関する学習も取り入れ、農産物の生産から流通・販売まで、一連の学習を通して新しい農業経営に関する知識や技術の習得を目指します。</p>
		フードシステム(1)	<p>■フードサイエンスコース: 安全で安心な食品を提供するため、ジャムや味噌などの加工食品、醸造食品の製造や、食品分析・食品衛生管理を学びます。食品の成分と栄養、微生物の培養や加工の原理について理解するとともに、安全で安心な食品の製造に関する専門的な知識や技術を習得します。</p> <p>■パティシエコース: 調理や製菓の実習を通して、和・洋・中華など幅広い調理や製菓の技術を身につけます。食品化学、調理科学、栄養学や生理学についても学習します。また、人と食の関わりを大切にすることや、コミュニケーション能力を身につけます。</p>

【進路状況】

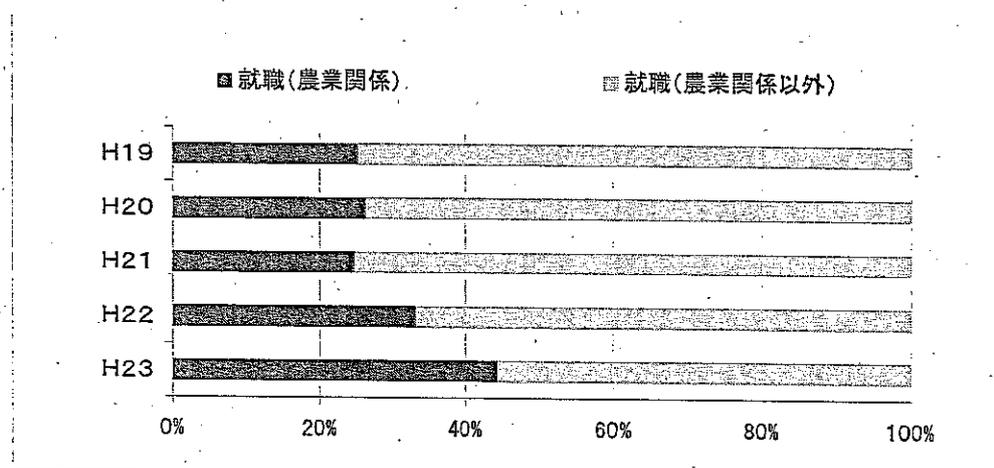
(1) 就職・進学割合

年度	就職者 総数 (I)	進学者 総数 (J)	その他	卒業生 総数 (L)
H23	306	169	15	490
H22	338	161	24	523
H21	363	169	13	545
H20	402	169	44	615
H19	371	181	66	618



(2) 就職の概要

年度	就職者 総数 (I)	農業関係											左記以外
		専業 農家	公務員	農協・ 森林組 合等	農業生 産法人 等	食品製 造等	バイテ ク関連	林産物 加工等	建設関 係	造園関 係	生活福 祉関連	その他 農業 関連	
H23	306	0	22	4	6	39	0	3	19	9	13	21	170
H22	338	1	23	5	4	32	0	3	21	8	9	6	226
H21	363	0	13	12	3	41	0	0	13	4	3	1	273
H20	402	0	24	11	3	35	0	0	19	9	2	3	296
H19	371	2	20	5	0	38	0	0	12	8	4	5	277



工業学科の現状

(1) 単独工業校

学校名	設置学科(クラス数)	コース名、教育概要
桑名工業	機械科(1)	<p>■テクノシステムコース:テクノシステムコースは、基礎・基本をマスターした上で、NC旋盤等の最新の機械にふれることにより、時代に即したこれからの「ものづくり」の技術・技能を学習する。</p> <p>■エコシステムコース:機械加工の基本的な学習から、地球環境にやさしい「ものづくり」までを学習する。地球環境にやさしい「ものづくり」では、燃料電池など新しいエネルギーの活用からエネルギーの選択を含めた省エネルギー、工業材料の中心である鉄から新素材まで使用材料、さまざまな製造方法を選択工夫すること等を学習する。</p>
	材料技術科(1)	
	電気科(1)	<p>■電気技術者コース:電気基礎・計測を基礎とし、モータ・発電等に重点をおきながら、コンピュータ・自動制御などの基本を学ぶ。更に、屋内の電気工事など、就職に役立つ実技を身につける。電気についての理論と実践を学ぶ事を通じて、社会に貢献できる電気技術者を育てる。</p>
	電子科(1)	<p>■情報技術者コース:コンピュータは、今や生活・産業社会に不可欠な存在になっている。このようなコンピュータ社会において、どのような場面にも対応できる専門知識を持つ、オールラウンドな情報技術を学ぶ。</p>
四日市工業	機械科(2)	産業の中心的分野である機械工業に従事する有能な中堅機械技術者の養成を目的とする。機械実験、実習、設計製図、機械工作、原動機などの分野に重点を置き、機械工業およびこれに関連する諸分野において、製造、管理、企画、設計、研究、整備、営業等の業務に従事する能力を養成する。
	電子機械科(1)	産業界の自動化、システム化及びメカトロニクス化などに対応できる人材の育成を教育目標とする。電気・電子・機械工学に関する知識や技術の習得とそれを活用する能力を身につけさせ、機械の制御や生産設備の省力化、無人化、およびそれらの設置を計画、製作、操作管理することができる能力を養う。
	電気科(1)	電気技術が果たす役割の重要性を理解して、電気技術者に必要な専門の知識・技術を習得する。そして進歩の目ざましい工業技術に適應できる能力や創造能力を身につけた技術者を育成する。
	電子工学科(1)	電気および電子工学の基本的な知識を理解させこれを応用できる能力を養う。各種電気機器の機能を理解させ、各種計測、自動制御の理論、コンピュータの理論、利用についてその基本的な技術を習得させる。
	建築科(1)	建築に関する基礎知識と技術を習得するとともに、設計、施工、管理技術の何れの職域にも進みうることを目標にしている。教育内容は設計製図、構造、計画、法規、実習(測量、材料実験、造形、木工、CAD)等の教科を課している。
	物質工学科(1)	<p>■科学技術コース:新素材、新技術などを題材にして物質の成り立ちや構造の知識を養い、化学分析やプラント(機器設備)などの操作を通じ生産現場での基本的な技術を学習し、地域産業に貢献できる中堅技術者を養成する。</p> <p>■セラミックコース:四日市の伝統工芸の継承と陶磁器技術、陶磁器デザインの学習、また芸術系大学の進学を目標とする。</p>
	自動車科(1)	自動車に関する技術の進展や、時代の要請に応え、関係企業の技術者として、自動車に関する必要な理論および技術を習得させる。卒業・終了時に三級自動車整備士実務経験及び実技試験が免除されます。
四日市工業 <定時制>	機械交通工学科(1)	<p>■機械コース:機械に関する基礎的な知識・技術等を総合的に学習します。また、加工する技術を体験的に修得することに重点を置き、機械実習、課題研究などにより、たくましい想像力を養います。</p> <p>■自動車コース:自動車についての技術は、近年、環境問題や安全性への対応などから、その進歩にはめざましいものがあります。このような情勢の中で自動車に関する基本的な知識や整備技術を中心に実務も含めて学んでいきます。卒業・終了時に三級自動車整備士実務経験及び実技試験が免除されます。</p>
	住システム工学科(1)	<p>■電気コース:私たちの暮らす社会における電気の重要性を知るとともに、発電や送電のシステムやモータ、トランジスタ等の知識と技術を学習します。電気工事士・電気主任技術者などの資格の学習にも取り組んでいます。</p> <p>■建築コース:建築に関する基礎知識と技術を学習するとともに、建築技術のめざましい進歩に伴う新しい分野への適應能力を身につけることを目標としています。所定の認定科目を修得すれば、卒業後三年の実務経験を経て、二級建築士受験資格が得られます。卒業生の多くが一級・二級建築士の国家資格を取得しています。</p>

学校名	設置学科(クラス数)	コース名、教育概要
四日市中央工業	機械科(2)	基礎基本を重視し、ものづくりを通して人間性豊かな産業界の要求に応えられる機械技術者の育成を目標としています。教育内容は基礎的な実験・実習にはじまり、計測制御・エレクトロニクス関係に至るまでを課し、新しい機器を導入して、最新の技術の進歩に十分即応しうるよう指導しています。
	電気科(1)	電気と通信ネットワークに関する電気技術・ネットワーク・情報端末機器を扱うことができる資格が電気工事士・工事担任者・電気主任技術者です。IT時代に活かせる資格取得とその実践力を実習で習得し、未来のスペシャリストとしての資質を高めます。
	化学工学(1)	私達の生活に欠かせない食品、医療、衣服をはじめ、自動車やコンピュータなどの素材も化学製品です。化学工学科では、これらの技術を学ぶと共に、環境問題に取り組み、自然を守り、夢をかなえるスペシャリストの育成を目指しています。
	都市工学科(1)	<p>■都市建設コース：社会基盤を作るための学問で、私たちが日常利用する道路、鉄道、水道、公園などで構成される「社会づくり」が都市工学科です。本コースはその中でも、建設や測量技術について学びます。</p> <p>■都市デザインコース：人間と自然が共存できる安全で暮らしやすいまちづくりを学びます。防災や景観工学などの科目を設定して、幅広い知識を持った技術者の育成を目標としています。</p>
	設備システム科(1)	<p>■建築設備コース：快適な建築環境を創り出す技術を学ぶコースです。ビルなどの建築物の設備・制御について必要な技術を学習をします。</p> <p>■システム専門コース：明るい未来・楽しい生活を創るために環境を考え、快適な空間を創りだしていくための情報、電気機器などを幅広く学ぶコースです。</p>
津工業	機械科(2)	機械工作・設計・原動機等の基礎的・基本的な知識と、それに基づく機械加工・CAD等の技術を習得する。また、機械加工技能士・ボイラー技士等の資格に挑戦し、どの分野にも適応できる実践的な力を身につけることにより、勤労精神を重んじる工業人の育成を目指す。
	電気科(1)	電気発生から送電、取扱い、応用まで、電気に関する幅広い内容を基礎から学習し、卒業までに電気主任技術者や電気工事士の資格を取得し、社会で大いに活躍出来る実力の養成を目指す。
	電子科(1)	情報技術(コンピュータなど)や通信技術(携帯電話など)、各種電子機器の機能を理解させ、自動制御やコンピュータの利用についてその基本的な技術を習得させる。
	建設工学科(1)	建築・土木に関する基礎的な知識や技術・技能を習得し、さらに住宅・都市計画等に対する理解を深め、街づくり・地域づくりに参画できる人材を育成する。
松阪工業	機械科(2)	機械の設計、製作などの基礎科目は勿論、最新のコンピュータを使用した自動化システム等、最新技術の学習にも多くの時間を割り当て、技術革新のめざましい産業界で常に最先端で活躍できる人材育成を目指す。
	電気工学科(1)	電力の発生から輸送、応用技術や情報技術など幅広い電気工学の分野について、基礎から応用まで幅広く学習し、確かな専門知識の修得と将来にわたって通用する問題解決能力を養うことを目指す。
	工業化学科(1)	研究開発、試験分析、生産部門にかかわる化学技術者の育成を目標に、基礎的科目を重視し、実験実習の習熟を通して、専門的知識の理解を深め、一人一人の優れた創造力と豊かな感性を生活環境の場に生かせる人材を育成する。
	繊維デザイン科(1)	視覚伝達デザイン、工業デザイン、空間演出デザイン、造形芸術など幅広いデザイン分野で活躍できる人材の育成を目的に、デザイン・美術・工芸をそれぞれ専門の教師陣による充実したデザイン教育を行う。
	自動車科(1)	自動車を通じて機械や電気などの工業基礎分野と自動車に関する専門的な知識と技術を身につける。
伊勢工業	機械科(2)	機械や工業に関する基礎的理論を学習するとともに、工作機械・仕上組立・鑄造・塑性加工・溶接作業等の生産的実習、更に原動機、材料試験・流体実験・計測制御・電気実験等により専門的な技術を身につける。また、NC旋盤・NCフライス盤・MCによる数値制御やロボットを中心としたメカトロ教育にも力を注ぐ。
	電気科(2)	電気回路・電気磁気・静電気・電気計測や、発電機・電動機・変圧器・電気材料などについて学習する。また、半導体素子・アナログ回路・デジタル回路などや発電・送電・配電・屋内配線等の電気法規、および照明・電熱・自動制御・電気鉄道・電気化学等の電気応用を学習する。
	建築科(1)	建築構造設計、建築計画、建築施工などを学びます。また、形態や色彩についての感覚、図面の描き方・読み方、建物の構造法や強度の計算法、工事を進める順序や方法、材料の性質や必要な数量を見積り、土地測量、材料試験の実験などを学習する。

工業学科の現状

(2) 併設校

学校名	設置学科(クラス数)	コース名、教育概要
伊賀白鳳	機械科(1)	機械の基礎を中心に、電気や情報の基礎も学ぶ。実習では、各種工作機械による金属加工や溶接、鋳造、鍛造を始めとしてエンジン・ボイラーの性能試験や金属材料試験、数値制御工作機、コンピュータ、電気、自動制御の実習等を行い、機械の分野を幅広く学ぶ
	電子機械科(1)	<p>■ロボットコース: 機械、電子、情報技術に関する基礎を学ぶとともに、産業用ロボットやコンピュータ制御等に関する知識や技術を習得する。産業用ロボットの操作・制御の基礎や電子機械を構成する機器などに関する知識や技術を身に付ける。</p> <p>■電気工学コース: 電気に関する基礎的な知識や技術を習得するとともに、情報通信や環境に配慮した新しいエネルギーなどに関する学習を行う。国家試験に挑戦し、電気スペシャリストを目指す。</p>
	工芸デザイン科(1)	<p>■インテリアコース: 電気に関する基礎的な知識や技術を習得するとともに、情報通信や環境に配慮した新しいエネルギーなどに関する学習を行う。国家試験に挑戦し、電気スペシャリストを目指す。</p> <p>■デザインコース: 素描やデッサン等のデザインの基礎を学ぶとともに、絵画、版画、彫刻など美術工芸に関する知識や技術を習得する。</p>
尾鷲	システム工学科(1)	<p>■機械系: 機械の設計、製作、機械工作や原動機などを学ぶ。主に機械の科目を中心とした系列である。</p> <p>■電気系: 電気基礎、電子回路、電気機器など電気に関する分野について学ぶ。電気の科目を中心とした系列である。</p>
名張西	情報科(1)	情報社会のしくみやニーズを知り、様々な技術を習得し、「情報技術」を通して周りに貢献できる人材を育成する。情報のユーザー(利用者)としてはもちろん、エンジニア(技術者・開発者)としてのスキル(技術・技能・態度)取得を目指す。
伊勢まなび	ものづくり工学科(1)	従来の工業技術科の伝統を受け継ぎ、さらに地域の産業と連携して「ものづくり＝人づくり」の新たな要素を取り入れたカリキュラムが特色である。

商業学科の現状

学校名	設置学科(クラス数)	コース名、教育概要
四日市商業	商業(5)	<p>現代の経済社会のビジネスに関する知識と技能を習得する学習を行う。学習の内容は、普通教科の他に一年生では商業の専門科目「ビジネス基礎」、「簿記」と「情報処理」の科目を学習します。二年生より本人の将来の希望や適性に合わせ、専門性を深めるとともに実社会において有効な高度な資格が取得できるよう3つのコースから選択ができます。</p> <p>【会計ビジネスコース】 ビジネス活動において必要な簿記会計分野を中心に学習します。</p> <p>【流通ビジネスコース】 ビジネス活動全般において必要な知識や技術の習得を目指します。流通経済分野を中心に学習します。</p> <p>【情報ビジネスコース】 ビジネス活動において必要なワープロ・表計算ソフトなどの知識や技術の習得を目指します。</p> <p>三年生では、自分の目標に向け科目を選択し、より幅広い知識と技術を習得するとともに、資格取得にチャレンジできます。</p>
	情報処理(2)	<p>コンピュータを用いてビジネスに関する情報を適切に管理・分析・活用する知識と技術を習得するとともに実習を通して実践的な力を身につけます。一年生では、情報関連の学習をするだけでなく商業の基本である簿記についても学習します。二年生より本人の将来の希望や適性に合わせ、専門性を深めるとともに実社会において有効な高度な資格が取得できるよう3つのコースから選択ができます。</p> <p>【情報システムコース】 SE(システムエンジニア)として活躍できるための学習をします。情報系学科のある大学等への進学にも十分対応しています。</p> <p>【情報マネジメントコース】 情報処理と会計処理というビジネスの両面を学び、幅広く活躍できる力を習得します。</p> <p>【情報アドミニストレータコース】 ビジネスの諸場面において情報処理に関する積的なアドバイスができるための知識や技術を習得します。</p>
津商業	ビジネス(6)	<p>簿記や会計、文書デザイン、情報処理、流通ビジネス分野など、ビジネスに必要な知識・技術・マナーを幅広く学習し、事務、営業販売、サービス部門で活躍できる力を身につけます。一人ひとりの進路や興味・関心に対応するために2年生から3つの類型から選択することができます。</p> <p>【会計類型】 財務諸表の作成および分析する知識・技術の習得を目指します。</p> <p>【情報類型】 ビジネス分野におけるコンピュータの利用に関して専門的な知識・技術の習得を目指します。</p> <p>【流通類型】 ビジネスにおける流通分野に関する専門的な知識・技術の習得を目指します。</p>
	情報システム(1)	<p>ICT(情報通信技術)時代に対応して、コンピュータのスペシャリストを目指し、プログラミング・通信ネットワーク・データベースといった専門分野の基礎を学習することができます。経済産業省情報処理技術者試験(基本情報技術者試験など)の資格取得にチャレンジします。</p>
白山	情報コミュニケーション(1)	<p>ビジネス教育を基礎として、将来の職業人として必要な「コミュニケーション能力」を重視した教育を推進します。</p> <p>一年生では、基礎学力の定着を図るとともに、商業に関する基礎的な学習を行います。二年生では、自分の目的に応じたコース選択が可能となり、より専門的な学習ができます。</p> <p>【メディアコース】 多様なメディアを活用し、地域を活性化するための情報発信能力を身につけます。</p> <p>【ビジネスコース】 職業資格を取得し、ビジネスの基礎・基本の力を身につけ、地域を大切に「起業家精神の育成」を目指します。</p>
伊賀白鳳	経営(1)	<p>一年生では、基礎科目により様々な産業を学ぶ事を通じ、高校で学ぶコースを選択することができます。</p> <p>二年生では、コース専門科目やキャリア科目を選択し、専門性の深化を図ります。</p> <p>【ビジネスコース】 マルチメディアを活用した情報処理、プレゼンテーション技法、ネットワークを活用した商取引などについて学びます。簿記や情報処理、販売技術などに関する専門的な知識や技術を習得します。</p> <p>【マネジメントコース】 簿記会計を中心に、商品開発や企画提案を体験的に学びます。また、国際的な企業活動を学ぶうえから、外国語についても重点的に学びます。企業の経営活動に関する基本的な知識や技術を習得します。</p>

学校名	設置学科(クラス数)	コース名、教育概要
松阪商業	情報ビジネス(3)	商業(ビジネス)について総合的な学習を行います。1年次で全員が必修科目として「ビジネス基礎」と「簿記」を学習し、商業の基礎・基本についての知識・技能を身につけるとともに、将来の進路についての意識を高めます。2年次からの専門科目は、経営情報分野・簿記会計分野・流通ビジネス分野といった幅広い範囲から科目を選択して学習します。コンピュータを利用した授業では、表計算・データベース・プレゼンテーションなどのビジネスの世界で必要とされる活用方法を中心に学びます。専門科目をより深く学ぶとともに、簿記・情報処理・販売士・秘書その他の検定・資格取得にも積極的に取り組み、これらの検定・資格を進学にも就職にも活かしていきます。 ※単位制のメリットを活かして普通教科の科目を選択することにより、看護系、幼児教育系の進学対応も可能となります。
松阪商業	情報システム(1)	コンピュータに携わる仕事に就きたいと考えている生徒のための学科です。商業教育の視点に立った情報教育を行い、情報分野のスペシャリストとして活躍できる人材の育成を目指しています。1年次で必修科目として「ビジネス基礎」と「情報処理」、「簿記」を学ぶことで商業の基礎・基本についての知識・技能を身につけるとともに、将来の進路についての意識を高めます。単位制のメリットを最大に活かしながら2年次からは進路に応じ二つの系列(ITパスポート系・情報処理技術系)に分かれ、専門的な学習を行います。基礎的な情報活用能力の育成をはじめ、表計算・データベース・プレゼンテーションといった利用者の立場からのコンピュータ利用にとどまらず、プログラミング・システム開発・ネットワークシステム・マルチメディア・コンピュータデザインといった開発者側の立場に立った内容を学習します。これらは情報分野の基礎・基本となる内容であり、専門科目をより深く学ぶことで情報分野の国家試験合格をめざします。また、情報分野を中心として簿記やその他の検定・資格取得にも積極的に取り組み、これらの成果を進学にも就職にも活かしています。
宇治山田商業	商業(3)	ビジネスマンとして、起業を目指す者として必要な幅広い知識を学びます。また、経済・経営・商学系の大学進学をめざし、簿記会計を専門的に学びます。情報に関する知識と活用方法について学習します。二年生では、進路希望に応じ2つのコースから選択が可能となります。 【マーケティングコース】 営業、サービス担当者として必要なマーケティングや商品と流通などの知識・技術を学びます。 【経理コース】 経理担当者として必要な簿記会計や原価計算などの知識・技術を学びます。
	情報処理(1)	事務の仕事に関する必要な商業科目に加えて、ビジネスの分野で意思決定を行うために必要な情報処理能力の習得を目指します。また、情報に関する基礎基本からネットワークの構造や仕組み、セキュリティに関する内容までの多様な学習を行います。経済産業省情報処理技術者試験(午前試験免除制度適用)の取得を目指します。
	国際(1)	ビジネスに必要な基礎知識や技術も取得し、将来、国際的な分野で活躍できる人材の育成を目指します。経済・商学系及び語学・文学系学部の大学進学をめざし、商業科目に加えて英語を多く学びます。3人のALTと最新のコンピュータシステムを活用した実用的なビジネス英会話の習得を目指します。1・2年次のオーストラリア姉妹校との交換留学及びカナダ・韓国での英語研修を行います。
尾鷲	情報ビジネス(2)	ビジネス社会に即応できるスペシャリストを目指し、簿記やコンピュータ、流通ビジネス等の科目を、豊富な実習をまじえた学習を行います。また、ビジネス系の検定資格に1年次から挑戦できます。二年生では、進路希望に応じ、3つのコースから選択することができます。 【情報コース】 コンピュータを活用した情報処理のスペシャリストを目指します。 【ビジネスコース】 ビジネスに関する専門的な知識や技術を身につけます。 【会計コース】 簿記・会計の資格取得を目指し、より高度な学習を行います。

水産学科の現状

設置学科	コース名	教育概要
海洋科	海洋技術コース	マリンスポーツ等の実習を通して、広く海洋に関する知識を学ぶ。
	航海技術コース	3ヶ月の航海実習、漁業実習をとおして航海技術や資源の管理及びその活用法などを学ぶ。
機関科	海洋工学コース	3ヶ月の航海実習を実施し、船用ディーゼル機関やボイラー・冷凍機・ポンプなどの構造・作動・取扱いについて学ぶ。
	機械工学コース	船用のエンジンだけではなく、自動車用のディーゼルエンジンやガソリンエンジンの構造・取扱いについて学ぶ。
水産製造・増殖科	製造系	乾製品、ねり製品、佃煮、ビン詰め、燻製品、アイスクリーム等の製造について学ぶ。
	増殖系 (魚類コース)	魚類(主にキングョ、サケ・マス、ブリなど)の種苗生産や飼育管理について学ぶ。
	増殖系 (真珠コース)	真珠の核入れ、真珠の選別、真珠のペンダント・指輪作りと真珠について学ぶ。
漁業専攻科 機関専攻科		本科を卒業した生徒が入学し、乗船実習や座学により、海運・水産分野における船舶運航あるいは船用機関についての専門的な知識と技術を学ぶ。

家庭学科の現状について

学校名	設置学科 (学級数)	コース名	教育概要
四日市農芸 高校	生活文化科 (2)	食物経営コース 製菓衛生コース 服飾経営コース 生活福祉コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣、食、福祉に関するコースを設置 ○ 多様な資格取得を推進 食生活アドバイザー 色彩能力検定 販売士検定3級 訪問介護員2級 福祉住環境コーディネーター 等 ○ 地域に根ざした取組 アグリロマンサルビアとの連携 高齢者へのデイサービスの実施 ○ 各種コンクールへの参加
白子高校	生活創造科 (1)	食彩コース 服飾コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣、食に関するコースを設置 ○ 「新しい感覚のスペシャリストの育成」という視点で、心豊かなライフスタイルを創造できる力育成 ○ 多彩な「学校設定科目」を設定 「ヒューマンライフ」、 「コミュニティーライフ」 「フードクリエイトⅠⅡ」 「ファッションクリエイトⅠⅡ」
亀山高校	総合生活科 (1)	幼児教養系列 人間福祉系列 食物文化系列	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食、ヒューマンサービス(幼児教育、人間福祉)に関するコースを設置 ○ 幼稚園・保育所・子育て支援センター・老人福祉施設などでの実習の推進
久居農林 高校	生活デザイン 科 (2)	食生活コース 衣生活コース リビングコース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣、食、住に関するコースを設置 ○ 「わくわく農林塾」を通じた地域と連携した取組の実施 ○ インターンシップを推進 (長期インターンシップの実施)
相可高校	食物調理科 (1)	調理師コース 製菓コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 調理師コース、製菓コースを設置 ○ 調理師やパティシエ、地域における「食」のリーダー、「食」のスペシャリストの育成 ○ 食物調理科研修施設「まごの店」の取組 ○ 資格取得、地域との連携、各種コンクールへの参加及び上位入賞、商品開発等の取組
明野高校	生活教養科 (1)	デザインコース 調理コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衣、食に関するコースを設置 ○ 地元の特産物ひじき等を活用した商品開発の実施 ○ 各種コンクールへの参加 ○ 伊勢市の観光PRなどの地域活性化への取組

看護学科の現状について

設置学科・コース名等

学校名	設置学科 (学級数)	教育概要等
桑名高校	衛生看護科 (1) 衛生看護専攻科 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛生看護科(3年)、衛生看護専攻科(2年)を併せた5年間で、看護師を養成する教育を行っている。 ○ 平成19年度、平成20年度、平成22年度は、看護師国家試験の合格率は100%であり、高い合格率を維持している。 ○ 平成21年度は89.2%が平成22年度は81.1%の生徒が県内の病院に就職しており、地域の看護人材の育成に貢献している。

情報学科の現状について

設置学科・コース名等

学校名	設置学科 (学級数)	コース名	教育概要
亀山高校	システムメディア科 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ITシステム系列 ○ネットワーク系列 ○デザイン系列 ○アカウント系列 ○リテラシー系列 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータシステム全体のエキスパートを目指します。 ○ インターネットをはじめとするネットワークの技術を学びます。 ○ ポスター・ホームページデザインなどの技術を学びます。 ○ 簿記を中心に学び、パソコンも習得しながら事務処理分野に必要な能力を身につけます。 ○ ワープロや表計算など、多くの検定資格取得を目指します。

福祉学科の現状について

設置学科・コース名等

学校名	設置学科 (学級数)	コース名	教育概要
伊賀白鳳高校	ヒューマン サービス科 (1)	生活福祉コース 介護福祉コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活福祉コース: 幅広く福祉について学ぶコースで、進学希望者に対応 ○ 介護福祉コース: 介護福祉士養成課程 ○ 過去3年間の福祉関係への就職者の割合の平均は88.7%となっており、地域の福祉人材の育成に貢献している。
明野高校	福祉科 (1)	社会福祉コース 介護福祉コース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉コース: 幅広く福祉について学ぶコースで、進学希望者に対応 ○ 介護福祉コース: 介護福祉士養成課程 ○ 過去3年間の福祉関係への就職者の割合の平均は70.6%となっており、地域の福祉人材の育成に貢献している。 ○ 過去3年間の介護福祉士国家試験の合格率の平均が83.6%(全国平均51.2%)となっており、高い合格率を保っている。

単位制高校について

1 経緯

単位制高校は、昭和63年3月に文部省令「単位制高等学校教育規程」が定められ、定時制・通信制課程について制度化され、さらに平成5年度から全日制課程についても単位制のみによる教育課程の編成実施を可能とした。

2 現状

(1) 本県の現状(学科名は平成23年度時点のもの)

① 県内の全日制における単位制高等学校 16校(うち総合学科7校)

設置年度	学校名	学科名
平成6年度	木本高校	総合学科
平成7年度	昴学園高校	総合学科
平成9年度	久居高校 松阪商業高校	普通科 情報ビジネス科、情報システム科 国際教養科
平成10年度	あけぼの学園高校 尾鷲高校	総合学科 普通科、情報ビジネス科
平成11年度	飯南高校	総合学科
平成12年度	津西高校 紀南高校	普通科、国際科学科 普通科
平成13年度	いなべ総合学園高校 尾鷲高校	総合学科 システム工学科
平成14年度	名張高校 名張桔梗丘高校	総合学科 普通科
平成15年度	津東高校	普通科
平成17年度	鳥羽高校	総合学科
平成21年度	伊賀白鳳高校	機械科・電子機械科・工芸デザイン科・生物資源科・フードシステム科・経営科・ヒューマンサービス科
平成22年度	相可高校	普通科

② 県内の定時制における単位制高等学校 9校(うち総合学科1校)

設置年度	学校名	学科名
平成9年度	みえ夢学園高校 (昼間部)	総合学科
平成10年度	尾鷲高校 木本高校	普通科 普通科
平成12年度	四日市北高校 ※平成18年度より北星 高校に名称変更。 四日市工業高校	普通科、情報ビジネス科 機械科、電気科、建築科、自動車科 (平成14年度より機械科と電気科を システム工学科として3科) (平成18年度入学生より工業技術科)
平成13年度	みえ夢学園高校 (夜間部) 松阪工業高校 (鳥羽高校)	普通科、商業科 (平成21年度入学生より総合学科) 普通科 普通科(平成20年3月31日閉校)
平成14年度	名張高校	普通科
平成16年度	伊勢まなび高校	普通科、ものづくり工学科
平成18年度	四日市工業高校	工業技術科
平成23年度	四日市工業高校 飯野高校	機械交通工学科、住システム工学科 普通科

- (2) 単位制高校の全国的状況（高等学校教育の改革に関する推進状況：平成22年度文部科学省）
個に応じた教育課程の履修が可能である点から、高校教育改革の重要な柱の一つと考えられており、今後も増加していくものと思われる。

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
課程										
全日制	198	231	293	347	405	436	471	498	522	534
定時制・通信制	179	192	220	244	274	302	314	359	378	394

※平成20年度調査から学校設置会社が設置する学校を含んでいる。

3. 内 容

(1) 単位制の特色

- ・ 学校が定めた画一的な教育課程ではなく、生徒が自ら学ぶ科目を選択し、自分で自分の時間割をつくるができること。
- ・ 学年の区分を設けず、かつ学年ごとの課程の修了認定を行わないので、マイペースで学習でき、卒業までに所要の単位を修得すれば卒業が認められること。
- ・ 過去に在学した高等学校において修得した単位を卒業に必要な単位数に加えることができること。

① 全日制における単位制の特徴

- ア 生徒が、主体的に自らの学習計画に基づき、学びたい時期に学習できること。
- イ 異なった学年の生徒との活発な交流により、人間形成上、有意義な教育的体験が可能であること。
- ウ 多様な生徒に、それぞれの個性に応じた教育課程を提供し、年次を越えた教科・科目の選択を一層容易にすることができること。
- エ いわゆる空き時間が設定できること。
- オ 学校・学科間の異動、転編入学等が容易であること。
- カ 原級留置等による学習意欲の減退や中途退学を防止することができること。
- キ 学期ごとの入学や卒業が可能となること。
- ク 二学期制の導入が容易となること。

② 定時制・通信制における単位制の特徴

- ア 生涯学習の観点から、誰でも、いつでも、必要に応じて学習することができること。
- イ 科目履修生を受け入れ、多様な教育の機会を提供することが可能となること。
- ウ 定通併修、実務代替、学校間連携等、様々な制度の導入が容易となること。

(参考) 単位制高等学校の設置に関する根拠法令

学校教育法施行規則第64条の3

高等学校においては、第65条第1項で準用する第27条(各学年の課程の修了に係る部分に限る。)の規定にかかわらず、学年による教育課程の区分を設けないことができる。

- 2 前項の規定により学年による教育課程の区分を設けない場合における入学等に関する特例その他必要な事項は、単位制高等学校教育規程の定めるところによる。

中高一貫教育

1 経緯・現状

(1) 国の状況

- ① 中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指し、平成11年4月から公立中高一貫教育（3つの類型）を導入した。
- ② 近年は、6年間を通じた教育課程をより弾力的に編成できる併設型や中等教育学校の設置が進んでいる。

【平成22年度の設置状況】

区分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公立	28 (25)	68 (63)	80 (80)	176 (168)
私立	16 (13)	204 (183)	1 (1)	221 (197)
国立	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)
計	48 (42)	273 (247)	81 (81)	402 (370)

※ () 内は、平成21年度の設置状況

※ 平成23年度以降に設置が予定されている中高一貫教育校は31校
(中等教育学校3校、併設型25校、連携型3校)

(2) 本県の状況

- ① 連携型については平成11年度以降、4地域で実施してきた。

実施地域	学校名	学校の特色等
飯南地域 (H.11.4～)	松阪市立飯南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア教育」を柱とした中高の教育課程の連携 ・中高の連携を核に、地元の小学校、大学との連携
	松阪市立飯高西中学校	
	松阪市立飯高東中学校	
	飯南高等学校	
紀伊長島地域 (H.13.4～H.22.3)	平成22年3月、廃止	
白山・美杉地域 (H.13.4～)	津市立白山中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の育成等を柱にした教育課程の研究 ・中高合同OJTの実施 ・地域教育フォーラムの開催
	津市立美杉中学校	
	白山高等学校	
南勢地域 (H.15.4～)	南伊勢町立南勢中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の科目「情報」と、高校の情報教育とを接続 ・教育実践交流・研修会及び合同教科会の実施
	南伊勢高等学校	
	南勢校舎	

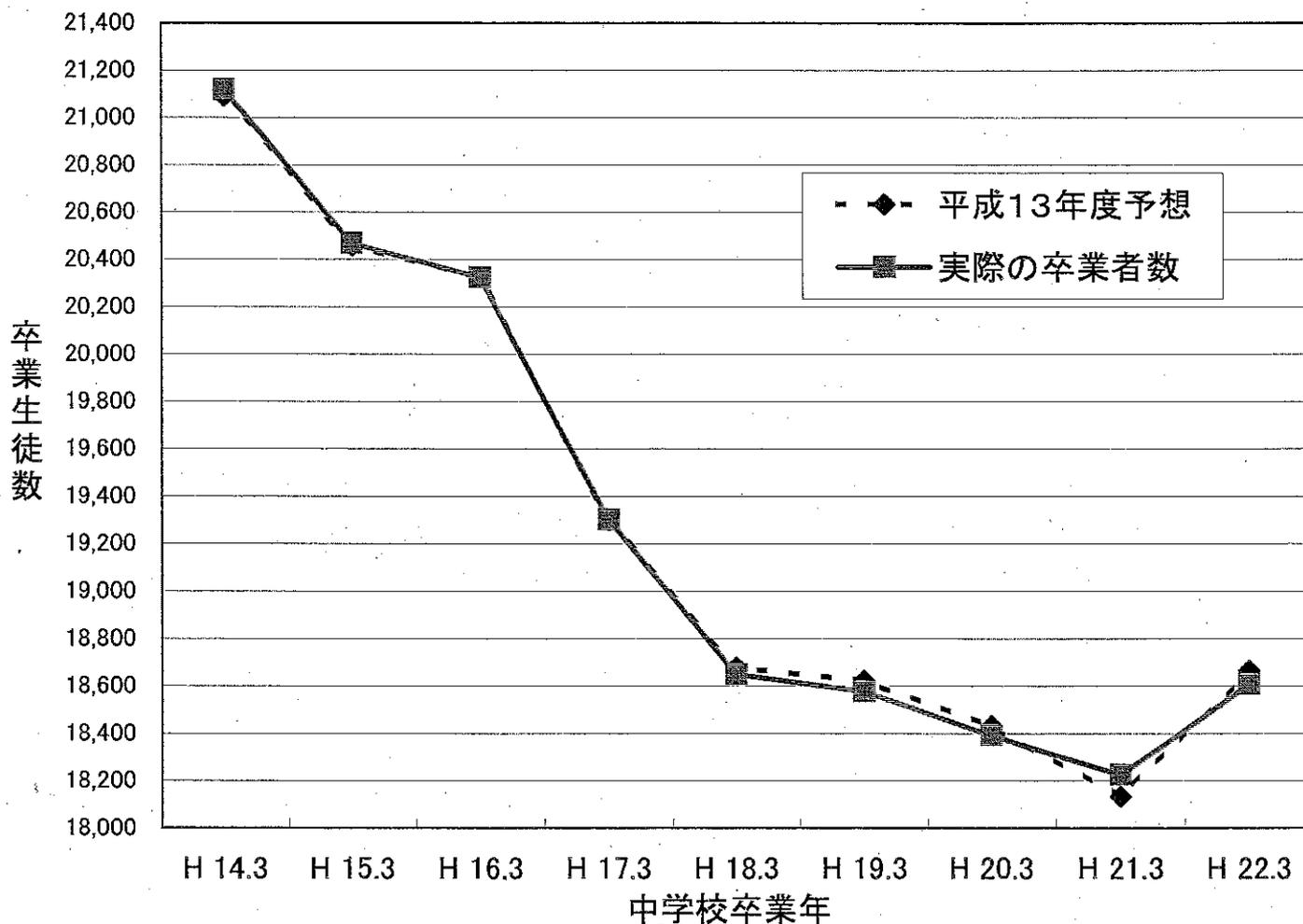
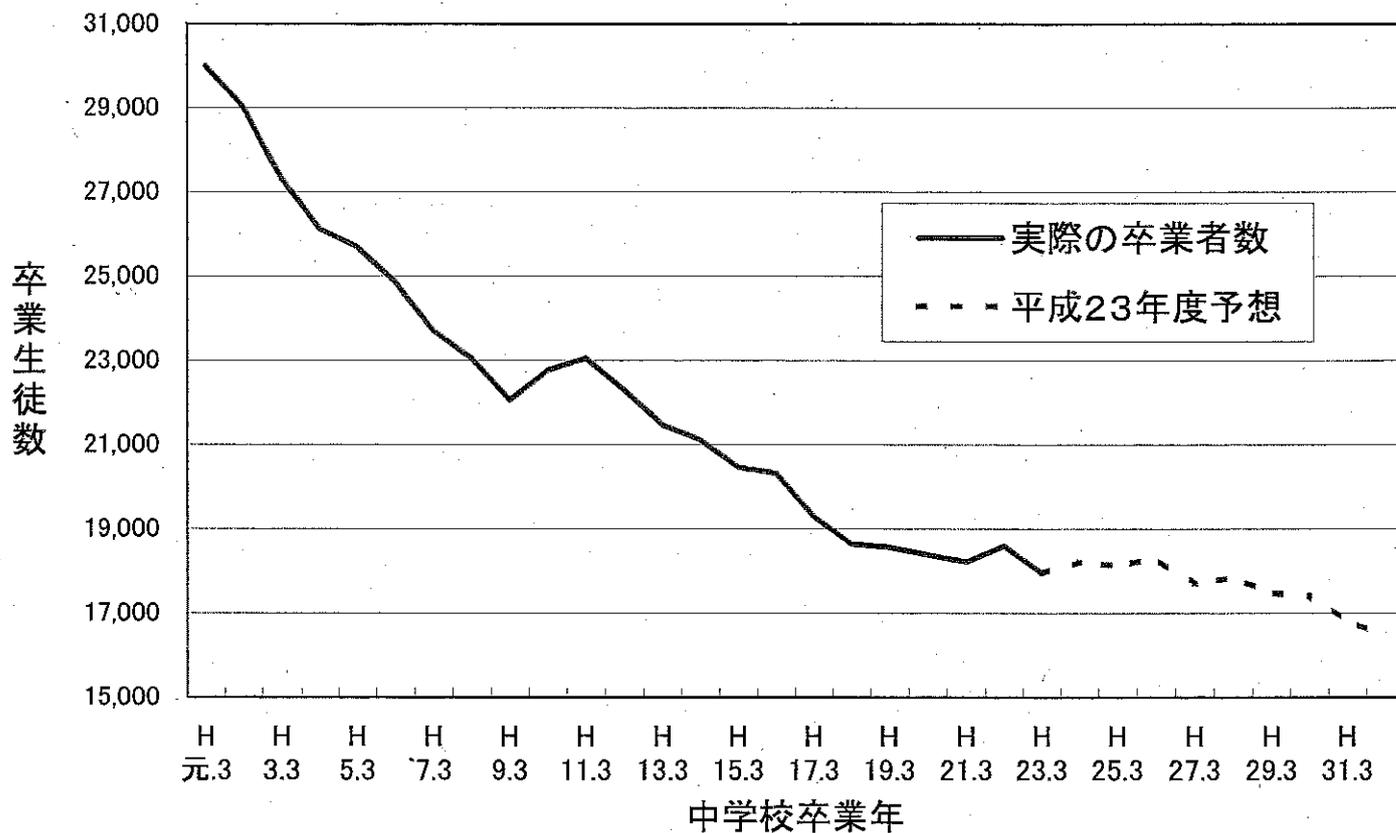
- ② 併設型や中等教育学校については、国の指定事業に伴う実践研究を平成12年度から平成14年度まで員弁及び久居両地域で実施したが、実施に至らなかった。当面は、県中高一貫教育推進会議等で検討することとした。
- ③ 飯南地域の実践は、高大連携や系統的なキャリア教育の推進（中学校新教科「人間と社会」の設定）など全国に先駆けた先進的な取組として評価されており、平成22年11月には全国中高一貫教育研究大会を開催した。
- ④ 教員交流に伴う人的支援として、非常勤講師の配置を行っている。
- ⑤ 県中高一貫教育推進会議を設置して、連携型の改善・充実及び県全体の公立中高一貫教育の在り方について協議している。

4 三重県 中学校卒業者の推移と予測(含社会増)

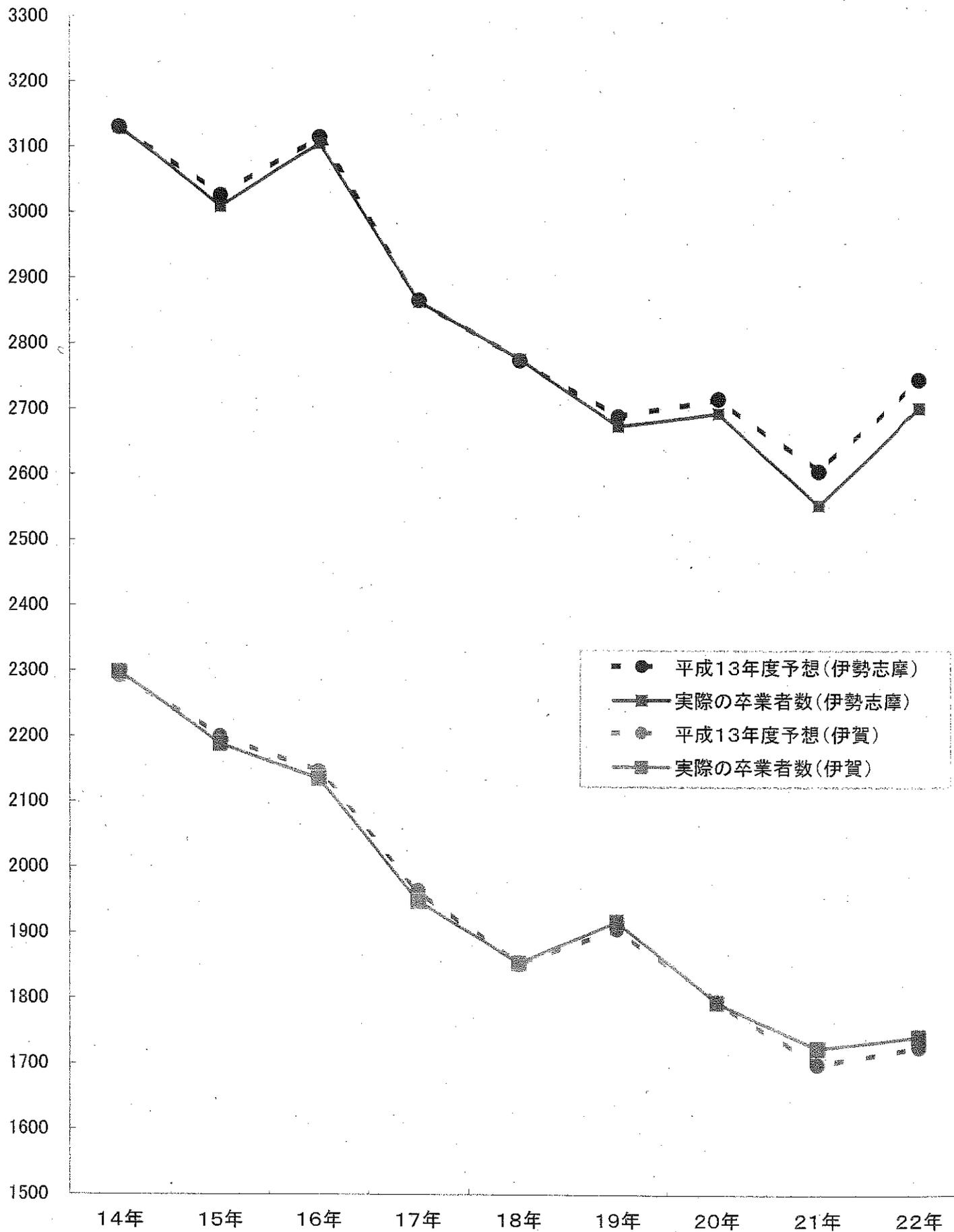
平成23年5月1日 教育改革室調べ

	H 20.3 卒業	H 21.3 卒業	H 22.3 卒業	H 23.3 卒業	H 24.3 現中3	H 25.3 現中2	H 26.3 現中1	H 27.3 現小6	H 28.3 現小5	H 29.3 現小4	H 30.3 現小3	H 31.3 現小2	H 32.3 現小1
桑名	卒業者数	2,260	2,153	2,229	2,160	2,139	2,236	2,246	2,183	2,142	2,054	2,081	1,986
	前年度対比 H23.3対比		-107	76	-69	9	97	10	-63	-41	-88	27	-95
四日市	卒業者数	3,697	3,796	3,762	3,753	3,914	3,931	3,744	3,835	3,822	3,842	3,642	3,542
	前年度対比 H23.3対比		99	-34	-9	164	17	-187	91	-13	20	-200	-100
小計	卒業者数	5,957	5,949	5,991	5,913	6,053	6,167	5,990	6,018	5,964	5,896	5,723	5,528
	前年度対比 H23.3対比		-8	42	-78	6	114	-177	28	-54	-68	-173	-195
鈴鹿	卒業者数	2,241	2,419	2,456	2,360	2,486	2,659	2,570	2,645	2,489	2,496	2,461	2,410
	前年度対比 H23.3対比		178	37	-96	144	173	-89	75	-156	7	-35	-51
津	卒業者数	2,874	2,777	2,987	2,775	2,763	2,787	2,728	2,670	2,642	2,688	2,630	2,678
	前年度対比 H23.3対比		-97	210	-212	101	24	-59	-58	-28	46	-58	48
伊賀	卒業者数	1,794	1,724	1,742	1,673	1,620	1,597	1,443	1,555	1,507	1,510	1,452	1,436
	前年度対比 H23.3対比		-70	18	-69	-37	-23	-154	112	-48	3	-58	-16
小計	卒業者数	6,909	6,920	7,185	6,808	6,869	7,043	6,741	6,870	6,638	6,694	6,543	6,524
	前年度対比 H23.3対比		11	265	-377	208	174	-302	129	-232	56	-151	-19
松阪	卒業者数	2,093	2,013	1,962	1,962	2,058	2,006	1,972	2,003	1,979	1,999	1,910	1,926
	前年度対比 H23.3対比		-80	-51	0	16	-52	-34	31	-24	20	-89	16
伊勢	卒業者数	2,695	2,555	2,704	2,508	2,454	2,394	2,308	2,303	2,273	2,211	2,094	2,006
	前年度対比 H23.3対比		-140	149	-196	57	-60	-86	-5	-30	-62	-117	-88
尾鷲	卒業者数	350	367	371	360	325	312	341	292	283	283	249	229
	前年度対比 H23.3対比		17	4	-11	-2	-13	29	-49	-9	0	-34	-20
熊野	卒業者数	388	422	395	399	369	379	347	365	343	333	300	261
	前年度対比 H23.3対比		34	-27	4	-10	10	-32	18	-22	-10	-33	-39
小計	卒業者数	5,526	5,357	5,432	5,229	5,206	5,091	4,968	4,963	4,878	4,826	4,553	4,422
	前年度対比 H23.3対比		-169	75	-203	51	-115	-123	-5	-85	-52	-273	-131
県内 合計	卒業者数	18,392	18,226	18,608	17,950	18,128	18,301	17,699	17,851	17,480	17,416	16,819	16,474
	前年度対比 H23.3対比		-166	382	-658	265	173	-602	152	-371	-64	-597	-345
					265	178	351	-251	-99	-470	-534	-1,131	-1,476

三重県中学校卒業者の推移と予測 (平成23年5月)



伊勢地域、伊賀地域の中学校卒業者の推移と予測(含社会増)



県立高等学校再編活性化基本計画

三重県教育委員会

1 はじめに

(1) 経緯

本県の今後の教育の在り方については、平成11年3月に公表した三重県教育振興ビジョン(以下、「教育振興ビジョン」という。)で示しています。この中で、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進については、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年度には三重県高等学校再編活性化計画を策定することと目標を定めてきました。そこで、平成11年度、三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会を設置し、県立高等学校の現状と課題について調査研究を行いました。

調査研究の結果、県立高等学校の適正規模・適正配置の推進は喫緊の課題であるのとらえ、教育振興ビジョンの目標を前倒しして、学習者起点の立場から県立高等学校再編活性化計画(以下、「再編活性化計画」と言う。)を策定することとしました。計画策定に向けては、これまで本県の高校教育改革に様々な提言をいただいていた三重県高等学校教育改革推進協議会(委員長:織田揮準三重大学教育学部教授)に諮り、全県的な視点から協議いただき、平成13年2月、「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について(審議のまとめ)」の報告が提出されました。

この報告等を踏まえ、県教育委員会として県立高等学校再編活性化基本計画(以下、「再編活性化基本計画」と言う。)を策定しました。

今後は、この基本計画を実行するため、各地域ごとに実施計画を策定します。

(2) 再編活性化基本計画とは

県立高等学校再編活性化基本計画は、教育振興ビジョンの趣旨の実現を目指し、学習者起点の観点から新世紀の新しいパラダイムの構築を目指します。

については、新世紀の本県の学校教育の姿について、地域全体を「学習の場」と考え、その学習の拠点として、これまでの学校のイメージを払拭した「がっこう」が学舎として配置されている形を想定し、この形を目指した計画を準備していきたいと考えます。将来は、地域全体が一つのまとまりのある学習の場として「○

○高等学校」と名付けられ、その中に、それぞれ特色ある教育プログラムを持つ「がっこう」が点在しているというような、地域社会に支えられた学校教育のあり方を目指します。そのため、子どもたちの視点に立ち、少子化が急激に進行する今後約10年間程度の生徒数の推移を見通した県立高等学校の活性化と適正規模・適正配置の推進を図ります。

2 現状と課題

三重県高等学校再編活性化推進調査研究委員会調査研究報告書(平成12年3月)や三重県高等学校教育改革推進協議会の審議のまとめ(平成13年2月)などで指摘された現状の分析及び課題を踏まえ、以下のようにまとめました。

(1) 生徒の学習ニーズの変化と対応

教育振興ビジョンの実現のためには、子どもたち一人ひとりの多様な個性や適性に合わせた教育を目指す必要があります。その趣旨を学科の設置や入学定員策定などに反映していかなければなりません。さらに、本県における昴学園、みえ夢学園、あけぼの学園、いなべ総合学園など、新しいタイプの高等学校の設置の成果に見られるように、教育改革を推進して学習ニーズを積極的に変えていく施策を進めていく必要があります。

また、入学志願者が増加傾向にある定時制課程についても、全日制課程と定時制課程の境界が重なり合いつつある現状を踏まえて、子どもたちに多様な選択肢を提供するため、全県的な視野に立って、定時制課程の学校及び学科の適正規模・適正配置を目指す必要があります。

みえ夢学園高等学校の入学志願状況(第一次学力検査倍率)推移

平成		10年3月	11年3月	12年3月	13年3月
昼間部(午前)	総合学科	2.25	1.74	1.12	2.17
〃(午後)	〃	2.30	2.00	1.50	2.37
夜間部	普通科	0.33	0.58	0.68	0.70
〃	商業科	0.13	0.33	0.48	0.30

※ みえ夢学園高等学校は、本県で唯一の昼間部、夜間部の2部制による定時制課程を設置しています。

(2) 少子化とその対応

本県の中学校卒業生数は、平成20年には、約1万9千人になることが見込まれ、今後8年間で約3千人と、約75学級(約12校分)の減少が予想されます。

(資料1 学校教育課調べ)

しかし、今後約10年間中学校卒業生数の減少が続いた後、再び増加に転じることが見込まれることから、長期的な観点を踏まえて、弾力性のある計画の策定と推進を行う必要があります。(資料2 統計調査課資料)

本県の少子化の現状や今後の予測は全国の状況と比べて穏やかといえます。しかし、東紀州の将来的な予測や度会郡内の現状には早急に対応する必要があります。このため、東紀州地域では、平成13年度から尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校を統合して、地域の魅力ある学校とすることとし、教育内容や施設・設備等の充実を図ります。(資料3 国立社会保障・人口問題研究所調べ、資料4 統計調査課調べ)

(3) 時代の転換期とその対応

未来への投資とも言える教育は、あらゆる社会の基盤を作る重要な仕事であり、変化の激しい時代にあって、それかけられた期待はより一層大きいことを私たち教育に携わる者は自覚しています。

時代の転換期にあって、変化に対して的確に応えるためにはしなやかな発想で、学習者の視点で進めるためには子どもたちのいる学校現場から、改革を進める必要があります。そして、こうした学校活性化の成果を、学校評価など「開かれた学校づくり」の中で検証しつつ、再編活性化基本計画を推進する必要があります。

3 再編活性化の基本的な考え方

(1) 教育振興ビジョン

教育振興ビジョンは、少子化の進行を契機に、特色ある学校づくりを重要な視点として、適正な学校規模や学校配置について多面的な視点から検討することとしています。

これまで、生徒数の減少に対しては各高等学校の定員を縮小することで対応してきました。しかし、このままでは、本県の高等学校教育全体の活力低下につながる懸念されます。

そこで、教育振興ビジョンを踏まえて、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図るチャンスと捉え、高等学校の適正規模・適正配置を推進し、学校の魅力化・特色化をより一層進めることにより、学校の主体である子どもたち一人ひとりを尊重した教育を充実していきます。

(2) 教育改革の推進

各学校の特色づくりを推進することで、子どもたちには多様な選択肢が生まれます。子どもたちが、自らの学習スタイルや興味・関心、進路希望等に合わせて、学習する場を幅広く選択できるように、総合学科、中高一貫教育校、単位制高校を設置したり、学校間連携等の取組を充実するなど、これまでの成果等を踏まえ、地域等の実態に応じて、教育改革のより一層の推進を図っていきます。

(3) 技術革新

ITなどの技術の進歩を十分に活用し、学校間や学校と地域社会との関係を密にするとともに、国際化や情報化に対応した学習内容を整えていきます。学校の持つ教育情報を学習者、保護者、地域住民と共有するなど情報のフラット化の中で、教育振興ビジョンの実現を目指します。(資料5 くものすネットワーク)

4 適正規模・適正配置について

(1) 全日制高等学校

県立高等学校の適正規模については、①県全体としての高等学校の適正規模の観点と、②各学校ごとの適正規模の観点の双方から判断します。

ア 県全体の適正規模

県内外の現地調査やベンチマーキングの結果から、審議のまとめが、1学年

3～8学級程度が適当としたことを踏まえて、県全体の高等学校の適正規模について、原則として1学年学級数を8学級以下、3学級以上とします。

さらに、子どもたちに魅力ある学習環境を整えるとともに、県全体として高等学校の活力を維持していく観点から、県全体の県立高等学校1校あたりの1学年学級数の平均値が6を大きく下回ったり、上回ったりしないよう努めます。また、たえず数年先を見越した計画の実行ができるように柔軟に考えていきます。

イ 各高等学校ごとの適正規模

周辺の上高等学校の配置状況等や、学校運営の実態、校地面積、施設、学校間連携および単位制などの学習形態、入学志願状況の変化や地域の中学校卒業生数の推移などを踏まえ、各高等学校ごとの適正規模を考える必要があります。

これらの要素を踏まえ、地域全体、県全体のバランスも考慮しつつ、地域社会と共に各高等学校の適正規模化と学校改革に努めていきます。

(2) 学校規模の適正化

ア 小規模校の活性化

小規模な学校は地域の教育文化の拠点としての役割を担ってきましたが、今そこにあるからとの理由ではなく、より広く地域全体を視野に入れて、教育の質的な向上を図ることで子どもたちに魅力ある教育環境を整備するという観点から、小規模校の再編活性化について検討します。

1学年2学級以下の規模を設置のコンセプトの一つとして開校した学校を除き、近年の少子化に合わせて学校規模を縮小していく過程で1学年2学級以下とした学校は、審議のまとめの提言を踏まえて、統廃合も視野に入れた活性化の具体的方策を地域社会とともに検討したうえで、実施計画に示します。特に、小規模校が多く、課題の指摘されている地域の学校については、早期に活性化に向けて具体的に取り組みます。

なお、小規模校の利点や魅力などの良さを、学習集団の小規模化を図るなど

して、他の学校でも実現するなどの工夫をしつつ、再編活性化を進めます。

また、「分校」の呼称は、「〇〇校舎」または「〇〇校」としていきます。

イ 大規模校の解消

大規模校のいくつかは、入学志願者が多く学習ニーズが高い学校ですが、他の高等学校の魅力化や中学校における進路指導の充実等を進めつつ、原則として1学年8学級規模以下にしていきます。

その際、各高等学校ごとの適正規模や周辺の学校の状況を踏まえつつ、併設学科や併設課程を他の学校へ移転することやその廃止も視野に入れて、各高等学校ごとの特色づくりを推進します。

さらに、高等学校入学者選抜の改善なども含め、総合的な教育改革の推進について積極的に県民に情報発信をしていきます。

ウ その他

学校規模によらず全ての高等学校は、設立したときの環境も時間の経過とともに変化しており、あらためて設置の意義が問われることとなります。

については、各学校はそれぞれの特色づくりを推進し、学校の自己評価に基づく開かれた学校を目指します。

特色づくりに当たっては、審議のまとめを参考に、活性化の具体的方策を早急に検討し、学習の拠点としての役割を明らかにしていきます。

なお、各高等学校の適正規模を踏まえて策定された入学定員が満たされない状態が続き、その後も増える見込みがないなど、学校の活性化が懸念される状況がある場合は、小規模校と同様に、子どもの視点に立って教育の充実を図るという観点から改革を進めます。

<小規模校及び大規模校の解消>

	平成	12年3月	20年3月
入学定員が2学級以下の小規模校		8校	→3～4校程度
〃 が9学級以上の大規模校		19校	→1～2校程度

(3) 学校配置の適正化

ア 専門学科

専門高校としての活性化を図るため、1学級規模の専門学科の整理統合、ニーズにあった学科改編を実施します。また、早急に「くくり募集」を実施するとともに、将来の学級編制基準のあり方について研究していきます。

また、2学級以上の規模がある学科についても、専門学科間の統廃合、各学科の枠を超えた科目選択、特色あるコースの設置、学校間連携を推進するなどして、専門学科の活性化を推進します。

なお、芸術などのこれまで本県にない新しい学科や特色あるコース等の新設については、学習者の選択幅の拡大、設置の趣旨に沿った教育効果及び進路保障等の観点を踏まえ、早急に検討を進めます。また、大学、企業及び関係機関とのネットワーク構築及び今後の専門学科の教育内容等については、再編活性化基本計画とは別に検討を続けます。

イ 普通科

普通科高校における個性化・特色化の推進を図るとともに、学校間連携を積極的に進めます。学校間連携では、教員が移動する方式を取り入れることができるように制度を整備していきます。また、各学校が推進する特色ある教育活動のため、カリキュラム編成、授業公開、自己評価を積極的に支援していきます。

については、各高等学校の選択で、単位制、二学期制、学期ごとの単位認定及び後期入学等の制度を導入できるように、校長の裁量幅を拡大する観点から諸規則を運用するとともに、普通科を総合学科に改編してより学習者に魅力ある学校とすることや、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れて改革を進めます。

なお、審議のまとめで提言された評価の在り方については、別に検討を進めていきます。

ウ 総合学科

本県の総合学科は、高校教育改革の牽引車として地域の学校の活性化に多大の効果をあげるとともに、学習者や保護者から高い満足度を得ていることから、今後は、地域における教育ニーズに応じて整備していきます。その際、通学環境や地域の実態を踏まえ、拠点校や既存の専門高校に整備された施設・設備及び民間施設や各自治体の公共施設等を実験・実習等に利用することも視野に入れ、体験的な学習の場を自校内に持たない連携型の総合学科も検討します。

また、普通科高校が隣接している地域に総合学科を導入するなどして、地域の高等学校全体の特色化が早期に進むようにするなどして、総合学科の成果を生かしていきます。

なお、地域の特色や学校の実態に応じて、既存の学校のもっている施設・設備を有機的に結びつけ、総合学科同様の効果をあげることができる学校間連携についても、積極的に実現を図ります。

県立高等学校 1～3 学年の学級数合計と学校数

	平成 12 年 3 月	平成 20 年 3 月
1～3 学年の学級数合計	1, 250	1, 028 程度
県立高等学校数	62	(※57.1)

※ 平成 20 年 3 月の県立高等学校数は、県立高等学校 1 校あたりの平均学級数 18 学級(1 学年 6 学級)から逆算した値。

エ 中高一貫教育

三重県中高一貫教育研究会議の提言を踏まえ、通学可能な地域に 1 校以上の中高一貫教育校を設置することとし、地域における積極的な研究を進めます。

併設型については、平成 15 年度を目途に、北勢、中勢、南勢の各地域に 1 校ずつ設置していくことが必要という提言を受け止めて、積極的な研究を進めます。

なお、より長期的な観点からは、県内の市町村ごとの中学校教育の需要見込みなどをさらに検討するなどして、提言された様々なタイプの中高一貫教育校の設置等を今後の課題としていきます。

オ 定時制・通信制課程

学科の募集停止に関する従来の基準である「1学科あたりの第1学年の在籍者が3年連続して8名未満のとき、翌年の募集停止を検討する。ただし、その際、学科の配置状況及び地域の状況を考慮するものとする。」は、今後は用いないこととし、学習者に魅力ある教育を提供する観点で、学科の統合廃止を含めた定時制高校の活性化を進めます。

単位制の導入、3年修業制の実施、定通併修、実務代替、科目履修生の受け入れ等を積極的に行いつつ、昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた「定通ネットワーク」の拠点となる独立校を、学習ニーズを見定めながら設置していきます。については北勢と南勢の既設独立校を拠点校とすることを視野に入れて、各高等学校の改革を早急に進めるとともに、伊賀地域への拠点校設置の在り方を研究していきます。なお、これらの拠点校整備にあたっては、近隣の定時制課程の統合等も視野に入れ、学習ニーズや今後の定時制課程のあり方を慎重に検討しつつ進めます。

通信制課程については、東紀州や伊賀などに、協力校を設けていきます。

なお、情報通信システムの活用など教育方法等の改善については、再編活性化基本計画とは別に研究を進め、計画を実施する中で推進していきます。

5 高等学校活性化に向けた取組

(1) 学校を取り巻く環境

ア 通学区域

現在、県内には3つの通学区域が定められていますが、今後、実施計画を策定する中で、各学校の特色づくりや多様な学習ニーズへの対応などの観点から、通学区域を全ての学科で全県一区としていくことを検討します。

一方、通学区域の廃止は、受験競争の過熱化等も懸念されることから、たとえば、普通科において他の通学区域からの入学を一定の比率以内で校長が認め

ることができるというような弾力的運用を実施し、そのニーズや影響を具体的に把握しつつ、教育振興ビジョンの趣旨の実現を図ります。

イ 公私比率

平成12年度まで、公立高等学校の入学定員は、本県高等学校教育を総合的に振興するという考え方からその比率を8：2としてきましたが、今後は県立高等学校の役割を踏まえ、学習者に多様な選択を保障する観点から、学習者の将来の可能性を狭めないよう考慮しつつ、公私がそれぞれ独自に定員を策定していきます。

県立高等学校は、私立高等学校と役割を分担しつつ、そのよいところを吸収して開かれた学校づくりに努め、共に本県高等学校教育の振興を図ります。

ウ 高等学校入学者選抜等

再編活性化を進めるにあたり、高校入試の廃止を視野に入れた教育振興ビジョンの趣旨を具体化するため、たとえば全ての学校を単位制としたり、入学者選抜を学習の契機としないような教育システムを導入したり、全ての学校、学科でその特色に応じて学力検査を用いない選抜を行うなど、学校の特色づくりを進める観点から、入学者選抜制度の改善を一層推進します。

(2) 生徒の学習環境

ア 学校施設・設備の整備

総合学科や単位制においては、「単独校でフル装備」という考え方にこだわらず、拠点となる実習施設をバランスよく配置していくことに努めます。

今後は、高等学校の適正規模・適正配置の推進を図りながら新しい教育システムに応じた施設・設備を整備するとともに、既存の施設・設備の有効活用を図ります。

なお、少子化の進行や再編活性化推進の中で、既存の施設等に余裕を生じる場合、これまでの「県立」という学校の設置形態を変えることで、多様な学習

ニーズに柔軟に対応できることも考えられることから、学校の設置形態について、今後、県民の声に耳を傾けつつ研究していきます。なお、県が担ってきた役割を他の組織が担う場合、学習者のためのセーフティネットについて十分検討を加えます。

イ 教職員

今後は、学校で、「豊かな人間性」を具体的に実現できる教育を進めるために、教職員の資質向上や配置等について総合的に検討していきます。

教員は、教育の実践者として、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であり、求められる資質は多様です。については、各高等学校を適正な規模にして、様々な資質を持った教員を配置したり、社会人講師を積極的に活用したりして、学校教育の活性化を図ります。

特に、学習者に充実した教育サービスを提供する観点から、将来の教員の年齢構成や、社会人としての経験豊かな人材の登用等について研究を続けます。

ウ その他

子どもたちのチャレンジ精神を培うために、学校間連携やインターンシップ制、ボランティア活動などの学校外の活動の単位認定や、学校外における学習機会が得られるような方策を積極的に推進するとともに、単位制などを導入して子どもたち自らの内的な動機付けによる学習が進むような方策を一層推進します。

また並行して、たとえば中学校において到達度試験を導入するなどの学力の実質化を図る具体的な対応策を検討します。

6 計画の推進

(1) 地域の特性

尾鷲地域と熊野地域の2地域を合わせた東紀州地域及び上野・名張を含めた伊賀地域、松阪地域については地理的な条件等から、地域全体で学習の場を一つと

する考え方を具体的に研究することに適した地域であると考えられることから、長期的な県立高等学校の在り方について、学校を中心に地域全体で研究を進めます。

一方、桑員地区と三泗地区、鈴亀地区と津久居地区などは、学校数が多く学校規模も比較的大きいので、各学校ごとに積極的に検討を進めます。

教育委員会は、各学校が、保護者や地域とともに開かれた議論をして検討を進めることができるように、地域ごとの今後の生徒数の推移や社会状況の変化及び教育ニーズ等、必要な情報を積極的に提供していきます。(資料 6)

(2) 実施計画

基本計画を確実に実行していくため、地域の特性を踏まえ、県全域を6地域程度に区分して、地域ごとに3年から5年間程度を見通した実施計画を策定します。

第1次実施計画は、平成13年度末を目途に策定を進めます。

今後の変化の激しい時代にあつては、基本計画が根拠とした数値にも変化があることが予測されることから、各実施計画を策定する際には、最新のデータを踏まえて計画策定に当たります。

全日制課程の県立高等学校

	平成12年3月			平成20年3月		
	学校数	総合学科 設置校数	中高一貫 教育校数	学校数の 増減	総合学科設 置校数	中高一貫 教育校数
北勢	17(分校1)	0	0	0～-1程度	1程度	1以上
鈴鹿・津	14	0	0	0～-2程度	2程度	1以上
伊賀	8	1	0	0～-1程度	2程度	1以上
松阪	7	2	1	0～-2程度	2程度	1以上
南勢・志摩	11	0	0	-1～-3程度	1程度	1以上
東紀州	5	1	0	-1～-2程度	1～2程度	1以上

(3) その他

長期的な観点からは、情報通信システムを根幹として、その上に学校教育や生涯学習のシステムを総合的に構築した教育システムが想像できます。今後は、イ

インターネットを用いて高等学校教育の自宅学習を可能とするサービス提供は容易となると予測されます。

については、情報インフラの整備状況や県立高等学校の役割を踏まえつつ、たとえば「サイバーハイスクール」（仮称）構想というような新しい教育システムの研究を、大学、総合教育センター、高等学校などで進めることを検討していきます。

職業教育の改善・ 充実のための 推進計画

22-3

職業教育委員会

職業

職業

職業

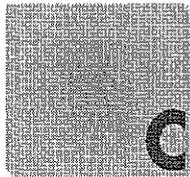
職業

家庭

職業

情報

職業



CONTENTS

職業教育の改善・ 充実のための 推進計画

- 1 推進計画の基本的な考え方I
 (1) 基本的な考え方
 (2) 推進計画の期間
- 2 重点的に取り組む内容2
 (1) 職業人として必要な「力」や「志」の育成
 (2) 地域と連携した教育の推進
 (3) 職業教育充実のための環境整備
- 3 学校における重点的な取組3
 (1) 地域産業を担う人材の育成
 (2) 地域と連携した取組の推進
 (3) 各学科等の特色化・魅力化の推進
- 4 教育委員会が取り組む施策4
 (1) 学校と地域が連携した教育活動への支援
 (2) 生徒の顕彰等
 (3) 教員の資質向上
 (4) 教育環境の整備
- 5 産業界の役割として期待されること5
 (1) 生徒の実習及び教員研修の受入れと技術者の学校への派遣
 (2) 地域の学校との連携強化
 (3) 企業内教育及び人材育成手法等に関する情報提供
- 6 各学科における推進計画6-13
 (1) 農業に関する学科
 (2) 工業に関する学科
 (3) 商業に関する学科
 (4) 水産に関する学科
 (5) 家庭に関する学科
 (6) 看護に関する学科
 (7) 情報に関する学科
 (8) 福祉に関する学科

資料 本県職業教育の改善・充実について（審議まとめ）I-22

平成 18 年 3 月 31 日 三重県地方産業教育審議会

1 基本的な考え方

三重県においては、平成18年3月に三重県地方産業教育審議会における審議のまとめが策定され、今後の本県職業教育の改善・充実の方向が提言された。この審議のまとめでは、「専門性を育む」「『志』を育む」という2つの視点に立ちつつ、職業教育を改善すること、さらにその充実を図るための4つの方向（「実学の重視」、「地域との協働」、「挑戦する心の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」）と各学科における方策が示されている。審議のまとめが策定されて以降、各学校においてそれを踏まえた具体的な取組が進められており、中には全国的にも注目される教育実践も見られる。

国においては、平成19年に教育基本法をはじめとして教育に関連する法律が改正され、平成21年には高等学校学習指導要領が改訂された。新しい学習指導要領においては、職業に関する教科・科目に関して職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境・エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等各種産業で求められる知識や技術の習得、資質を育成する観点から科目の構成や内容が改善されている。加えて、学校における職業教育については、キャリア教育を推進するために、地域や学校及び生徒の実態等を考慮し、産業現場における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けることとされている。

また、製造業を中心とする産業界においては、地域産業の担い手となる人材の育成が求められており、高校卒業者に対しては、基礎的な知識や技術の習得とともに、高い意欲や社会的資質が求められている。

このような学習指導要領の改訂や産業界の変化など、職業教育を取り巻く環境の変化に対応するため、職業教育の改善に向けた新たな方向性を示すことが必要となっている。

そこで、関係者が新たな方向性を共有し、連携しながら計画的に職業教育の効果的かつ具体的な改善に向けて取り組んでいくために本推進計画を策定する。

2 推進計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とする。

1 職業人として必要な「力」や「志」の育成

- ① 社会人として必要なマナーや倫理観、コミュニケーション能力等の資質及び将来の目標を設定する力や意欲を育む教育を推進する。
- ② 社会で必要となる基礎的な学力の定着を図るとともに、職業に従事するうえで必要とされる専門的な知識や技術の習得を図る。
- ③ 生徒の勤労観・職業観を育成する取組を充実するとともに、豊かな人間性や消費者の視点も含めた幅広い視野を身に付ける教育を推進する。
- ④ 外国語や国際理解に関する学習など、経済社会のグローバル化に対応した学習を推進する。

2 地域と連携した教育の推進

- ① 産業現場等における長期間の実習や、地域と連携した商品開発・共同研究などを推進し、地域を学びの場とする実践的な教育を進める。
- ② 地域における公開講座や出前授業の開催など、地域との交流や地域への貢献活動を推進する。
- ③ 学校、産業界、行政機関等が協働して人材を育成するため、各地域で人材育成会議を開催し、意見交換等を実施する。

3 職業教育充実のための環境整備

- ① 各学科に学ぶ生徒の学習成果発表会、各種競技会・コンテストの開催を推進するとともに、その成果や職業資格の取得に対する顕彰を実施する。
- ② 教員の指導力向上に向けた企業研修や、技術研修及び研究授業を推進する。
- ③ 産業界における技術の進展に対応した職業教育が実施できるよう、産業教育設備の整備を図る。

1 地域産業を担う人材の育成

- ① 企業の人材ニーズを踏まえ、社会人として必要なマナーや倫理観を育むとともに、コミュニケーション能力、忍耐力、意欲等を高める教育を推進する。
- ② 職業生活の基盤となる基礎的な学力の定着を図る取組を充実する。
- ③ 専門的な知識や技術の習得を図る取組に加えて、産業現場における実習等、実社会との関わりを通じて高い勤労観・職業観を育成する取組を推進する。
- ④ 人と接し、自然やものと関わり、命を守り育てるという職業教育の特長を生かし、職業人として必要な豊かな人間性、広い視野、主体性を育成する。
- ⑤ 海外での生産活動や国際的な商取引など、経済社会のグローバル化に対応した教育を推進するとともに、産業現場で必要となるCS(顧客満足 Customer Satisfaction)、5S(整理・整頓・清潔・清掃・躰)や安全・衛生についての学習を取り入れる。

2 地域と連携した取組の推進

- ① 学習指導要領が改訂された趣旨を踏まえ、地域の産業の実態に応じて、デュアルシステム^{*1}等、産業現場における長期の実習や医療・福祉施設における実習を推進する。
- ② 特産品の生産・加工に関する共同研究、商品やサービスの企画・提案等、産業振興・地域活性化に向けた実践的な教育を推進する。
- ③ 生徒が主体となった公開講座や出前授業、ボランティア活動等の地域貢献活動を推進する。

3 各学科等の特色化・魅力化の推進

- ① 各学科における基礎的な知識や技術の習得に加え、特定の分野をさらに深化させた教育内容やカリキュラムの検討、高度な技術や技能の習得や職業資格の取得に向けた取組など、学校又は学科の独自の強みや特色づくりを推進する。
- ② 異なる学科が共同して研究を行ったり、学科や学校の枠を越えた学びを实践するなど、学科や学校間の連携を推進する。

^{*1} デュアルシステム 企業による実習訓練と学校での授業（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する職業訓練システム

1 学校と地域が連携した教育活動への支援

- ① 生徒の企業等における実習や学校における企業技術者による指導等、実践的な職業教育の取組を支援する。
- ② 地域住民、小中学生、保護者を対象とした公開講座、出前授業の開催や福祉施設等への協力など、地域との交流や地域への貢献活動を積極的に推進できるよう支援する。
- ③ インターンシップや企業実習の受入企業を開拓するとともに、学校に受入企業の情報を提供する体制を整備する。
- ④ 産業界と学校等が協働した人材育成を推進するため、県農水商工部や商工会議所等との一層の連携を図るとともに、各地域で人材育成会議を開催する。

2 生徒の顕彰等

- ① 各学科に学ぶ生徒の日頃の学習成果を発表する機会として、研究発表会、各種競技会・コンテスト等を実施する。
- ② 職業資格取得や競技会等の取組を推進するため、優れた成果に対する顕彰を行う。
- ③ 各学科の特色や魅力を広く県民に周知するため、生徒の学習活動やその成果をホームページを通じて積極的に発信する。

3 教員の資質向上

- ① 教員が産業界の技術の進展に対応した技術を習得し、高い資質を身に付けるための企業研修を支援する。
- ② 各学校や各学科の研究会に対して、県内外の優れた実践事例を積極的に提供するとともに、研究協議会や研究授業を開催し、教員の資質向上に向けた取組を推進する。

4 教育環境の整備

- ① 産業教育設備の有効活用が図れるよう支援するとともに、老朽化した設備については、計画的な更新を行う。
- ② 関係機関と連携し、担い手育成事業を実施するとともに、起業家教育や金融教育等、社会のニーズに対応した学習機会を提供する。

1 生徒の実習及び教員研修の受入れと技術者の学校への派遣

- ① 産業界における実践的な知識や技術を生徒や教員が習得できるよう、実習や研修の機会を提供する。
- ② 学校において実践的な指導を行うため、技術者や技術者OBの派遣を進める。
- ③ 経済団体等においては、生徒の実習及び教員の研修や技術者の学校への派遣に際して、企業と学校の調整を行う。

2 地域の学校との連携強化

- ① 企業が求める人材像を積極的に地域の学校に伝えることで、学校における指導と企業ニーズの整合を図る。
- ② 人材育成会議への参加や学校への訪問をとおして、学校関係者との意見交換を積極的に進めるとともに、互いの課題を共有し、協力して課題解決を図る。

3 企業内教育及び人材育成手法等に関する情報提供

- ① 企業で必要とされるCS、5S、安全・衛生等に関する情報を学校に提供し、協力して必要な人材の育成を進める。
- ② 実際の産業現場で必要となる知識や技術の習得に関する研修内容や、その手法を提供する。

1 農業に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 食と農業を総合的に考えることができる人材

教育内容等の改善

- 安全・安心な農産物の生産を柱とし、環境、農業ビジネスなど新しい分野の学習を重視
- 農業大学校など地域機関との連携を一層推進
- 実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得
- プロジェクト学習²⁾による課題解決力の育成と、地域の農業イベント等への積極的な参加

今後5年間の推進計画

- ① 健康的な食生活を支え命を育む産業である農業の果たす役割を認識した担い手を育成するため、安全・安心な食品生産のためのHACCPシステム³⁾やGAP手法⁴⁾等を取り入れた実践的な指導方法を研究する。
- ② 地産地消の取組を実践し、特産品等の栽培・飼育技術の学習の充実を図るとともに、バイオテクノロジーを活かした新しい品種の開発等の発展的な教育を推進する。
- ③ 心豊かで思いやりのある心を育む教育を実践するため、動物セラピーや園芸福祉等の取組を充実する。
- ④ 地球規模の環境問題に対して主体的に行動できる人材を育成するため、環境保全型農業や自然エネルギーの利用等に関する取組を推進する。
- ⑤ 農業分野における起業や経営に関する知識を身に付けた人材を育成するため、栽培から商品開発・食品製造・流通・販売までの一貫した学習を推進する。
- ⑥ 学校における学びを定着・発展させるために、農業大学校や農業法人等と連携し、資格取得を推進するとともに、デュアルシステム等の産業現場における実習に取り組む。
- ⑦ 主体性を持って課題解決したり、発表する能力を育成するために、農産物の活用、環境保全、地域への企画・提案を題材としたプロジェクト学習を充実し、学校農業クラブ活動⁵⁾の活性化を図る。

*2 プロジェクト学習

自ら進んで疑問の解決に取り組むための学習法
課題設定→計画→立案→実施→反省・評価の手順で進める

*3 HACCPシステム

原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、予め危害を予測し、その危害を防止するための対策により、不良製品の出荷を未然に防ぐことができるシステム

*4 GAP手法

農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を図るためのマニュアルの作成と実践による適正な生産工程管理

*5 学校農業クラブ活動

技術競技や生徒の自主的な研究・研修活動やプロジェクト活動を行うことにより、生徒に農業分野の改善を図る実践的な能力と態度を育成することを目的とした学習活動

2 工業に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 自らの技術や技能に自信と誇りを持ち、社会に貢献できる人材

教育内容等の改善

- エネルギー資源の有効利用や環境に配慮した工業技術に関する学習の推進
- デュアルシステム、ものづくりボランティア活動の推進
- 課題解決力・プレゼンテーション能力など総合的な力の育成
- 高度な技術の習得や職業資格の取得を目指した学科や工業教育の在り方の検討

今後5年間の推進計画

- ① 基礎的な技術や技能を身に付け、ものづくりに対する情熱と意欲を持った人材を育成するため、実験・実習を重視するとともに、競技会への参加や職業資格の取得を推進する。
- ② 付加価値のある製品を考案できる創造力や課題解決力を持った人材を育成するため、ロボットやソーラーカー等を自ら設計し製作するなどの実践的な学習を推進する。
- ③ 環境保全や省エネルギーに主体的に取り組む人材を育成するため、ハイブリッド技術や燃料電池による発電など、環境・エネルギー技術に関する学習を推進する。
- ④ 産業現場で必要な実践的な技術や技能を習得するため、デュアルシステム等の企業における学習機会を拡大・充実する。
- ⑤ 公開授業や出前授業によりものづくりの魅力を発信するとともに、人間性豊かな技術者を育成するため、老人施設や小中学校において、備品の修繕・製作を行うなど、地域貢献の取組を推進する。
- ⑥ 各工業高校で課題研究や体験学習等の発表会を実施するとともに、工業教育研究会等において県内の学習成果発表会を実施するなど、表現力・コミュニケーション能力を育む教育を推進する。
- ⑦ 新素材、ロボット等に関する高度な技術の習得、実践的な職業資格の取得等を目指した工業教育の在り方を研究する。

3 商業に関する学科

目指す方向

○ 目指す人材像

- ビジネスの実践力を身に付け、経済社会の変化に主体的に対応できる人材

○ 教育内容等の改善

- 地域の活性化に貢献する取組の推進
- サービス経済化の進展への対応
- ビジネスの情報化の動向を踏まえた情報教育の展開
- 語学力の向上を図り、経済のグローバル化に対応
- 商工会議所等の関係機関と協働した実践力の育成

今後5年間の推進計画

- ① 職業人として必要なビジネスマナーやコミュニケーション能力を身に付け、地域経済の発展に貢献する人材を育成するため、市場調査、商品開発、販売実習等、地域や産業界と連携した実践的な学習を充実する。
- ② ビジネスの実務に必要な力を身に付けた人材を育成するため、簿記、珠算・電卓、情報処理、ワープロ等の実務競技や調査・研究活動の活性化を図る。
- ③ 企業におけるビジネス活動に適切に対応できる会計や金融、税務等に関する知識・技術を身に付けた人材を育成するため、経済動向や企業活動に関する具体的な事例を取り上げ、最新の法規・基準に対応した学習を推進する。
- ④ 起業や経営に対する興味・関心や顧客満足の視点を持った人材を育成するため、電子商取引システムを活用するなど、商品開発、広告・広報、販売促進等の実践的な学習を推進する。
- ⑤ 経済のグローバル化に対応し、ビジネスにおける基礎的な英会話の習得、英文取引文書の読解・作成等の語学力の向上を図る学習を積極的に行うとともに、国際理解を深める取組を推進する。
- ⑥ 専門性を深化させるとともに、生徒の進学希望に対応するため、大学や専門学校との連携や職業資格の取得向上を目指した取組を推進する。
- ⑦ 経済事象を主体的に捉え、消費者・生活者の視点から地域の活性化策や観光プランを企画・提案するなど、地域の産業振興に関する取組を充実する。

4 水産に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 地域の水産業や関連産業を担う人材

教育内容等の改善

- 地域の沿岸漁業や資源増殖等に関する学習を重視
- 水産資源の適切な管理や海洋環境保全等新しい分野に関する学習の導入
- 海洋レクリエーションや宝飾デザイン等の学習の充実
- 社会人講師による授業や、インターンシップの実施
- 水産教育の魅力を県内全域に発信

今後5年間の推進計画

- ① 水産教育の拠点としての役割を果たすため、豊富な資源を活かした水産業や真珠宝飾等の地元産業に関連する専門的な知識や技術に関する学習を充実する。
- ② 水産業の発展を担う人材を育成するため、魚食文化や食育についての学習を充実するとともに、養殖や水産食品の製造・流通・販売までの一貫した学習をとおして経営能力を育む取組を推進する。
- ③ 大学や地域機関との連携を充実し、地元水産資源を活用した商品等の共同研究や産業現場等での実習を推進する。
- ④ ダイビング技術・操船技術・マリンスポーツ等の特色ある教育を充実するとともに、これらを活用したボランティア活動や海洋環境保全活動等の地域に貢献する取組を推進する。
- ⑤ 小中学生や県民の水産や海洋に関する興味・関心を高めるため、体験教室や体験航海の開催等の取組を充実するとともに、水産教育に関する情報発信に努める。
- ⑥ 実習船を活用することにより、船舶の運航や漁業に関する知識や技術の習得に加え、社会で必要となる協調性やコミュニケーション能力、国際的な感覚を育む教育を実践する。
- ⑦ 今後の三重県の水産業等における人材のニーズ、生徒の意識、地域の要望を踏まえ、専攻科も含めた水産教育の在り方を研究する。

5 家庭に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 生活産業の各分野において活躍し、生活の質の向上や充実に貢献できる人材

教育内容等の改善

- 衣食住、ヒューマンサービス等に関する生活産業の需要の増加に対応した教育内容の充実
- 企画力やマネジメント能力を育成する教育内容の充実
- 地域の特産品の調理法を提案するなど地産地消の取組や地域生活の向上に貢献する活動の推進

今後5年間の推進計画

- ① 食を取り巻く環境の変化や食生活の多様化、ヒューマンサービスの需要の増加にともない、食育の推進や子育て支援に関する学習を充実する。
- ② 創造力を培うため、地元食材を活用した特産品の商品開発に関する学習や、アパレルCADシステム等を活用した学習を充実する。
- ③ 生活文化に関する伝統を継承する人材を育成するため、衣食住に関する伝統文化についての学習を深める。
- ④ 衣食住やヒューマンサービスに係る専門的な知識や技術を身に付けた人材を育成するため、各分野の類型^{*6}における学習内容を充実するとともに、産業現場での実習や高等教育機関と連携した取組を拡大する。
- ⑤ 生活産業の各分野で活用できる企画力やマネジメント能力を育成するため、消費者ニーズの把握、商品・サービスの企画・開発、販売・提供までの一貫した学習を推進する。
- ⑥ 地域や社会に主体的に貢献できる人材を育成するため、学校家庭クラブ活動^{*7}を中心に小中学生や地域住民を対象にした手芸・調理等の公開講座や高齢者へのデイサービスの実施、地産地消イベントへの参加などを推進する。
- ⑦ 職業意識や専門性を高めるために、各学校の特色を活かし、調理師・訪問介護員等の職業資格の取得や技術検定・料理コンクール・デザインコンテストを目指した取組を充実する。

*6 類型

生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なる教育課程の型

*7 学校家庭クラブ活動

家庭科の学習を活かして、地域の生活改善・向上等に役立てる実践活動

6 看護に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 医療に関する専門的な知識や技術を有し、豊かな人間性を身に付けた人材

教育内容等の改善

- 病院や施設での「臨地実習」など体験的・実践的な教育の推進
- 保健・医療・福祉の関係機関との連携による専門的な教育の推進
- 高齢社会における看護サービス拡大に対応した教育の推進
- 5年一貫看護師養成課程の充実

今後5年間の推進計画

- ① 看護職としての職業観・倫理観、豊かな人間性を育成するため、病院や施設での「臨地実習」を充実するとともに、地域におけるボランティア活動などを推進する。
- ② 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正により新たに設けられた、知識や技術を統合して学習する統合分野の研究を行い、教育内容を充実する。
- ③ 高齢社会に対応し、きめ細かな看護サービスを提供するため、老年の看護に関する学習内容を充実する。
- ④ 全ての生徒が看護師資格を取得できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関や看護大学との連携を進めるとともに、5年一貫看護師養成課程の充実を図る。
- ⑤ 平成23年度に設置する桑名高校衛生看護科・衛生看護専攻科の教育内容や教育環境の充実を図る。

7 情報に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- ソフトウェア開発やネットワークシステム、マルチメディア等の知識や技術を有し、問題解決能力と創造力を持った人材

教育内容等の改善

- 企業等から技術者を招くなど、関係機関との連携を推進
- 著作権の保護や情報モラルに関する教育の推進
- 地域の情報化に貢献する活動を推進

今後 5 年間の推進計画

- ① 情報分野に関する創造力、思考力、判断力を身に付けた人材を育成するため、Web ページやアニメーション等の情報コンテンツの制作・発信を中心に、様々なメディアやソフトウェアを活用した課題解決型の学習を充実する。
- ② 急速に進展する産業界の情報化に対応するために、システムエンジニアやグラフィックデザイナー等の技術者による特別授業を実施するとともに、産業現場における情報コンテンツの開発等に関する学習を積極的に推進する。
- ③ 情報技術の高度化・多様化に対応できる人材を育成するため、関連の大学や専門学校と連携した取組を推進する。
- ④ 作品制作等をとおして情報技術に関する専門的な知識・技術の深化・統合化を図るため、関連のコンクールやコンテストへの参加を促進する。
- ⑤ 実例を取り上げた体験的な活動をとおして、個人情報や知的財産の保護、セキュリティ管理などのネットワークを運用・管理するための知識や技術を身に付けるとともに、守秘義務や法令遵守等の情報技術者としての使命や責任について理解を深める学習を充実する。
- ⑥ 地域と連携して行う IT 講習会の開催、小中学校や企業の Web ページ制作等、コンピュータやネットワークを活用した地域の活性化に貢献する取組を充実する。

8 福祉に関する学科

目指す方向

目指す人材像

- 高度化・多様化する福祉ニーズに対応できる専門的な知識や技術を持った地域の福祉を担う人材

教育内容等の改善

- 介護や福祉サービスに関する専門的な知識・技術を定着させるための教育の推進
- 介護実習や地域と連携した福祉活動等の充実
- 福祉関連学科・コースの今後の在り方について検討

今後5年間の推進計画

- ① きめ細かな介護や福祉サービスに対応できる高い職業意識や実践力を身に付けるため、関係機関と一層の連携を図りながら介護実習を充実する。
- ② 学習指導要領の改訂及び介護福祉士に係る制度改正等を踏まえた福祉教育を推進するため、新設科目の研究及び指導方法の検討を進める。
- ③ 多様で質の高い福祉サービスを提供するため、介護計画の立案、人体の基礎構造や機能・心理、生活支援のための家事援助や介護技術等の学習を充実する。
- ⑤ 思いやりの心など豊かな人間性を身に付け、地域に貢献する人材を育成するため、地域と連携した福祉活動や公開講座を実施する。
- ⑥ 地域の福祉を担う人材の育成を図るため、介護福祉士等の職業資格取得を推進するとともに、本県における福祉関連学科・コースにおける福祉教育の在り方について検討を進める。

本県職業教育の改善・充実について
(審議のまとめ)

－ 「力」と「志」を持った職業人の育成 －

平成18年3月31日

三重県地方産業教育審議会

目 次

	頁
はじめに	1
1 職業教育の現状と課題	2
(1) 産業社会の変化への対応	
(2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応	
2 職業教育の改善・充実のための視点	5
(1) 専門性を育む教育の視点	
(2) 「志」を育む教育の視点	
3 職業教育の改善・充実の方向	7
(1) 実学の重視	
(2) 地域との協働	
(3) 挑戦する心の育成	
(4) 人間性豊かな職業人の育成	
4 職業教育の改善・充実の方策	10
(1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策	
① 職業教育に関する学科	
ア 農業	
イ 工業	
ウ 商業	
エ 水産	
オ 家庭	
カ 看護	
キ 情報	
ク 福祉	
② 普通科	
③ 総合学科	
(2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備	
おわりに	21

はじめに

本県の高等学校における職業教育は、これまで、時代や社会の要請に基づきながら、産業社会を担う職業人の育成を通じて、産業の発展に大きく貢献するとともに、豊かな人間性を育む人間教育の場としても大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、社会や経済が急激に変化する中、価値観が多様化し、子どもたちが将来を見通すことが困難になりつつあり、進路をめぐる状況も大きく変化している。

こうした中、子どもたちが社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、本県における職業教育の在り方について検討することが強く求められている。

本審議会は、このような状況を踏まえ、十年後の職業教育のあるべき姿を見通し、その改善・充実について審議を重ねてきたところであり、ここにその審議結果を報告するものである。

学校をはじめ、行政機関や民間の諸機関及び職業教育に携わる全ての関係者が、本報告の趣旨を十分に踏まえ、職業教育の改善・充実に関する取組をより一層推進されることを期待する。

平成18年3月31日

三重県地方産業教育審議会
会長 竹林 武一

1 職業教育の現状と課題

社会や経済の急激な変化に対応するため、職業教育の在り方について、検討することが求められている。

一方、社会や経済が成熟する中で、若年者の社会的自立の遅れが指摘されており、職業教育を通して、社会人・職業人として自立した人材をどのように育成していくかが大きな課題となっている。

(1) 産業社会の変化への対応

産業社会においては、経済のサービス化、情報化、ソフト化が進展し、産業構造は大きく変化している。さらに、産業の在り方についても、科学技術の進展に伴い、産業分類を越えた業種の複合化などが進むとともに、情報通信、福祉、環境などに関連した新しい産業や研究開発型企業^{*1}が台頭している。

本県においても、鋳物、陶磁器、製網、製材などの地場産業が低迷する一方、液晶関連企業等の産業集積や四日市臨海工業地帯における燃料電池^{*2}の技術集積などが積極的に進められ、製造業における新しい分野の活性化が図られている。また、地域に根ざした生活関連産業^{*3}や、IT技術の進歩を背景にした知識・情報産業に関連する人材ニーズが高まると予想されている。

このような産業構造の変化とともに、企業においては、雇用における即戦力志向の高まりや業務内容の高度化などにより経験者採用や中途採用が増加している。また、雇用形態については、製造部門の海外移転や営業・販売部門の再構築などに伴う雇用調整の結果、正規雇用から一時的・非正規雇用へと切り替えが進んでいる。さらに、終身雇用や年功序列型賃金などのこれまでの雇用慣行についても、見直しが進んでいる。

こうした変化や新たなニーズに対応していくためには、職業学科の在り方や教育内容を含めた職業教育の在り方について見直すとともに、改善・充実の方策について検討し、これからの産業社会において求められる人材育成に貢献できるような具体的方策を講じていくことが必要である。

また、モノやサービスに対してより高い付加価値が求められており、自然環境や人材など地域の様々な資源を活用するとともに、アイデア、デザインといった文化的な

*1 研究開発型企業

新しい製品の開発や製造・製法の研究を中心に行っている企業。

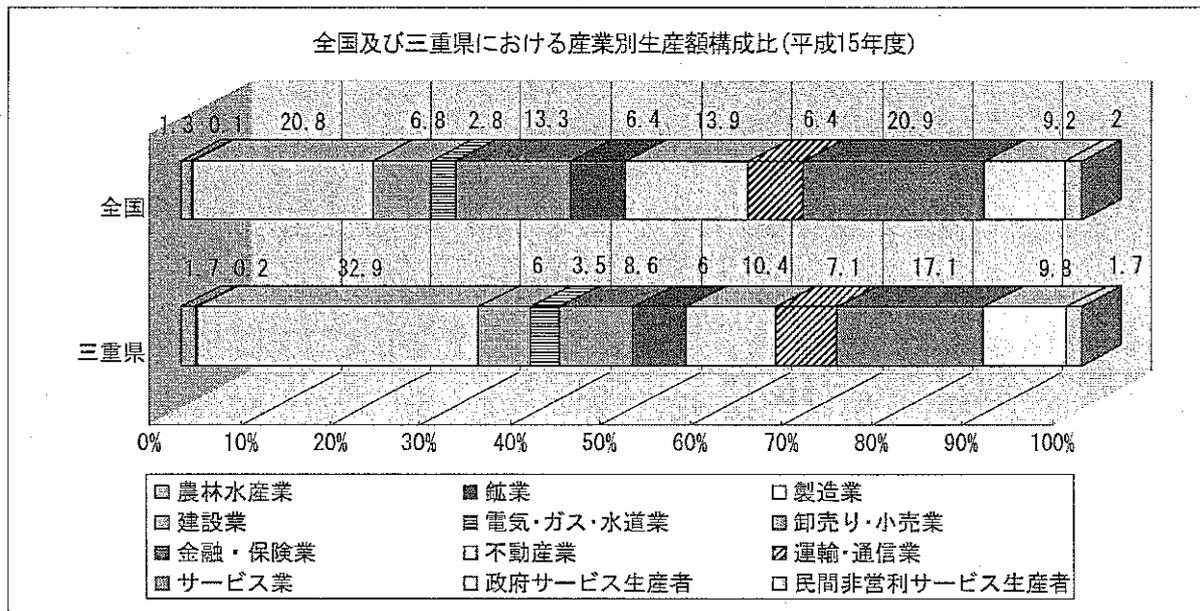
*2 燃料電池

水素と酸素の化学的な結合反応によって生じるエネルギーによって電力を発生させる電池。クリーンで高い発電効率が得られるため、地球環境に負担をかけない電源として期待されている。

*3 生活関連産業

生活の質を高め豊かな生活を演出しようとするニーズに応える産業群、医療・福祉関連、余暇関連、住宅関連など。

側面を生み出すことができる創造力や感性を育む職業教育が求められている。



(出典) 農水商工部「三重の商工業の概要」

(2) 生徒及び生徒を取り巻く環境の変化への対応

現在の高校生は、IT機器の活用能力や、感性などにおいて優れた一面を持っているものの、コミュニケーション能力や基本的マナーなど、職業人としての基礎的資質や能力については低下しているとの指摘がある。また、フリーター^{*1}志向の拡大や、早期に離職する傾向などがみられ、大学生についても、大学卒業後、約2割が就職も進学もしない無業者となるなど、若者の就業意識の低下が課題となっている。

この背景には、幼少期からの様々な直接体験の機会が不足していることや異年齢者との交流の場が乏しいこと、社会全体の価値観や人々の生き方が多様化していること、さらにはモデルとすべき生き方が見つけにくい状況にあることなど、高校生にとって、将来の生活や社会人・職業人としての生き方が描きにくくなっていることなどが考えられる。

その中で、多くの先進国では、若者の社会的自立をどう進めていくかが共通した課題となっており、諸外国の学校教育においては、早い段階から、生徒が自分の将来設計を行い、職業を適切に選択することができるよう支援する取組が進められている。

我が国の学校教育においても、こうした生徒の変化に対する方策を講じていくこと

*1 フリーター

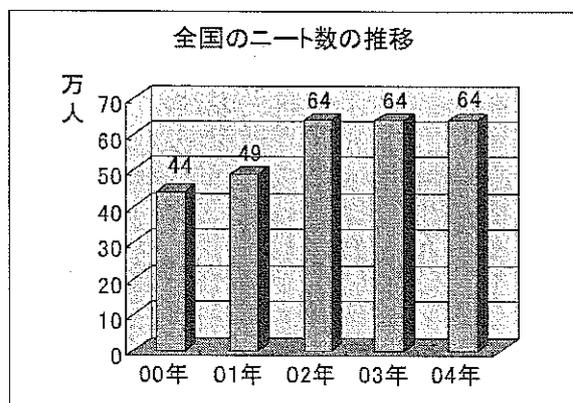
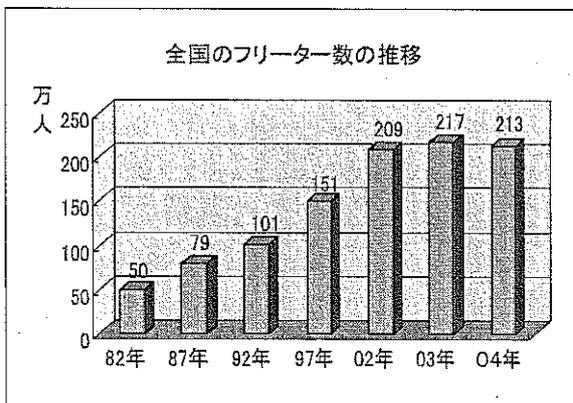
アルバイト又はパート等、あるいは無業者で仕事を希望する15～34歳の者(学生・主婦を除く)。

が喫緊の課題であり、学校の教育活動全体を通じて、早い段階からの児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育^{*1}を進めることが求められている。

こうしたことから、全ての高校生が望ましい職業観・勤労観を身に付け、社会人として自立していくことができるよう、職業教育の改善・充実に向けた具体的方策を講じていくことが必要である。

また、本県においては、進行する少子化など社会の変化に対応するため、平成13年5月に県立高等学校再編活性化基本計画^{*2}が策定され、県立高等学校の再編整備が進められているところであり、これを好機と捉え、職業学科の在り方も含め職業教育をより一層充実していくことが求められている。

フリーター・ニート^{*3}数の推移



(フリーター、ニートともに15歳～34歳の人口) (出典) 総務省統計局「労働力調査」

***1 キャリア教育**

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

***2 県立高等学校再編活性化基本計画**

三重県立高等学校の適正規模、適正配置を計画的に推進し、子どもたちに魅力ある教育環境を提供するため策定された計画。

***3 ニート**

Not in Employment, Education or Training の略、学校に通わず又就業も求職活動もしていない無業の若者。

2 職業教育の改善・充実のための視点

生涯にわたるキャリア^{*1}の基盤形成という観点から従来の職業教育の在り方を見直し、これからの職業教育については「専門性を育む」、「『志』を育む」という2つの視点に立って取組を進めていくことが重要である。

(1) 専門性を育む教育の視点

専門高校においては、それぞれの学校の特色を活かしながら、生徒に専門性を確実に身に付けさせることが大切である。高校時代に培われた専門性は、生徒が生涯にわたり学び続ける上での礎（いしずえ）にあたるものであり、生徒の生涯の財産ともなるべきものである。

ここでいう専門性とは、職業に関する専門的な知識や技術など、将来の職業生活を送る上で必要とされる力である。生徒はこうした専門性を身に付ける過程において、次に何を学ぶべきか、そのためには何を準備すればよいかなど、自ら学ぶ力を身に付けていく。また、幅広い教養や職業モラルなどを学ぶことによって、生徒は広い視野や職業人としての遵法精神を身に付けることができる。こうしたことを通じて、生徒は創造力も育てていくことができるのである。

社会や産業界がどのように変化しても、自ら学ぶ力や広い視野を総合的に身に付けた生徒は、常に新たな知識や技術を積極的に習得して、自らの能力を高め、より一層専門性の向上を図っていくことができると考えられる。

(2) 「志（こころざし）」を育む教育の視点

変化の激しい社会においては、常に、新たな状況に対応しながら課題を解決していくことができる力が求められている。そうした力を発揮するための原動力となるのが、「志」であり、それはよりよい社会の実現に向かって努力し続けようとする人間の主体的な心の動きである。

「志」を育むためには、高等学校における職業教育を通じて、生徒に将来の職業や人生について考えさせ、自分自身を深く見つめさせることが必要である。

また、「志」は、地域や企業と連携しながら実践的・体験的な学習を実施することを通じて生徒が達成感などを味わい、その過程で得られた多くの経験や感動を積み重ねることや、地域への貢献活動などを通じて社会での自己の役割を知ることにより、育むことができる。

このようにして、生徒自身が自己の在り方や生き方を考えることにより、将来それ

*1 キャリア

個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積（「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」）。

ぞれの職業で自己実現を図るというだけでなく、自らの専門性を高めていこうとする意欲や態度を身に付けるとともに、自分たちが生きている社会をより豊かにしていきたいという思いを育むことができるのである。

今後の職業教育においては、よりよい社会の実現に向かって、生徒が主体的にこれからの社会を切り拓いていこうとする「志」を育んでいくことができるよう、改善・充実を図っていく必要がある。

3 職業教育の改善・充実の方向

職業教育を改善し、さらにその充実を図っていくためには、職業教育が持つ独自性と特色を、より一層重視した取組を進めていくことが必要である。

(1) 実学の重視

職業教育の概念については、様々な考え方があるが、一般的には、職業に関する教科・科目の学習を通して、職業に従事する上で必要とされる知識や技術を習得することを目的として実施される教育と捉えることができる。

職業教育を通して身に付けた専門的な知識や技術は、生徒が学んだ専門分野に関連する職業生活において直接役立つものである。このことから、職業教育は「実学^{*1}」としての役割を持つと言える。

職業教育において、実学の側面をより一層重視した取組を進めることは、生徒の学習意欲をより一層引き出すことに結びつく。例えば、福祉実習を通して介護の知識や技術を学んだ生徒は、自分の学びが福祉の現場で実際に通用し、役立っていることを実感することができる。また、日本版デュアルシステム^{*2}などを通して、産業界における高度な技術を学んだ生徒は、自分の技術の未熟さを知り、さらに技術を磨いていこうという意欲を持つことができる。

このように、生徒は「実学」を通して、社会と関わったり社会へ貢献したりすることによって、学ぶことの意味をより深く理解し、学ぶ目的を明確にしていくのである。

(2) 地域との協働

専門高校については、地域の活性化を担う人材育成が期待されていることから、学校が地域や企業などと協働した様々な取組を行うことにより、生徒の職業的資質や能力を一層伸長していくことが必要である。

そのためには、専門学科における特色を活かし、県民を対象としたバイオテクノロジーや情報技術等の公開講座や、教員や生徒が小学校や中学校へ出向く出前授業を行うなど、学習成果を地域社会に還元したり、地域の熟練技術者が生徒に伝統的な技術の指導をするなど、互いのニーズを踏まえた双方向の取組を積極的に進め、連携を強めていく必要がある。

また、専門高校においては、産業界において高度化する知識や進歩する技術に生徒や教員が対応できるように、積極的に大学や産業界との連携を図る必要がある。例え

*1 実学

社会生活に役立つ実地的知識や技術。

*2 日本版デュアルシステム

企業による実習訓練と学校での授業（企業における実習訓練に関連した内容）を並行的に実施する職業訓練システム。

ば、インターンシップ^{*1}や日本版デュアルシステムの導入、企業・関係機関等と「ものづくりネットワーク」や「産学ネットワークシステム」の構築などを進めていくことが必要である。

さらに、専門学科に学ぶ生徒の中には、大学等に進学し、より高度な知識や技術を持ったスペシャリストを目指す者が増えていることから、今後は、大学・高等専門学校や研究機関などの高等教育機関との連携を進め、生徒の学びの幅をさらに広げ、学ぶ意欲を喚起することが必要である。

(3) 挑戦する心の育成

今日の社会においては、新たな目標に向かって積極的に挑戦することができる実行力を持った人材が、これまで以上に必要とされている。生徒が自ら設定した目標の実現に向けて、成功と失敗を繰り返しながらも果敢に挑戦していくことは、生徒自身の課題を解決する力の育成につながっていくものであり、そうした力は社会全体の課題を解決し、社会を大きく変えることにつながっていく。

職業教育において「挑戦する心」を育むことは、生徒が鍛えられ、「志」を持つ職業人としてたくましく成長していくことを促すものであり、その意義は大きい。

これからの職業人となる高校生が、それぞれの学科の特色を活かして新商品の開発や品種改良などに取り組んだり、自らの創造力を膨らませ企画・デザインを提案したりすることは、起業家精神や「挑戦する心」を育む上で重要であり、さらに職業資格の取得を目指したり、コンクールや研究発表会に参加したりすることも効果的な取組である。

また、生徒の「挑戦する心」を育てていくために、各学校においては、生徒が学校内外で身に付けた知識や技術を積極的に評価するとともに、顕彰制度や技能審査^{*2}の成果の単位認定制度などを活用することも重要である。

(4) 人間性豊かな職業人の育成

生徒が将来、職業生活を通して、主体的に地域や社会のために活動しようとする「志」を持った職業人となるためには、専門的な知識や技術などに加えて、豊かな人間性を身に付けることが重要である。そのためには、生徒に幅広い教養や職業モラルなどを身に付けさせるとともに、地域社会の一員としての自覚を持たせることによって、社会性、協調性を育むことが大切である。

*1 インターンシップ

学生が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

*2 技能審査

知識及び技能に関する審査、情報技術検定、簿記実務検定、日本語文書処理技能（ワープロ技能）検定など。

生徒が、現場実習で習得するのは、専門的な知識や技術だけではない。例えば、サービス業においては、生徒は、サービスを提供することを通して必要なマナーやルールを学ぶとともに、働くことの厳しさや素晴らしさをも学ぶことができる。また、様々な年代の人と触れ合うことや献身的に働くことを通して、人の優しさや思いやり等を学び、職業の尊さや社会における自分の存在意義を確認することもできる。

このように、職業教育は豊かな人間性を育む上で、大きな役割を果たしている。

今後、主体的に地域社会に貢献することができる人間性豊かな職業人の育成を進めるためには、職業教育を通じて感動する心や人を思いやる心を育む必要がある。

4 職業教育の改善・充実の方策

本県の高等学校における学科の在り方については、生徒及び地域の実態や社会の変化等を踏まえて検討を進めることが必要であり、なかでも職業に関する学科においては、それぞれが持つ専門性を深化させ、地域産業界との連携を強化することにより、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指していくことが重要である。

(1) 各学科における現状と課題及び今後の主な方策

① 職業教育に関する学科

ア 農業

【 現状と課題 】

- ・ 本県の農業については、温暖な気候のもと、伊勢平野や鈴鹿山麓などで、それぞれの地域の特色に応じた多様な農畜産物が生産されている。しかし、近年、農業従事者の高齢化や担い手不足が課題となっている。
- ・ 農業に関する学科においては、食料生産、食品加工、園芸及び造園等の各分野についての学習を深めるとともに、学校の施設等を活かして、地域住民や小・中学生を対象とした開放講座や出前授業を実施するなど、地域と連携した活動を行ってきた。
- ・ 食の安全・安心への関心が高まる中、地産地消を進める動きがあり、今後は、食の大切さが実感できるような取組や、地域に密着した取組を進めることが課題となっている。
- ・ 生徒の進路については、農業に直接関連した職種だけではなく、多岐にわたっている。また、より高度で専門的な学習を行うために、大学等の高等教育機関へ進学する生徒が増加している。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、農業が健康的な食生活を支え、命を育む産業であるという意義を踏まえ、農業実習等の体験的な学習を通して、食と農業を総合的に考えることができる人材の育成を目指す。
- ・ 産業動向、生徒のニーズ及び地域や学校の実態に応じて、学科の見直しや教育内容の精選を行い、専門性を深く追求したり、農業を通じた人づくりを進める等、特色化・魅力化を図る。

【 具体的方策 】

- ・ 農業自営者や農業法人^{*1}等、農業に直接従事することができる人づくりを進めるとともに、農産物の加工・流通に関連する産業、さらには「食と健康」等新しい視点に立った産業等に従事することができる人づくりを進める。
- ・ 安全・安心で良質な農産物の生産を学習の柱として、食品の加工や流通、バイオ

*1 農業法人

「法人形態」によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」に大別される。

テクノロジーを用いた新しい品種の研究、農業ビジネスにおける経営管理等に関する教育内容の充実を図る。

- ・ 環境に配慮した社会づくりに貢献できる人材を育成するため、循環型社会の実現や自然環境の保全等、環境に関する教育内容を充実する。
- ・ 農業大学校や地域の関係機関等との連携を一層図ることにより、実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに取り組む。
- ・ 農業従事希望者を聴講生として受け入れる等、地域における農業教育の在り方について検討する。
- ・ 自ら考え自ら課題を解決していく力を育むため、学校農業クラブ活動^{*1}で実践されているプロジェクト学習^{*2}をより充実させるとともに、生徒自らが参画できるような地域の農業イベント等へ積極的に参加する。

イ 工業

【 現状と課題 】

- ・ 本県産業に占める製造業の比率（生産額構成比）は全国平均に比べて高く、製造品出荷額等も全国の上位を占めている。また、バレー構想^{*3}などにより、電気機械器具製造などの製造業を中心とする企業の立地が進んでいる。
- ・ 産業界においては、技術者の高齢化等により、技術や技能を継承する人材の育成が必要となっており、産業界のニーズに応えられる技術や技能を持った人材の育成が求められている。
- ・ 工業に関する学科においては、機械、電気、建築等における基礎・基本の定着を図り、ものづくり基盤を支える人材を育成してきたが、工業技術の高度化や複合化等、産業界の変化に対応した教育内容等の工夫・改善が必要となっている。
- ・ 生徒の進路については、卒業者（平成17年3月卒）の7割程度が就職となっており、他の学科と比較すると就職者の割合が高く、就職内定率も高くなっている。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、実験・実習を重視し、基礎的な技術や技能の一層確実な定着を図るとともに、工業技術が果たす役割やその重要性を学ぶことを通じて、自らの技術や技能に誇りを持ち、社会に貢献できる人間性豊かな工業技術者の育成を目指す。

*1 学校農業クラブ活動

技術競技や生徒の自主的な研究・研修活動やプロジェクト活動を行うことにより、生徒に農業分野の改善を図る実践的な能力と態度を育成することを目的とした学習活動。

*2 プロジェクト学習

課題を解決するため、課題解決の方法を計画→実施→反省・評価という手順を通して、知識と技術を身に付ける学習法。

*3 バレー構想

三重県で進められている先端的成長産業の集積地を目指した構想。現在、クリスタルバレー（液晶等FPD）、メディカルバレー（医療・健康・福祉）、シリコンバレー（半導体）3つのバレー構想がある。

- ・ 産業界の動向、地域の実態及び生徒の学習ニーズを踏まえて学科を配置するとともに、技術の高度化や複合化が進む中で、既存の学科では対応できない分野については、教育内容の見直しや学科の改編を行うなど各学校の一層の特色化・魅力化を図る。

【 具体的方策 】

- ・ 産業界のニーズに応えられる技術水準を視野に入れながら、将来、本県の製造基盤を担うことができる技術や技能を持った人材の育成を目指して、職業資格の取得や様々なものづくり等の実践的な取組を一層推進する。
- ・ ものづくりの基本的な技術や技能の定着を図るとともに、新素材等の先端技術や多品種少量生産等の産業界の動向を踏まえ、今後、産業現場で必要とされる工業技術に関する学習を積極的に取り入れる。
- ・ エネルギーや資源の有効利用に関する技術や、太陽光発電や燃料電池等、環境に配慮した工業技術に関する内容を一層充実するとともに、使う立場での視点から、製造責任などの法遵守に関する内容の学習を取り入れるなど、強い責任感と幅広い視野を持った人材を育成する。
- ・ 企業の技術者を招いたり、「日本版デュアルシステム」を推進するなど、実践的な技術や技能の習得を図るとともに、学んだ技術や技能を活かして、出前授業などの「ものづくりボランティア」活動を行い地域に貢献する。
- ・ 課題研究や実験・実習を通して、生徒自らが主体的に考え、提案する力を育むとともに、学習成果の発表などを通じて、プレゼンテーション能力を育むことにより、総合的な力を持った工業技術者を育成する。
- ・ 「技能検定」等の実践的な職業資格の取得や高度な技術の習得などに特化した「スーパー工業高校」の設置について検討する。

ウ 商業

【 現状と課題 】

- ・ 本県の商業（卸売業・小売業）については、商店数、年間販売額ともに年々減少しており、商業活動を通じた地域経済の活性化が課題となっている。
- ・ 商業に関する学科においては、簿記や情報処理等のビジネススキルだけでなく、接遇や応対等のビジネスマナーを確実に身に付けるとともに、金融等の経済に関する専門分野の学習を積極的に進めることが課題となっている。
- ・ 生徒の進路については、就職先の職種が多様化するとともに、高校在学中に取得した資格等を活かして進学する生徒が増加しており、円滑な進路実現を図るために、事業所や高等教育機関とより一層連携していく必要がある。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、産業動向に基づく新しい人材ニーズに対応して、大学等に進学して専門分野をより発展的に学ぶことも視野に入れながら、ビジネスの実践力を身に付け、経済社会の変化に主体的に対応できる人材の育成を目指す。

- ・ 生徒の多様な進路希望や産業社会のニーズ等を踏まえ、幅広くビジネス分野を学習する学科としたり、特定の分野の専門性を深める学科とするなど、各学校における特色化・魅力化をより一層図る。

【 具体的方策 】

- ・ 社会や企業が求める簿記や情報処理、販売士等の高度な資格取得に積極的に取り組むとともに、地域の特色を活かした商品開発や企画提案を行うなど地域の活性化に貢献する取組を進める。
- ・ サービス経済化の進展に対応していくために、新たなサービス産業やベンチャービジネス^{*1}及び知的財産等の内容を取り入れながら、流通ビジネス分野の学習を重点的に行う。
- ・ 株式投資をはじめとした金融に関する知識を身に付けたり、ビジネスの諸活動に必要な法規等を理解したりするために、最新の経済動向を踏まえた模擬取引等の演習などを取り入れる。
- ・ 経営・会計等のビジネス情報を収集、分析、活用する能力を育成するために、電子マネー^{*2}・電子商取引をはじめとしたビジネスの情報化の動向を踏まえた情報教育を展開する。
- ・ 経済のグローバル化に対応し、語学力の向上を図るとともに、国際基準に対応した会計や経営の基本的な知識の定着を図る。
- ・ 商工会議所等の関係機関と協働し、各地域で進められているまちづくりや観光開発等に取り組むことにより、コミュニケーション能力、マーケティング^{*3}能力、プレゼンテーション能力等を総合的に育成する。

エ 水産

【 現状と課題 】

- ・ 本県の水産業については、カツオ一本釣り等の遠洋漁業や真珠・タイ等の養殖業等が多岐にわたって行われており、全国でも有数な漁獲高を誇っているが、漁業従事者の高齢化が課題となっている。
- ・ 水産教育においては、栽培漁業や資源管理型漁業をはじめ、海洋漁業、海洋工学、水産食品等に関する教育を進めてきたが、今後は、水産技術の高度化や地域の特色ある漁業を見据えた水産教育を推進していくことが必要となっている。
- ・ 実習船教育を水産教育の大きな柱の一つに位置付けて、船舶職員の養成や海洋関

*1 ベンチャービジネス

高度な知識や新技術を軸に、革新的、創造的な経営を展開している知識集約型の企業。

*2 電子マネー

デジタルデータ化された貨幣。インターネット上でデータとして流通する形態のものと、ICカードに情報を書き込みクレジットカードのように利用する形態のものがある。

*3 マーケティング

顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動。

連資格の取得を推進してきた。これに加えて、海洋性レクリエーションに関する知識や技能の習得を目指し、ダイビングやヨットなどの学習を行っている。

- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約6割を占め、職種は水産業だけでなく多岐にわたっている。また、海技士資格の取得を目指す専攻科においては、海洋と機関に関する専門教育を推進しているが、専攻科に進学を希望する生徒は少ない状況がある。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、地域の沿岸漁業や栽培漁業等に関する学習内容の充実に重点を置くとともに、実習船を用いた特色ある教育を活かしながら、地域の水産業や関連産業を支える人材の育成を目指す。
- ・ 生徒の多様な進路希望や水産業の動向等を踏まえつつ、学科の見直しやコース制の導入など学科の在り方について検討を進める。

【 具体的方策 】

- ・ 栽培漁業センターなど関係機関・団体等との連携を図りながら、地域の真珠産業、養殖業、沿岸漁業などに従事する社会人講師による授業や、地域におけるインターンシップの導入などを進める。
- ・ 水産教育の魅力を県内全域に発信し、地元の生徒だけでなく、県内各地から生徒を広く受け入れ、各地域の水産業で活躍できる人材を育成する。
- ・ 水産業界の今後のニーズを見通しながら、水産資源の適切な管理や海洋環境保全等、新しい分野に関する学習内容を取り入れ、水産教育の改善・充実に図る。
- ・ 生徒の幅広いニーズに応え、魅力ある水産教育にしていくため、海洋性レクリエーションや真珠の宝飾デザイン等の学習内容の充実に図る。
- ・ 大学・高等専門学校等に進学して専門技術者等を目指す者が増加傾向にあることを踏まえ、関係の大学や高等専門学校等と連携した取組を進める。
- ・ 専攻科については、水産・海運業界の人材ニーズや生徒の上級海技士^{*1}資格取得希望の動向等も踏まえて、その在り方を検討する。

オ 家庭

【 現状と課題 】

- ・ 少子高齢化に伴う生活支援サービスの需要の増加や、ライフスタイルの多様化等に対応して、衣食住や保育・介護等の各分野における生活支援サービスを中心とした生活関連産業が拡大しており、これらの産業を支える人材が求められている。
- ・ 衣食住や保育・介護など幅広い分野を総合的に学ぶ家政系の学科については、食

*1 海技士

大型船舶を運航するための資格で、航海と機関それぞれ一級から六級まである。

物系、服飾系の類型^{*1}を設置するなど専門的な知識や技術の習得を図っている。食物関係について専門的に学ぶ学科については、地域と積極的に連携を図りながらスペシャリストの育成を目指した取組を進めるなど成果をあげている。

- ・ 産業界で求められる力を育成するために、教養教育に留まらず、専門的な知識や技術の確実な習得、職業意識を高める取組などを一層推進していくことが課題である。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約5割を占め、関連産業等に就職している。また、栄養士や保育士などの資格取得等を目指して関連する大学や専修学校等へ進学するものが増加している。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、衣食住や保育・介護の各分野について、生産と消費の両面から実証的に学習することを通じて、専門的な知識や技術を確実に身に付け、生活関連産業分野において活躍し、生活の向上や充実に貢献できる人材の育成を目指す。
- ・ 家庭生活を主体的に営む能力と態度を身に付けることが全ての生徒に求められていることから、総合学科や普通科における家庭科の充実を図るとともに、職業に関する学科における家庭科については、関連産業等の動向や生徒の学習ニーズを踏まえ、学科の特色化・魅力化を図る。

【 具体的方策 】

- ・ 企業実習や高等教育機関と連携した授業を積極的に行ったり、技術検定、料理コンクールやデザインコンテスト、高度な職業資格の取得等に挑戦させることなどにより、職業意識や専門性を高めていく。
- ・ 地元食材を活用した特産品の企画提案、素材や機能性を追求したデザインなど、食とファッション分野におけるブランド化の基礎となる学習を取り入れ、マネジメント能力や起業家精神を育成する教育内容の充実を図る。
- ・ 保育・介護等に関連する生活支援サービスの需要の増加に対応して、ユニバーサルデザイン^{*2}や子育て支援などのニーズに応える教育内容の充実を図る。
- ・ コミュニティビジネス^{*3}が拡大することが予想されており、経営やビジネスに関する学習を取り入れる。
- ・ 専門的な知識や技術を活かして学校家庭クラブ活動^{*4}やボランティア活動に積極

*1 類型

生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なる教育課程の型。

*2 ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように建物や製品などをデザインすること。

*3 コミュニティビジネス

地域の様々な課題解決に向けて、地域の既存資源を活用した営利優先でない地域密着型のビジネス。

*4 学校家庭クラブ活動

家庭科の学習を活かして、地域の生活改善・向上に役立てる実践活動。

的に取り組むとともに、小・中学生や地域住民を対象に食育を行ったり、地域の特産品の調理法の提案など地産地消を進め、地域の生活の向上に貢献する活動を一層推進する。

カ 看護

【 現状と課題 】

- ・ 医療の進歩に伴う看護技術の高度化、高齢化に伴う老人医療の増大、生命に関する様々な倫理に関する対応など、医療をめぐる状況は大きく変化しており、専門的な知識や技術を有する看護師が求められている。
また、本県においては、今後、看護師の不足が予想されている。
- ・ 県立桑名高等学校衛生看護科は、平成14年度入学生より、高等学校及び専攻科を合わせて看護師を養成する5年一貫看護師養成課程となった。
- ・ 生徒の進路は、県内の医療機関に看護師として就職したり、進学して保健師や助産師を目指すなど、卒業後は、医療従事者として多方面で活躍している。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、増大する看護のニーズに対応して、専門的な知識や技術を有し、人間尊重の精神や倫理観を持った人間性豊かな看護師の育成を目指す。また、関係機関との連携を図りながら、本県における看護教育の在り方について検討を進める。

【 具体的方策 】

- ・ 保健・医療・福祉の関係機関との連携を図りながら、より一層専門的な教育内容の充実を図る。
- ・ 高齢社会における看護サービスの拡大に対応して、病院、介護保険施設、在宅での訪問看護など、老年の看護に関する教育内容の充実を図る。
- ・ 看護大学等との連携を進めるなど、5年一貫看護師養成課程の充実を図る。
- ・ 病院や施設での「臨地実習」や地域におけるボランティア活動などにおいて、職業観や生命に関する倫理観を育成するとともに、人とのコミュニケーションの大切さを実感させるなど、体験的・実践的な教育内容の充実を図る。

キ 情報

【 現状と課題 】

- ・ マルチメディア^{*1}を中心とするデジタルコンテンツ^{*2}の需要が拡大する状況を踏まえ、それらの活用ができる高度な情報関連技術者の育成が課題となっている。

*1 マルチメディア

文字・動画・静止画・音声・グラフィックスなど、多様な表現媒体を統合的に用いる情報媒体。

*2 デジタルコンテンツ

電子化されている情報。流通に係る費用が少ない、複製が容易であるなどの特徴を持つ。

- ・ インターネットや携帯電話の急速な普及等による情報通信技術の進展の中で、情報に関する学科においては、ソフトウェアの開発技術、ネットワーク及びセキュリティに関する技術の習得を進めていくことが必要である。
- ・ 本県では、平成16年度に亀山高等学校にシステムメディア科を新設し、情報に関する幅広い知識・技術を身に付けた問題解決力と創造力を持った人材の育成を進めている。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、これからのIT社会の中で、積極的に情報化を推進していくことができる人材を育成するとともに、情報系の高等教育機関への継続教育を積極的に推進し、高度な情報処理技術者の育成を目指す。
- ・ 学科の新設等については、あらゆる産業分野においてITに関わる人材が求められていることを踏まえ、県内の人材ニーズや生徒の学習状況を見極めながら、幅広く検討する。

【 具体的方策 】

- ・ ソフトウェア開発、ネットワークシステム、マルチメディア等の最先端の知識・技術を身に付けるために、情報関連の大学、専修学校、企業等から技術者・研究者等を講師として招くなど、関係機関との連携を一層推進する。
- ・ 情報のセキュリティ管理の重要性についての理解を深め、著作権の保護、情報モラルに関する問題を主体的・合理的に解決する力を身に付けられるよう、教育内容の工夫・改善を図る。
- ・ 県民や小・中学生を対象にしたIT講習会を開催したり、事業所等からWebデザインの要請に応えるなど、積極的に地域の情報化を進める活動に取り組む。

ク 福祉

【 現状と課題 】

- ・ 高齢化の進展等に伴い、福祉ニーズは、高度化、多様化するとともに、著しく増加しており、きめ細かな介護や多様な福祉サービスに対応できる専門的な知識や技術を有する人材が必要となっている。
- ・ 福祉サービスの拡大に伴って、介護従事者の資質向上が大きな課題となっており、今後、介護に従事する者には介護福祉士等の資格取得が求められている。
- ・ 本県では、平成15年度に新たに「福祉に関する学科」を設置し、介護福祉士受験資格や、訪問介護員養成研修を行い、福祉の専門職の育成を行っている。
- ・ 生徒の進路については、就職者が全体の約4割で、その大部分が福祉関連企業に就職しており、進学者も多くは福祉関係の専修学校及び大学に進学している。

【 学科の在り方 】

- ・ 本学科においては、少子高齢化の進行の中で、福祉ニーズの高度化・多様化に対応できる専門的な知識や技術を持った地域の福祉を支える人材の育成を目指す。

- ・ また、関係機関との連携を図りながら、本県における福祉に関する学科・コースの在り方について検討を進める。

【 具体的方策 】

- ・ 関係機関と一層の連携を図りながら、きめ細かな介護や福祉サービスに対応できるよう、専門的な知識・技術の確実な定着を図る。
- ・ 人間の尊厳やノーマライゼーション^{*1}などについて理解させるとともに、社会福祉実習や地域におけるボランティア活動を通して、人とのコミュニケーションの大切さを実感させることにより、豊かな人間性を持った人材の育成を目指す。
- ・ 社会の変化や福祉のニーズの拡大に対応して、ユニバーサルデザイン^{*2}や福祉セラピー^{*3}等の新しい学習内容を取り入れるなど教育内容の充実を図る。

② 普通科

【 現状と課題 】

- ・ 普通科においては、卒業生の約15%が就職しており、個々の学校ごとにみると、卒業生のほぼ100%が大学等へ進学する学校がある一方で、ほぼ半数が就職する学校がある。
- ・ 進路意識や目的意識が希薄なままとりあえず大学等へ進学する生徒や、大学卒業後就職も進学もしない無業者が増加している等の課題が指摘されていることから、大学進学者についても、将来は産業社会の担い手となることを考慮して、高等学校段階で適切な勤労観・職業観を身に付けることが求められている。
- ・ 普通科における職業教育については、学校の実態に合わせて、職業に関するコースを設置したり、職業に関する科目を開設したり、インターンシップを実施するなどの取組が進められている。
- ・ 従来の進路指導に加えて、「総合的な学習の時間」等を活用して、将来の職業選択を視野に入れ、自己の進路への自覚を深めさせるキャリア教育の取組が進められつつある。

【 今後の方策 】

- ・ 生徒が勤労観・職業観を身に付けられるよう、キャリア教育を学校教育全体で組織的・系統的に推進する。
- ・ 科目「産業社会と人間」を設置したり、職業に関する実習や社会人インタビュー、

*1 ノーマライゼーション

障害を持つ人や適応力の乏しい高齢者の生活を、できる限り健常者の生活と同じように営めるようにすること。

*2 ユニバーサルデザイン

高齢者や身体に障害を有する人だけでなく、一般の人にも使いやすい形の製品。バリアフリーをさらに発展させた考え方。

*3 福祉セラピー

動物療法、園芸療法など、動物や植物などの特徴や性質を利用して、リハビリテーションや治療、福祉援助を行うこと。

地域の職業調査などの体験活動に取り組むなど、「実学」を重視した取組を進める。

- ・ 職業に関する専門性を身に付けたり、職業意識を育てるために、専門学科及び専修学校などとの学校間連携を進めるなど、専門科目を学習する機会を提供する。
- ・ インターンシップに取り組んだり、地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招いて職場での実体験を聞くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

③ 総合学科

【 現状と課題 】

- ・ 総合学科は、生徒の主体的な科目選択によって普通教育と専門教育の内容を総合的に学習する学科で、生徒のニーズに対応した多様な系列が設置されている。平成6年度から新たに制度化されたものであり、本県においては8校に設置されている。
- ・ 一年次に学習する「産業社会と人間」は、自己の将来や職業について、生徒が主体的に考え、学習意欲を高める上で有効な学習となっている。
- ・ 生徒の自主性を重んじ、自己管理、自己責任で、教科・科目を選択し、学習を進めるといった総合学科の特性が、生徒の職業観・勤労観の育成にどのように活かされているかなど、総合学科における取組の成果と課題について、卒業生の状況等の調査を行うなど検証していくことが必要である。

【 今後の在り方 】

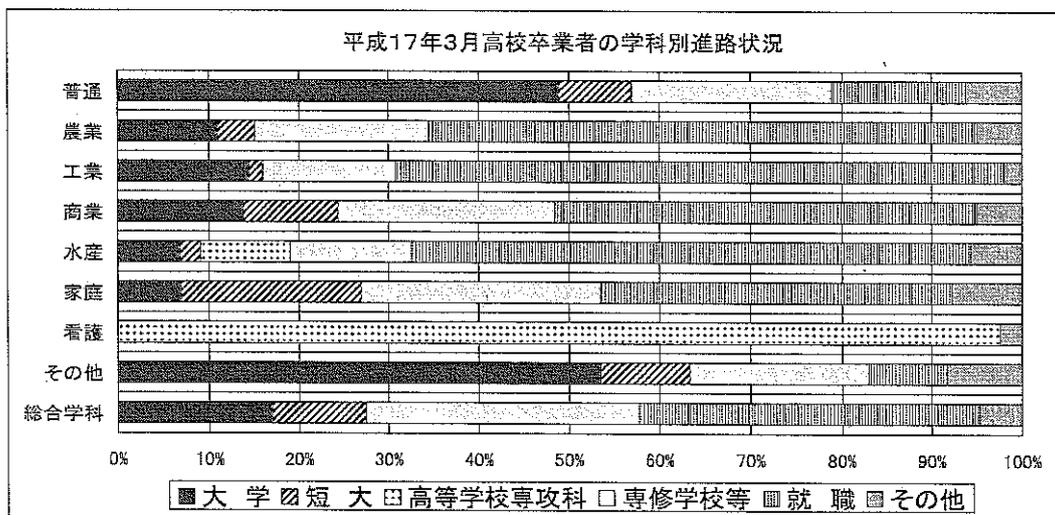
- ・ 総合学科においては、「産業社会と人間」を軸として、二年次・三年次に継続した計画的なキャリア教育を進め、将来の自己の生き方を選択する能力や態度を育成する。
- ・ 科目選択のガイダンス等の生徒に対する個別指導やカウンセリングの充実を図る。
- ・ 生徒の多様な進路希望を実現することができるように、教育内容や系列を見直すとともに、eラーニング^{*1}や専門学科等との学びのネットワークを構築するなど、総合学科の魅力化・特色化を図っていく。
- ・ 大学等の高等教育機関等において、高度な教育・研究に触れることにより、生徒個々の能力や意欲の向上を図るとともに、主体的に進路を選択する力や目的意識を明確に持たせる。
- ・ 地域や産業界から研究者や技術者を社会人講師として積極的に招くなど、地域や企業と連携した取組を推進する。

*1 eラーニング

インターネットや衛星通信などの情報通信ネットワークとコンピュータを利用して、学習者が「いつでも、どこでも、必要なこと」を学べる学習形態のこと。

(2) 特色ある職業教育を推進するための環境整備

- ・ 全ての職業人は、実務を通じて経験や研鑽を積み、「プロフェッショナル」へと成長していく。その意味では、教員も現場で学び、育っていくための環境を整備することが必要である。
- ・ 従来の教員研修制度に限らず、教員が専門知識を深め、教える技術や理論を蓄積するため、民間企業や大学等の研究機関における長期研修など、一定期間現場を離れて学びなおすことができるような措置を講じるなどが望ましい。
- ・ 実践的な技術や技能を習得できるよう、地域や産業界の研究者や技術者等を特別非常勤講師として採用するなど、積極的に活用していくことが望ましい。
- ・ 地域産業界等と連携強化により先端技術や伝統技能の習得を図るなど、拠点となる職業に関する学校においては、専門性をより深化させ、将来の地域社会の担い手となる専門的職業人の育成を目指す。
- ・ 複数の分野にまたがる総合的な知識を持った人材が求められていることから、従来の学科の枠を越える等幅広い専門領域を学ぶことができる専門高校の設置について検討を進めることが必要である。
- ・ 職業に関する学科の在り方については、地域の実態や産業界の変化を踏まえて学科の統廃合及び改編を含めた適正規模・適正配置について検討する必要がある。
- ・ 産業界における技術の高度化・複合化など、産業界の変化に対応するとともに、実験・実習を重視し、実践的な技術を習得させるためには、施設や設備を適切に整備していくことが必要である。



(学校基本調査)

おわりに

「知の世紀」ともいわれる21世紀は、人材育成が日本の根幹を支えるものであることを踏まえ、高等学校における職業教育については、生徒が将来直面するであろう様々な課題に対して柔軟にかつたくましく対応することができる「力」と「志」を育むことが大切である。

そのためには、学校、行政関係機関、地域、企業がともに、次代を担う人材を育成するという視点に立って、子どもたちが職業に自信と誇りを持てるような社会を創っていくことが重要であり、その実現に向けて具体的な施策を講じることが望まれる。

また、本県においては、多様で豊かな自然や文化など、三重の特性や資源を最大限活かしながら、文化力を高め、新しい三重を創造していくことが求められており、本県の高等学校においても職業教育を通してそれらを担っていく人材の育成を進めていくことが必要である。

各学校は、これまでの特色ある取組を積極的に情報発信するとともに、地元企業や保護者などからの外部評価を積極的に取り入れ、教員の意識改革を図りながら、不断の改革・改善を進めることが大切である。

本審議会のまとめを踏まえつつ、本県職業教育が、次代の産業を支える「人づくり」を通して、より一層魅力あるものになることを期待するものである。

職業教育の改善・充実のための推進計画

平成22年3月
三重県教育委員会事務局
高校教育室

〒514-8570 津市広明町13番地

Tel. 059-224-3002

Fax. 059-224-3024

E-Mail kokokyo@pref.mie.jp

東京教育大学 教育文化研究所 研究報告
1978年 第1号

参考資料 4

県立高等学校(全日制)学級数一覧(地域別)

※ 平成23年度第1学年学級数による

地域名	9学級	8学級	7学級	6学級	5学級	4学級	3学級	2学級	学級数
桑名	桑名(普・理・看) いなば総合学園(総)	桑名西(普)		桑名北(普)		桑名工業(工)			5
四日市	四日市(普)	四日市南(普) 四日市西(普) 四日市工業(工) 川越(普・英)	四日市四郷(普) 四日市商業(商)	朝明(普) 四日市中央工業(工) 四日市農芸(農・家)		菰野(普)			11
鈴鹿・亀山		神戸(普・理)	白子(普・家)	稲生(普・体) 亀山(普・情・家)	石薬師(普)	飯野(他・英)			6
津	津(普) 津西(普・国)	津東(普)	津商業(商) 久居(普)	久居農林(農・家)	津工業(工)		白山(普・商)		8
松阪		松阪(普・理)	相可(普・農・家)	松阪工業(工)	松阪商業(商・国)			飯南(総) 昂学園(総)	6
伊勢志摩		伊勢(普)	宇治山田(普)		明野(農・家・福) 宇治山田商業(商) 伊勢工業(工)	鳥羽(総)	南伊勢(普) 志摩(普) 水産(水)		9
伊賀			上野(普・理) 伊賀白鳳(工・商・農・福)	名張桔梗丘(普) 名張西(普・工・英)	名張(総)			あけぼの学園(総)	6
東紀州			尾鷲(普・商・工)	木本(普・総)			紀南(普)		3
学級数	4	10	10	11	7	4	5	3	54

学科名略称：(普)=普通科、(総)=総合学科、(工)=工業科、(商)=商業科、(農)=農業科、(福)=福祉科、(家)=家庭科、(理)=理数科
(看)=看護科、(英)=英語科、(国)=国際科、(情)=情報科、(水)=水産科、(体)=体育科、(他)=その他(応用デザイン)

県立高等学校再編活性化実施計画

1. 県立高等学校再編活性化第一次実施計画（P1～P8）
2. 県立高等学校再編活性化第二次実施計画（P9～P19）
3. 県立高等学校再編活性化第三次実施計画（P21～P33）

県立高等学校再編活性化第一次実施計画

平成14年3月

1 はじめに

(1) 第一次実施計画の趣旨

県内の中学校卒業予定者数は、平成22年3月には、平成13年3月に比べて約3,000人の減少が見込まれます。また、平成20年以降になると、生徒急増期に設置した県立高等学校建物改築需要の急増が見込まれます。ついては、教育委員会では、教育振興ビジョンに基づき、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進して生徒に魅力ある教育環境を整備するため、平成13年5月31日、「県立高等学校再編活性化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画を推進するため、地域社会とともに特色ある県立高等学校づくりを全ての学校で進めることを目指して、教育委員会が今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」（以下、「第一次実施計画」という。）を策定します。

(2) 第一次実施計画の基本方針

第一次実施計画は、基本計画を踏まえて、①およそ10年先を見据え、②平成14年度から16年度までの3年間の具体的実施内容とその後の実施計画に向けた方向性を示し、③高等学校教育改革や学校施設の更新計画等も見据えた総合的な視点で、柔軟性を持ちつつ積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとします。

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進の全体像

(1) 全日制高等学校における適正規模に向けた取組

ア. 大規模校

基本計画では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としましたが、現在の県立高等学校には、入学定員で1学年9学級の学校が8校、10学級の学校が6校、11学級の学校が1校あります。ついては、これらの大規模校の解消に向けて取り組み、全体として1学年10学級以上の大規模校を概ねなくすように努めるとともに、可能なところから8学級以下とするように取り組みます。

(参 考)

○ 平成13年度入学定員が1学年9学級の高等学校

桑名西高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校、松阪高等学校、宇治山田高等学校、伊勢高等学校、上野高等学校、名張西高等学校

○ 平成13年度入学定員が1学年10学級の高等学校

四日市高等学校、川越高等学校、神戸高等学校、津高等学校、津西高等学校、津東高等学校

○ 平成13年度入学定員が1学年11学級の高等学校

桑名高等学校

イ. 小規模校

小規模校は、統廃合又は複数の校舎をもった新しい形態の学校（以下、この形態を「校舎制」という。※注1参照）として進めることで活性化を図ることとし、平成14年度に、関係地域ごとに当該高等学校を中心に「協議会」を設置して、地元関係者とも連携をとりつつ具体的に検討します。

① 南勢高等学校、南島高等学校、度会高等学校

3校は、校舎制を実施することとし、実施方法について「協議会」で検討します。

② 尾鷲工業高等学校、長島高等学校

尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校とは、平成15年4月の統合に向けて尾鷲高等学校の活性化を図ります。長島高等学校については、尾鷲高等学校との間での校舎制又は統合も視野に入れて、平成16年度までに具体的な方向を示すべく、「協議会」で検討します。

③ 松阪地域、伊賀地域等の小規模校等

これらの地域では、近い将来に高等学校の小規模化が進むと予想されることから、松阪地域については相可高等学校、宮川高等学校、飯南高等学校の3校、伊賀地域については上野農業高等学校、上野工業高等学校、上野商業高等学校の3校の今後の在り方について、具体的な方向を示すべく統廃合も視野に入れて「協議会」で検討します。また、白山高等学校については、今後の在り方を学校を中心に検討を進めます。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

ア. 普通科

基本計画では、普通科においても、各学校ごとに個性化・特色化を推進するとしています。ついては、科学、国際、芸術、スポーツ、情報、地域文化などの教育内容等で特色化を図ることとし、各学校で検討します。なお、単位制による課程の導入についても、校長の裁量幅を拡大する観点を踏まえつつ、将来全ての普通科を単位制とすることも視野に入れて積極的に図ることとします。

イ. 専門学科

専門学科は、21世紀における専門教育の拠点となる学校をつくるべく、専門学科の拠点化を図りながら学科を整理・統合していくこととし、並行して「くくり募集」（※注2参照）の実施、インターンシップ（※注3参照）の充実、専門学科における単位制による課程の導入などを推進します。

① 農業に関する学科

四日市農芸高等学校、久居農林高等学校、明野高等学校については、高等教育機関や他部局との連携も図りつつ、専門性を深く追求する学校として位置づけ、上野農業高等学校、相可高等学校については、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備していくこととします。

また、各校が持っている実習施設について、長期的な観点からの整理を進めていきます。

② 工業に関する学科

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校の3校間、松阪工業高等学校、伊勢工業高等学校の2校間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めていくこととし、当該学校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

③ 商業に関する学科

四日市商業高等学校、津商業高等学校、松阪商業高等学校、宇治山田商業高等学校で拠点化することとし、桑名高等学校の商業科は廃止、神戸高等学校の商業科は廃止又はコースとすることを前提に地域での商業教育の在り方を検討します。また、学科の枠にとらわれず、高等学校卒業後の進路状況等に応じて、これまでの商業教育の内容を生かす方策を研究します。

④ 家庭に関する学科

小学科を複数設置（※注4参照）して家庭に関する学科の拠点化を図るとともに、桑名高等学校の家政科は廃止、津東高等学校の食物教養科は廃止又はコースとすることとして、各高等学校の教育課程の編成も見据えつつ本県における今後の家庭科教育の在り方について検討を進めます。

⑤ 水産に関する学科

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科整理を検討します。

⑥ 衛生看護科

桑名高等学校衛生看護分校は、衛生看護科に専攻科を加えた5年間の一貫した教育を行う看護師養成機関とします。

⑦ 情報に関する専門教育を主とする学科及び福祉に関する専門教育を主とする学科

平成15年度から実施される高等学校学習指導要領では情報及び福祉に関する専門教科が新たに設けられたことから、今後、情報に関する専門教育を主とする学科及び福祉に関する専門教育を主とする学科の設置が考えられます。

本県においては既に、工業に関する学科、商業に関する学科、家庭に関する学科等の中でこうした専門教育を行ってきたことから、その成果を検証しつつ、学習指導要領の趣旨を生かす方策を検討します。

ウ. 芸術関連学科

芸術関連学科の設置については、専門的知識を持つ学識経験者等を含めた調査委員会（仮称）を設置し、三重県の高等学校教育として必要と思われる設置のコンセプトを明らかにするよう検討を進め、ニーズに応じた芸術関連学科等の設置を図ることとします。

エ. 総合学科

基本計画の方針に沿って、これまでの総合学科の成果を検証しつつ従来の在り方にとらわれることなく、既存の資産の有効活用を念頭に設置を図っていくこととします。

オ. 中高一貫教育校

本県における中等教育全般の改革を進めるため、併設型中高一貫教育校（※注5参照）又は中等教育学校（※注6参照）を県内2地域程度で実践・研究することとします。ついでには、いなべ総合学園高等学校では併設型も視野に入れて、久居高等学校では併設型又は中等教育学校の設置に向けて実践・研究を行うこととします。また、連携型中高一貫教育校（※注7参照）については、これまでの成果も踏まえ、県内の様々な地域において検討することとします。

カ. 定時制課程・通信制課程

定時制課程については、四日市北高等学校に平成14年度から昼間部を設置するとともに、伊勢実業高等学校にも昼間部を設置していきます。

また、平成14年度に通信制の整備方針等について検討し、定時制課程の統廃合と並行して定通ネットワーク拠点（※注8参照）の整備を図ります。

3 高等学校活性化に向けた取組

(1) 生徒の選択幅の拡大

県立高等学校通学区域に関する規則は廃止し、全ての高等学校、学科に県内のどこからでも出願できることとします。実施は原則として平成16年度からとし、平成15年度に、各学校の普通科等の定員の一部で他の通学区域からの入学を認めることができることとして、そのニーズや影響を具体的に把握しつつ進めます。

(2) 生徒の学習環境

県立高等学校入学選抜の一層の改善を進めるとともに、生徒の学習の場を校外に拡大して、ボランティア活動、インターンシップなどの機会や、高等学校間の学校間連携（※注9参照）、高等学校と大学等高等教育機関との連携（高大連携）等の充実を図るとともに、単位制による課程などを積極的に導入して、地域社会とともに子どもたちを育てていく方策を推進します。

4 各地域ごとの取組

(1) 北勢地域

桑名高等学校、四日市高等学校、川越高等学校等の大規模校について適正規模化に努めることとし、桑名高等学校においては、商業科及び家政科を廃止します。

桑名高等学校衛生看護分校は、衛生看護科に専攻科を加えた5年間の一貫した教育を行う看護師養成機関とします。

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校、四日市中央工業高等学校は、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、3校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

四日市商業高等学校、四日市農芸高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。独立定時制高等学校の四日市北高等学校については、平成14年度に昼間部を設置するとともに、通信制の併置に向けた検討をします。また、四日市工業高等学校定時制課程の学科整理を進めます。

中高一貫教育について、いなべ総合学園高等学校で併設型も視野に入れて実践・研究を進めるとともに、連携型中高一貫教育校についても研究します。

(2) 鈴鹿、亀山地域

神戸高等学校の適正規模化に努めるとともに地域の高等学校の特色づくりを推進することとし、神戸高等学校においては、商業科を廃止又はコースとすることを前提に地域における商業教育の在り方について検討していきます。

(3) 津、久居・一志地域

津高等学校、津西高等学校、津東高等学校等の大規模校について適正規模化に努めることとし、津東高等学校においては、食物教養科を廃止又はコースとします。また、高等学校の学校間連携や、高等教育機関、社会教育機関等との連携等について研究します。

津商業高等学校、久居農林高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。

中高一貫教育について、久居高等学校で併設型又は中等教育学校の設置に向けて実践・研究を行うこととします。

白山高等学校については、今後の在り方を学校を中心に検討を進めます。

(4) 伊賀地域

上野高等学校、名張西高等学校等の適正規模化に努めるとともに、地域の高等学校の将来の在り方を検討していくこととします。

上野地区においては、専門学科間の連携、学校間の連携を一層進めるとともに、上野農業高等学校、上野工業高等学校、上野商業高等学校の3校間での統廃合も視野に入れた検討を踏まえつつ、地域における高等学校教育の一体的な検討を進めていきます。なお、上野農業高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備を図っていきます。

名張地区においては、平成14年度から、名張高等学校に総合学科を設置するとともに名張桔梗丘高等学校に単位制による課程を導入しますが、今後、名張西高等学校も含めた3校間で学校間連携に向けた検討をします。

(5) 松阪地域

松阪高等学校の適正規模化に努めるとともに、相可高等学校、宮川高等学校、飯南高等学校の今後の在り方を統廃合も視野に入れて検討します。また、並行して、地域における専門学科と普通科の連携や他の教育機関との連携等を検討していきます。なお、相可高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備を図っていきます。

松阪商業高等学校は商業に関する学科の拠点校とします。

松阪工業高等学校は、伊勢工業高等学校との間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

(6) 南勢志摩地域

宇治山田高等学校、伊勢高等学校等の適正規模化に努めるとともに、南勢高等学校、南島高等学校、度会高等学校では校舎制を実施することとし、実施方法について具体的に検討します。また、並行して、南勢地区での連携型中高一貫教育の実施について、2年間の研究の成果を踏まえて検討を進めます。

明野高等学校、宇治山田商業高等学校は、それぞれ専門学科における拠点校とします。

伊勢工業高等学校は、松阪工業高等学校との間で、小学科の拠点化を図るため、学科の整理・統合を進めることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討し、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科整理を検討します。独立定時制高等学校の伊勢実業高等学校については、昼間部の設置に向けて設置学科等について検討を進めます。また、地域の定時制課程の将来の在り方について、関係者を中心に検討します。

また、南勢志摩地域における総合学科の設置について、引き続き検討していきます。

(7) 東紀州地域

尾鷲工業高等学校と尾鷲高等学校を平成15年4月に統合し、地域の新しい高等学校とするとともに、長島高等学校について、校舎制又は統合も視野に入れて平成16年度までに具体的な方向を示すべく検討します。

※注1 校舎制

三重県高等学校教育改革推進協議会の提言「県立高等学校の適正規模・適正配置の推進について（審議のまとめ）」において、小規模校の活性化の具体的方策として提案された6案の中の1案として、「複数の校舎を持つ高等学校として統合し、教員が校舎間を移動して生徒の多様な学習機会を保障する。校舎が隣接していても、教員や生徒の移動手段を考へることにより実現可能な方法であるとする。なお、校舎間を結ぶ情報通信ネットワーク等の環境を整えることも考へる必要がある。」とされた。

※注2 くくり募集

複数の学科を一括して募集し、進級時等に専門学科に分ける方法。

※注3 インターンシップ

生徒が在学中に自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うこと。

※注4 小学科を複数設置

家庭に関する学科の中に、たとえばファッション科や食物科などといった小学科を2学科以上設置。

※注5 併設型中高一貫教育校

高等学校入学者選抜を行わずに同一の設置者による中学校と高等学校を接続して中高一貫教育を行うもの。

※注6 中等教育学校

6年間の課程を前期課程（3年）及び後期課程（3年）に区分し、一つの学校として一体的に中高一貫教育を行うもの。

※注7 連携型中高一貫教育校

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

※注8 定通ネットワーク拠点

昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた「定通ネットワーク」の拠点となる独立校。

※注9 学校間連携

選択学習の機会を拡大する観点から、他の高等学校と連携した教育課程により、生徒が他の高等学校の教科・科目を受講できるようにすること。

県立高等学校再編活性化第二次実施計画

平成16年12月

1 はじめに

(1) 第二次実施計画の趣旨

本県においては、平成13年5月、進行する少子化など社会の変化に対応し、本県の高等学校教育の姿を示すべく「県立高等学校再編活性化基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画は、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図る機会と捉え、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進して、生徒に魅力ある教育環境を整備しようとしたものであり、その推進のため、平成14年3月、平成14年から16年までの3か年にわたる「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」（以下、「第一次実施計画」という。）を策定し、県立高等学校の適正規模・適正配置を着実に進めてきました。

具体的には、大規模校である1学年10学級以上の学校6校を2校にするとともに、小規模校については地域ごとに「協議会」を設置し、地元関係者とも意見交換しつつ活性化に向けた方策を協議してきました。さらに、尾鷲工業高等学校の尾鷲高等学校への統合、南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の小規模校3校の統合による校舎制の実施、北勢地域及び南勢地域への定時制昼間部の設置など、再編整備を推進してきました。

基本計画の策定から3年を経た今、第一次実施計画の実施や進捗状況を踏まえ、市町村合併の動向などの新たな視点から見直すべきところは見直し、「県民しあわせプラン」戦略計画（※注1参照）に沿って学校教育の充実を図る必要があります。

平成16年3月の県内中学校卒業生数は、20,324人ですが、平成23年3月には、約17,800人となり、平成16年3月に比べて、約2,500人の減少が見込まれます。とりわけ、平成17年と平成18年の2年間で、1,700人と大幅に減少し、全日制課程で40学級程度の学級減が予想されるなど、依然として少子化が進行しています。

こうした状況の中、今、高等学校に求められていることは、「目指す学校像」を明確にするなど積極的に学校の情報を公開し、地域に開かれ、県民から信頼される学校づくりであり、そのためには、校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって改革に取り組む必要があります。県立高等学校設置の基盤は県民からの信頼であることを今一度教職員をはじめ県教育委員会は認識し、広く県民から信頼される後期中等教育のためにも、学校の魅力化とともに、学校の適正規模化、適正配置化を進めていくことが必要です。

以上にあげた状況や要素などを踏まえ、県教育委員会は、全ての県立高等学校で地域社会とともに学校の特色化・魅力化を進めることを目指して、今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第二次実施計画」（以下、「第二次実施計画」という。）を策定します。

(2) 第二次実施計画の基本方針

第二次実施計画は、基本計画並びに第一次実施計画を踏まえて、平成17年度から19年度までの3年間の具体的な実施内容とその後の実施計画に向けた方向性を示し、高等学校教育改革や平成20年以降に急増する高等学校建物改築需要等も見据えた総合的な視点で、柔軟性を持ちつつ積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとします。

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進の全体像

(1) 全日制高等学校における適正規模に向けた取組

① 大規模校

基本計画では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としています。現在の県立高等学校には、入学定員で1学年9学級の学校が10校、10学級の学校が2校あります。これらの大規模校の解消に向けて取り組み、1学年10学級以上の大規模校をなくすように努めるとともに、可能なところから8学級以下の適正規模とすることで、生徒の多様なニーズに対応ができ、適切な学校経営が一層進む体制を整えます。

(参 考)

- 平成16年度入学定員が1学年10学級の高等学校

津高等学校、津西高等学校

- 平成16年度入学定員が1学年9学級の高等学校

桑名高等学校、四日市高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校、川越高等学校、神戸高等学校、津東高等学校、松阪高等学校、宇治山田高等学校、上野高等学校

② 小規模校

小規模校は、関係地域ごとに当該高等学校を中心に設置した「協議会」等において、地元関係者とも意見を交換しつつ、活性化に向けた方策について、具体的に検討します。

ア 南伊勢高等学校

平成16年度に、南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の3校が南伊勢高等学校として統合し、校舎制を実施することとしました。今後、スケールメリットを生かした学習環境づくりを進めるとともに、校舎制の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

イ 長島高等学校

長島高等学校は、紀伊長島町立紀北中学校、同町立赤羽中学校及び紀勢町立錦中学校との間の連携型中高一貫教育（※注2参照）の成果や近年の入学志願状況などを踏まえ、平成17年度に尾鷲高等学校の分校とし、引き続き連携型中高一貫教育や学校教育活動の成果について検討しつつ、今後の在り方を考えていきます。

ウ 伊賀地域の小規模校等

農業、工業、商業、福祉など複数の学科を有し、生徒が各自の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて、従来の学科の枠を越えて総合的に科目選択ができる、単位制による新しいタイプの専門高校に、平成20年度を目途に、既設の専門高校を再編することとし、その際、地域における今後の普通科教育の在り方や学校の適正規模化も含め、具体的な教育内容や教育システムの検討を進めます。

エ 松阪地域の小規模校等

松阪地域では、地域全体を見据えた「協議会」を設置し、宮川高等学校については、相可高等学校との間での統合又は分校も視野に入れて、また、飯南高等学校については、飯南町立飯南中学校、飯高町立飯高西中学校及び同町立飯高東中学校との間の連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、今後の松阪地域における高等学校の在り方について、

松阪高等学校の分校とすることも視野に入れて検討します。

オ 白山高等学校

白山高等学校は、平成16年4月現在、普通科と商業科からなる1学年3学級規模の学校ですが、地域の中学校卒業予定者数の減少に合わせ、近い将来には1学年3学級を継続するのは厳しい状況にあります。

そこで、白山町立白山中学校及び美杉村立美杉中学校との間の連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、近隣の高等学校との統合も視野に入れて、今後の地域における高等学校教育の在り方について検討します。

③ 小規模校の適正化方策

少子化が進行する中で、学習者に魅力ある教育環境を整備することが必要であるとの観点に立ち、地域ごとの高等学校の適正配置も考慮しつつ、1校1学年あたりの学級数の平均が6学級を大きく下回ることがないよう、適正な学校規模を維持することに努めます。第一次実施計画の推進により、1学年9学級以上の大規模校の解消が進んだことから、今後は小規模校の解消を着実に進める必要があります。

ア 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合も視野に入れ近隣の学校と再編活性化に係る協議を行います。

イ 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増える見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。

ウ 昴学園高等学校及びあけぼの学園高等学校については、設置後相当の年数を経た今、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討します。

エ 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携（※注3参照）や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行います。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

① 普通科

基本計画では、普通科においても、各学校ごとに個性化・特色化を推進するとしています。これが学習者の視点に立った改革となるように、各学校は、教育内容や教育活動を評価し、生徒や保護者のニーズに対応した特色ある学校づくりを進めます。

普通科高校には、学習指導や進路指導等で特色を打ち出しにくい学校があり、こうした学校の活性化は普通科全体にとって大きな課題です。

については、大規模校の適正規模化や小規模校の統廃合を進めるとともに、こうした普通科高校の活性化について検討を進めます。

② 専門学科

専門学科は、平成16年度に出される地方産業教育審議会の「本県職業教育の改善充実について」（審議のまとめ）（※注4参照）を踏まえ、地域や産業界との連携を強めながら、教育内容の重複した学科の整理・統合を進めます。

さらに、産業構造や就業構造等の変化に伴い、一つの分野にとらわれない総合的な知識

を持った人材の育成が求められていることから、従来の学科の枠を越え、幅広い専門領域を学ぶことができる単位制による新しいタイプの専門高校の設置について、検討を進めます。

なお、専門学科の果たす役割や就職状況を踏まえ、専門学科の募集定員については、県立高等学校全日制課程の総募集定員の概ね3割程度となるよう努めます。

ア 農業に関する学科

相可高等学校は、近隣の高等学校との間で農業関係学科の整理・統合を進め、農業を通じた人づくりを進める学校として整備します。上野農業高等学校は、他校他学科との連携を図り、農業を通じた人づくりを進める学校として整備していくこととします。

なお、各校が持っている実習施設について、拠点校に重点化しつつ長期的な観点からの整理を進めていきます。

イ 工業に関する学科

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校及び四日市中央工業高等学校の3校間、松阪工業高等学校及び伊勢工業高等学校の2校間で、学科の整理・統合を進めます。なお、名張西高等学校情報科の今後の在り方については、伊賀地域における情報教育のニーズを踏まえつつ検討を進めます。

ウ 商業に関する学科

神戸高等学校商業科は平成17年度に募集停止します。白山高等学校の商業科は廃止又は情報コースとの統合も視野に入れて、地域における高等学校教育の在り方について検討します。

エ 家庭に関する学科

小学科の整理・統合を進めつつ、総合学科や普通科における家庭に関する教育の充実について検討します。

オ 水産に関する学科

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科の整理・統合を検討します。

カ 衛生看護科

桑名高等学校衛生看護分校については、専攻科との5年一貫教育の成果を検証しつつ、今後、看護教育への県の関与の在り方について、関係機関とも連携し検討を進めます。

キ 情報に関する専門教育を主とする学科

平成16年度、亀山高等学校の商業科をシステムメディア科に改編しました。今後も情報関連産業の進出等に対応し、多様な情報機器・媒体を活用できる技術者の育成を目指し、既存の「工業」や「商業」の枠を越えた情報に関する学科の設置を進めます。

ク 福祉に関する専門教育を主とする学科

平成15年度、明野高等学校及び上野商業高等学校の福祉科を、家庭に関する学科から福祉に関する学科に改編しました。高齢化社会を迎えニーズが高まっていることから、今後、総合学科の系列や普通科の類型（※注5参照）などにより、福祉教育の拡充を図ります。

③ 芸術関連学科

芸術関連学科やコース等の設置については、教育効果や進路保障等の観点を踏まえ、検討します。

④ 総合学科

総合学科は、生徒の多様なニーズに対応した系列を置き、柔軟かつ特色ある教育課程を編成しており、中学生の進路希望は高い状況にあります。今後、キャリア教育（※注6参照）の推進とともに、これまでの総合学科の成果を検証しつつ、従来の在り方にとらわれることなく、既存の施設・設備など教育資産の有効活用を念頭においた設置について検討します。

⑤ 中高一貫教育校

個に応じた指導の充実、生徒や保護者のニーズに対応した教育制度面での選択肢の拡大等、義務教育改革を積極的に推進する観点から、本県における中等教育全般の改革を積極的に進めることが必要です。

連携型中高一貫教育の導入により、中高双方の教員交流や地域に開かれた学校づくりが促進されるなどの成果が見られる一方、連携型中学校から連携型高等学校への進学率が伸び悩むなどの傾向もあることから、今後、教育活動や教育内容の改善・充実に図りつつ、成果を検証していきます。

⑥ 定時制課程・通信制課程

定時制・通信制課程においては、近年、働きながら学ぶ人の他に、中学校で不登校を経験した人、高校を中途退学した人、生涯学習を目指す人等、生徒の入学に至る背景が一層多様化してきています。

こうした学習者の多様なニーズに対応し、より多くの開設科目を選択できるよう、柔軟な教育システムの導入をより一層進める観点から、統廃合も視野に入れた定時制課程全体の再編活性化を進めます。第一次実施計画では、平成14年度四日市北高等学校に、また、平成16年度伊勢まなび高等学校に昼間部を設置しました。平成9年度に設置したみえ夢学園高等学校昼間部とともに、四日市北高等学校昼間部についても設置以来、入学志願者数が募集定員を大きく上回るなど、昼間部へのニーズは高いものがあります。今後、県内3地域に設置した昼間部の成果を検証しつつ定時制課程の再編活性化を推進します。

四日市高等学校通信制は、平成18年度を目処に四日市北高等学校に統合し、四日市北高等学校を北勢地域の定通ネットワークの拠点校（※注7参照）として整備を進めます。

四日市工業高等学校定時制は、工業関係学科の整理を進めます。なお、桑名高等学校定時制は、四日市北高等学校の定通ネットワーク拠点校としての整備の後、四日市北高等学校への統合も視野に入れて、また、神戸高等学校定時制は亀山高等学校定時制への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

鳥羽高等学校定時制は、平成17年度に伊勢まなび高等学校へ統合し（※注8参照）、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて、近隣地域の高等学校定時制

課程及び通信制課程の在り方の検討を進めます。

なお、伊賀地域や東紀州地域において、通信制の協力校を整備します。

また、eラーニング(※注9参照)などITを活用した授業方法の改善や自宅学習の単位認定等について、国の規制改革の進展も視野に入れつつ検討します。

3 高等学校活性化に向けた取組

(1) 生徒の学習環境

高等学校では、一人ひとりの能力や個性に対応した教育を実施するとともに、一定規模の集団の中で社会性を身につけ、切磋琢磨しながら学べるような学習環境を整備する必要があります。そのため、生徒の学習の場を校外に広げ、ボランティア活動、インターンシップ(※注10参照)などの機会の拡大や、高等学校の学校間連携、高等学校と大学等高等教育機関との連携(高大連携)等の充実を図るとともに、中高が連携し、キャリア教育の充実に向けた取組を促進し、地域とともに子どもたちを育てていきます。

(2) 信頼される学校づくり

学校は、学校の基本理念である「目指す学校像」を明確に示したうえで、その実現に向けた重点目標や具体的な行動計画を策定し、それに基づく実践活動を自己評価するとともに、生徒、保護者、学校評議員、地域住民の声を積極的に取り入れ、改善活動に生かしていく必要があります。

学校が、組織としての教育力の向上を図るには、授業の公開、評価、開かれた学校づくりが不可欠であり、学校経営品質の導入により、県民から信頼される学校経営の仕組みを学校自らが創りあげていくことが必要です。

4 各地域ごとの取組(再掲)

(1) 北勢地域

桑名高等学校、四日市高等学校、四日市西高等学校、四日市工業高等学校及び川越高等学校の大規模校について適正規模化に努めます。

桑名工業高等学校、四日市工業高等学校及び四日市中央工業高等学校は、学科の整理・統合を進めることとし、3校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

四日市高等学校の通信制については、平成18年度を目処に、四日市北高等学校に統合し、四日市北高等学校を定通ネットワーク拠点校として整備します。

四日市工業高等学校定時制は学科の整理を進めることとし、桑名高等学校定時制は、四日市北高等学校の定通ネットワーク拠点校としての整備の後、四日市北高等学校への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

(2) 鈴鹿、亀山地域

神戸高等学校は適正規模化に努めるとともに、商業科は平成17年度に募集停止します。平成15年度末に協議会から出された「鈴鹿地区高等学校再編活性化にむけて」を踏まえ、地域の高等学校の特色化・魅力化を進めます。亀山高等学校と白子高等学校の家庭関係学科については、学習内容の充実に向け、地域における家庭科教育の在り方を検討します。また、飯野高等学校の応用デザイン科を中心に、芸術関連学科・コースの整備の在り方について、地域における高等学校の活性化を推進する観点から検討を進めます。

神戸高等学校定時制は、亀山高等学校定時制への統合も視野に入れて、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた柔軟な教育システムや教育内容等について検討します。

(3) 津、久居・一志地域

津高等学校、津西高等学校及び津東高等学校の大規模校について適正規模化に努めることとし、高等学校の学校間連携や、高等教育機関、社会教育機関等との連携等について研究します。

久居農林高等学校は、農業教育の拠点校として、近隣の高等学校との間で、農業関係学科の整理・統合を視野に入れ、専門性を深く追求する学校として整備を進めます。

白山高等学校は、連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、近隣の高等学校との統合も視野に入れ、「協議会」において、地域における高等学校教育の在り方について検討します。

(4) 伊賀地域

地域の「協議会」から出された「伊賀地域における高等学校の在り方について（報告）」を踏まえ、地域の高等学校の活性化を進めます。

地域全体を一つの学びの場と捉え、普通科、専門学科、総合学科など多様な学びの学校があるという姿を理想としています。しかしながら、地域住民の各学校への思いや、学校運営上の課題等もあることから、まずは、各高等学校が、生徒の興味・関心に応じた特色ある学校づくりを行いつつ互いの連携を強め、生徒の進路に応じた選択が可能となるような柔軟な教育システムについて検討するとともに、地域全体の高等学校の今後の在り方についても、引き続き「協議会」を設置し、地域の関係者とともに検討を進めます。

なお、中学校卒業者数が著しく減少する地域であることも踏まえ、農業、工業、商業、福祉など複数の学科を有し、従来の学科の枠を越えて総合的に科目選択ができる、単位制による新しいタイプの専門高校に、平成20年度を目途に、既設の専門高校を再編することとし、その際、地域における今後の普通科教育の在り方や学校の適正規模化も含め、具体的な教育方針や教育内容等の検討を進めます。

また、上野地区と名張地区の学科の配置や入学定員等を考慮しつつ、地域全体の高校配置や再編活性化の具体的な推進方策について、両地区の関係者の理解を得ながら検討します。

(5) 松阪地域

松阪高等学校は適正規模化に努めます。

地域全体を見据えた「協議会」を設置し、宮川高等学校については、相可高等学校との間での統合又は分校も視野に入れて、また、飯南高等学校については、連携型中高一貫教育の

成果を検証しつつ、地域における今後の高等学校の在り方について、松阪高等学校の分校とすることも視野に入れて検討します。

相可高等学校は、近隣の高等学校との間で農業関係学科の整理・統合を進め、農業を通じた人づくりを進める学校として整備します。

松阪工業高等学校は、伊勢工業高等学校との間で、小学科の整理・統合を進め、拠点化を図ることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

松阪工業高等学校定時制と松阪高等学校通信制は、伊勢まなび高等学校と連携し、南勢地域における定通ネットワーク拠点の整備の中で、その在り方を検討します。

(6) 南勢志摩地域

宇治山田高等学校は適正規模化に努めます。

南勢高等学校、南島高等学校及び度会高等学校の3校は、平成16年度から南伊勢高等学校として統合し、校舎制を実施することとしました。今後、魅力ある学習環境の整備を進めるとともに、校舎制の成果について検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

明野高等学校は、農業教育の拠点校として、近隣の高等学校との間で、農業関係学科の整理・統合を視野に入れ、専門性を深く追求する学校として整備を進めます。

伊勢工業高等学校は、松阪工業高等学校との間で、小学科の整理・統合を進め、拠点化を図ることとし、2校を中心に地域産業の関係者とも連携して検討のうえ、社会の変化に即応できる体制を整えていきます。

水産高等学校は、他県とも連携を図りつつ、県民のニーズに応じた学科の整理・統合を検討します。

鳥羽高等学校定時制は、平成17年度に伊勢まなび高等学校へ統合します。

(7) 東紀州地域

長島高等学校は、平成17年度に尾鷲高等学校の分校とし、引き続き連携型中高一貫教育や学校教育活動の成果について検討しつつ、今後の在り方を考えていきます。

紀南地域は、今後の高等学校の活性化について、木本高等学校及び紀南高等学校を中心に地域とも連携しつつ「協議会」を設置して検討します。

※注1 「県民しあわせプラン」戦略計画

総合計画「県民しあわせプラン」を的確に進行管理するための中期実施計画として、平成16年度から平成18年度までの3か年に取り組む具体的な施策・事業や県の最重要課題として取り組む重点プログラムなどを示したものである。この中で、施策「学校教育の充実」の基本事業「教育改革の推進」において、「各高等学校のより一層の魅力化・特色化を進めるため、適正規模、適正配置の観点もふまえ、高等学校再編活性化の取組を進めます。」としている。

※注2 連携型中高一貫教育

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫した教育活動を展開するものである。

中高一貫教育校には、その他に、一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校と、中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者が中学校と高等学校を接続する併設型中学校・高等学校の2つの種類がある。

※注3 学校間連携

生徒の多様な実態に対応し、選択学習の機会を拡大する観点から、他の高等学校と連携した教育課程により、生徒が他の高等学校の教科・科目を受講する機会を与え、当該学修の成果を自校の教科・科目の単位として認める事業である。

※注4 地方産業教育審議会

産業教育振興法第11条の、「都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方産業教育審議会を置くことができる。」との規定に基づき、三重県地方産業教育審議会条例を制定し、審議会の設置を規定している。産業界や教育界の学識経験者等10人の委員からなり、本県産業教育の振興や教育の内容及び方法の改善について審議しており、平成5年度には、「本県職業教育の改善充実について」（審議のまとめ）として報告された。その後の産業構造や就業構造等の変化に対応し、平成16年度中には、職業教育の改善充実についての報告書が出される予定である。

※注5 総合学科の系列や普通科の類型

総合学科の教育課程は、高等学校の必修科目、原則履修科目、総合選択科目及び自由選択科目から構成されることになっており、そのうち、総合選択科目の開設にあたっては、「生徒にある程度のまとまりのある学習を可能にするとともに、生徒自身の進路の方向に沿った科目履修ができるようにするため、体系的や専門性等において相互に関連する総合選択科目によって構成される科目群としてまとめて開設すること」とされており、これを系列と呼んでいる。

一方、普通科の類型については、生徒の学習希望や進路希望に応じ、特定の分野に重点をおいた学習ができるよう、科目の構成が異なるいくつかの教育課程の型（文化系、理科系、職業教育系等）を用意し、そのいずれかを生徒に選択させるもので、通常2年又は3年から設定されるが、1年から設定される場合もある。

※注6 キャリア教育

キャリアとは、個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積であり、キャリア教育とは、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育である。端的には、児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育である。

※注 7 定通ネットワークの拠点校

昼間部、夜間部及び通信制課程を備えた定通ネットワークの拠点となる独立校のことである。拠点校においては、周辺の学校との連携を推進し、拠点校の機能を多くの生徒が共有できるようにする。

※注 8 統合の際の年次進行

在校生については、平成17年度は、2年生・3年生・4年生、平成18年度は、3年生・4年生、平成19年度は、4年生が在籍することとなり、平成19年度まで鳥羽高等学校定時制課程は存続する。なお、一般的には、学校が統廃合となる場合、原則として、在校生が卒業するまでの間、学校は存続することになる。

※注 9 eラーニング

インターネットや衛星通信などの情報ネットワークとコンピュータを利用して、学習者が「いつでも、どこでも、必要なこと」を学べる学習形態のことである。学校教育や生涯学習における活用方法としては、地理的に離れた複数の場所を双方向システムでつないで、同時に音声や画像を共有する「遠隔授業」や「協調学習」、講義の様子や資料をあらかじめビデオや文字情報として蓄積しておき、それを、学習者が必要に応じてネットワークを介していつでも見られるようにする「自主学習」、いろいろな理由で学校に来られない児童・生徒がネットワークを介して仲間や先生と連絡を取り合う「コミュニケーションの場の提供」などがある。

※注 10 インターンシップ

生徒が、在学中に企業等において自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことである。正規の学校教育活動のひとつであり、単位として認定することも可能である。

高等学校学習指導要領において、「学校においては、就業体験の機会の確保について配慮する」旨が明記されており、農業や工業等職業教育に関する教科・科目の指導にあたっては、就業体験を積極的に取り入れることが規定されている。

県立高等学校再編活性化第三次実施計画

平成20年3月

三重県教育委員会

1 はじめに

(1) 第三次実施計画の趣旨

平成13年5月、県教育委員会は、少子化を教育の環境、条件、内容面における質的向上を図る機会と捉え、県立高等学校の適正規模・適正配置を計画的に推進し、生徒に魅力ある教育環境を整備するため、「県立高等学校再編活性化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定しました。「基本計画」を推進するため、平成14年3月、平成14年度から16年度までの3年間にわたる「県立高等学校再編活性化第一次実施計画」(以下「第一次実施計画」という。)を、平成16年12月、平成17年度から19年度までの3年間にわたる「県立高等学校再編活性化第二次実施計画」(以下「第二次実施計画」という。)を策定し、県立高等学校の適正規模・適正配置を着実に進めてきました。

具体的には、平成14年度には14校あった1学年9学級以上の大規模校を平成19年度には4校にするとともに、小規模校については、地域ごとに保護者や地元関係者等からなる「協議会」を設置し、活性化に向けた方策を協議してきました。この結果、地域の生徒によりよい教育環境を整備するために、地域が一体となって高等学校を支えようとする活動が生まれています。また、専門学科の拠点化や定通ネットワーク*1の拠点校の整備を進めることにより、様々な特色ある活動が推進されるなど、活性化が図られています。さらに、平成16年度からは、全ての県立高等学校に三重県型「学校経営品質」*2を導入することにより、改善活動を推進しています。

平成14年3月の県内中学校卒業生数は、21,117人でしたが、平成19年3月には、18,577人になり、約2,500人の大幅な減少となりました。平成23年3月には、約17,900人とさらに減少が見込まれるなど、依然として少子化が進行しています。

こうした状況の中、県立高等学校は、教育の質的向上を図り、生徒に魅力ある教育環境を整備するため、生徒、保護者及び地域のニーズを的確に捉えるとともに、校長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって改革に取り組み、魅力化、活性化の方策等の情報を積極的に発信し、地域に開き、支えられる学校づくりを推進する必要があります。

県教育委員会は、広く県民から信頼される後期中等教育とするためにも、県立高等学校の適正規模化、適正配置を進め、学校が進める特色化・魅力化

*1 定通ネットワーク

定時制課程(昼間部、夜間部)及び通信制課程を置く独立校を拠点とし、周辺の学校との連携を推進することにより、拠点校の機能を多くの生徒が共有できるようにするシステム。

*2 三重県型「学校経営品質」

教職員の対話を重視しながら、学習者等の視点に立って、目指す学校像を描き、その実現に向け、現状を診断し、継続的な改善を進める本県独自の取組。

の取組に対して必要な支援を行っていきます。

以上のことを踏まえ、県教育委員会は、全ての県立高等学校が地域とともに改革を進め特色化・魅力化されていくことを目指して、今後行おうとする具体的な実施内容をあらかじめ示す「県立高等学校再編活性化第三次実施計画」（以下「第三次実施計画」という。）を策定します。

(2) 第三次実施計画の基本方針

「基本計画」が平成14年度から23年度までの10年間を計画期間としていることから、「第三次実施計画」は、「第一次実施計画」及び「第二次実施計画」を踏まえ、平成20年度から23年度までの4年間の具体的な実施内容を示すものとします。この「第三次実施計画」は、高等学校の施設の有効活用の観点や特別支援学校*1の整備計画も視野に入れ、総合的な視点で、積極的に県立高等学校の再編活性化を推進するものとします。

2 県立高等学校の適正規模・適正配置推進に向けた取組

(1) 全日制高等学校における適正規模化に向けた取組

① 大規模校

「基本計画」では、県立高等学校の適正規模の上限を原則として1学年8学級としています。1学年10学級以上の大規模校は全て解消され、平成19年4月現在、1学年9学級の県立高等学校は4校となっており、今後も適正規模化を進めます。

(参考)

- 平成19年度入学定員が1学年9学級の高等学校
桑名高等学校、四日市高等学校、津高等学校、津西高等学校

② 小規模校

「第二次実施計画」では、小規模校の適正化方策として、次のように示しました。

ア 1学年2学級以下の高等学校は原則として分校とすることとし、統廃合*2も視野に入れ近隣の学校と再編活性化に係る協議を行います。

イ 分校については、入学者数が募集定員の半数に満たず、その後も増え

*1 特別支援学校

児童生徒の障がいの重複化や多様化をふまえ、障がい種別を超えた学校として設置を可能とするとともに、地域において小中学校等に対する教育上の支援に取り組むなど、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う学校。

*2 統廃合の際の在校生

一般的には、学校が統廃合となる場合、原則として、在校生が卒業するまでの間、学校は存続することになる。

る見込みがない場合は、原則として翌年度から募集停止とします。

ウ 昴学園高等学校及びあけぼの学園高等学校については、設置後相当の年数を経た今、改めて設置の意義を検証しつつ、今後の在り方について検討します。

エ 1学年3学級以上の学校にあっても、今後の生徒数の減少を見据え、近隣の高等学校との学校間連携や統廃合など、地域全体の高等学校教育の在り方を検討しつつ、生徒にとってより魅力ある教育環境を整備するなど、積極的な改革を行います。

この適正化方策を受け、平成19年度から南伊勢高等学校南島校舎の募集を停止し、平成20年度から尾鷲高等学校長島校の募集を停止しました。「第三次実施計画」においてもこの適正化方策を引き継ぐとともに、引き続き関係地域ごとに、「協議会」を設置し、地域の方々と意見交換をしつつ、当該高等学校の活性化に向けた方策について、具体的に検討します。

ア) 白山高等学校

平成18年度、普通科、普通科福祉・情報コース、商業科を普通科2学級、情報コミュニケーション科1学級に改編しました。今後は、平成17年度末に出された「久居・一志地域高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえて、連携型中高一貫教育*1の充実を図りつつ、教育内容の一層の魅力化を図ることとします。

イ) 伊賀地域の小規模校等

平成21年度、農業、工業、商業、福祉の4つの専門学科を有する新しいタイプの総合専門高等学校を新設し、学科の枠を越えて幅広い専門領域を学ぶことのできる、地域の専門教育の拠点として魅力化を図っていきます。

また、あけぼの学園高等学校を含めた伊賀地域全体の高等学校の在り方について、地域の意見を聴く会を開くなどして、平成18年度に協議のまとめが出されました。今後も引き続き、中学校卒業生数の推移や中学生の進路希望状況等を踏まえつつ、検討を進めます。

ウ) 松阪地域の小規模校等

宮川高等学校と相可高等学校は、平成22年度を目途とする統合に向けた検討を進め、地域の県立高等学校として一層の魅力化を図ります。

*1 連携型中高一貫教育

既存の市町村立中学校と都道府県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫した教育を展開するものである。中高一貫教育校には、このほかに、一つの学校として、6年間一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校と、中等教育学校よりも緩やかな設置形態であり、高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者が中学校と高等学校を接続する併設型中高一貫教育校の2つの種類がある。

飯南高等学校は、連携型中高一貫教育の成果の検証やコミュニティ・スクールの研究を進めるとともに、1学年2学級の維持が困難となった場合の地域における高等学校の在り方について、分校化も視野に入れて引き続き検討します。

昴学園高等学校は、全寮制を生かした特色ある教育活動が展開されています。今後は、平成18年度末に出された「昴学園高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえ、設置の理念を検証しつつ、活性化を図っていきます。

エ) 南勢志摩地域の小規模校等

平成20年度、南伊勢高等学校南島校舎と南勢校舎を統合するとともに、度会校舎との一体性を強めるなど、校舎制の機能を高めます。また、南勢校舎が南勢中学校と実施している連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

なお、当地域は他の地域と比べ、中学校卒業生数の大幅な減少が続くことから、中学生の進路希望状況や入学者選抜の状況等を踏まえつつ、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校について中長期的な視野に立った適正配置と活性化策を検討します。

オ) 東紀州地域の小規模校等

紀南高等学校は、平成17年度末に「協議会」から出された「紀南地域県立高等学校の再編活性化に向けて（最終まとめ）」を踏まえ、地域の高等学校としての特色化・魅力化を進めます。

(2) 学校配置の適正化に向けた取組

① 普通科

普通科については、平成16年度から、隣接する通学区域の県立高等学校に入学志願できることとし、生徒の選択幅の拡大を図っています。今後も生徒や地域のニーズを踏まえ、県立高等学校の教育内容の特色化・魅力化に取り組みながら、地域における普通科の配置の在り方について検討を進めます。

② 専門学科

専門学科については、これまで、教育資源の有効活用及び専門高校としての活性化を図るために学科の拠点化を進めており、これらの拠点化された学校においては、地域と連携したオリジナル商品の企画・販売等、様々な特色ある取組が進められるなど地域の学校としての役割をはたしています。今後も県全体の学科の配置を視野に入れ、生徒及び地域の実態や社会の変化等を勘案し、学習ニーズにあった学科改編を行っていきます。

なお、産業構造や就業構造等の変化に伴い、一つの分野にとらわれない総合的な知識を持った人材の育成が求められていることから、従来の学科

の枠にとらわれない、幅広い専門領域を学ぶことのできる、新しいタイプの高等学校を設置します。

③ 総合学科

総合学科は、普通科目と専門科目の双方を充実させ、学校独自の多様な選択科目を設置できる学習システムが特色であり、生徒の多様なニーズに対応した系列*1をおき、柔軟かつ特色ある教育課程を編成しています。

平成17年度、鳥羽高等学校の普通科を廃止し、県内8校目の総合学科を新設することにより、総合学科を各通学可能区域に設置しました。

今後は、キャリア教育*2の充実を図り、生徒の多様な進路希望を実現することができるよう、教育内容や系列の見直しなど、成果や課題について検証しつつ、配置についても検討します。

④ 定時制課程・通信制課程

定時制課程・通信制課程で学ぶ生徒一人ひとりへの対応が一層多様になってきているため、平成17年度から、県内の北部地域と南部地域に「協議会」を設置し、定通ネットワークの整備や統廃合も視野に入れた定時制課程全体の再編活性化を検討しています。

ア 北部地域

平成18年度、四日市北高等学校と四日市高等学校通信制を統合し、校名を北星高等学校としました。三部制（午前・午後・夜間）の定時制と通信制の運営を一体化することにより、学習者が自分のペースに合わせて学習時間帯を選んだり、時間割を組んだりすることができる柔軟な教育システムを導入し、定通ネットワークの拠点校として整備を進めてきました。今後は、定時制と通信制の併修をより身近なシステムとする

*1 系列

総合学科の教育課程は、高等学校の必修科目、原則履修科目、総合選択科目及び自由選択科目から構成されることになっており、そのうち、総合選択科目の開設にあたっては、「生徒にある程度のまとまりのある学習を可能にするとともに、生徒自身の進路の方向に沿った科目履修ができるようにするため、体系制や専門性等において相互に関連する総合選択科目によって構成される科目群としてまとめて開設すること」とされており、これを系列と呼んでいる。

*2 キャリア教育

児童生徒が、自らの進路を選択・決定し、将来、変化の激しい社会の中でさまざまな環境に適応し、その人生の役割を果たすために必要な意欲や態度・能力を育成していく教育であり、小学校段階から全ての学校教育において取り組む必要がある。キャリア教育において育成する能力には人間関係形成能力（自他の理解、コミュニケーション力）、情報活用能力（職業の理解、情報収集・探索力）、将来設計能力（計画実行力、自己の役割把握）、意思決定能力（比較検討・選択、課題解決力）があり、職場体験やインターンシップ等地域の教育力を活用した取組は効果的手段であると考えられている。

ための連携併修*1の方式について検討を進めます。

なお、定通ネットワークの拠点校として、北星高等学校の教育内容のより一層の充実を図りつつ、桑名高等学校定時制の在り方について、北星高等学校への統合も視野に入れて引き続き検討を進めます。

また、外国人生徒の高等学校への進学が増えるなど、社会の変化に伴う新しい課題に対応するために、抜本的な改革が必要であることから、神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制については、平成23年度を目途に飯野高等学校に統合・併設し、全日制の教育内容の一層の充実を図りつつ、定時制の生徒もともに学ぶことができるような学校づくりについて、「協議会」においても検討を進めます。

イ 南部地域

平成17年度、鳥羽高等学校定時制を伊勢まなび高等学校に統合し、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて「協議会」で検討してきました。今後は、伊賀地域や東紀州地域に通信制課程の協力校*2を設置することを含め、近隣地域の高等学校定時制課程と通信制課程の配置と連携の在り方について検討を進めます。また、小規模夜間定時制については、地域の全日制高等学校や定通ネットワークの在り方等も視野に入れ、統廃合を含めて引き続き検討を進めます。

3 高等学校活性化に向けた取組

(1) 教育内容の充実

高等学校では、現在、生徒たちが新しい時代を主体的、創造的に生きていく上で必要となる知識や技能だけでなく、学ぶ意欲、思考力、表現力などを含めた「確かな学力」を身につけることが求められています。そのため各高等学校においては、キャリア教育や環境教育の実施、学校外での学習等、生徒の実態を踏まえ、それぞれの高等学校の特色を生かし、生徒がいきいきとした学校生活を過ごせるよう、保護者や地域と連携しながら様々な取組が進められています。

*1 連携併修

通信制課程を置く高等学校の連携校となった定時制課程を置く高等学校が自校の生徒に対して自校で通信教育を行うシステム。定時制で学ぶ生徒にとって、自校で通信教育が受けられることにより、通信制課程で修得した単位を卒業単位に加えることができる。

*2 通信制課程の協力校

通信制課程を置く高等学校が行う通信教育について協力する高等学校。地理的な制約等により、通信教育を受けにくい生徒が、居住地域に近い高等学校で通信教育を受けることが可能となる。

① 普通科

文部科学省から指定を受け、科学技術、理科・数学教育を重点的に行うスーパーサイエンスハイスクール（SSH）や先進的な英語教育を行うスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール（SELHi）など、教科における特色ある取組を実施している高等学校があります。

② 専門学科

地域産業を担う人材育成が期待されていることなどから、学校が地域や企業などと協働した様々な取組を行うことにより、生徒の職業的資質や能力を一層伸長していくことが必要です。平成18年3月の三重県地方産業教育審議会*1の審議のまとめを踏まえ、専門性と「志」を育む教育が進められています。また、将来のスペシャリストとして必要な専門性を培うために、日本版デュアルシステム*2やインターンシップ*3等に取り組んだり、専門性の高い資格取得に取り組むなど、次代の産業社会を担う人材の育成を目指して特色ある産業教育に取り組む高等学校もあります。

これらの取組にみられるように、国の研究指定や県の事業を活用し、教育内容の充実を図っています。今後も、生徒一人ひとりの能力や個性に対応した教育を実施し、将来の社会の担い手としての資質を養うことができるよう、学力の向上を図りつつ、教育内容の特色化・魅力化を進めます。

(2) 信頼される学校づくり

平成16年度から、全ての県立高等学校に三重県型「学校経営品質」を導入することにより、学習者の視点に立った改革を進めています。各県立高等

*1 三重県地方産業教育審議会

産業教育振興法第11条に基づき、三重県地方産業教育審議会条例により設置。産業界や教育界の学識経験者等10人の委員からなり、本県産業教育の振興や教育の内容及び方法の改善について審議を行うもので、平成18年3月に「本県職業教育の改善・充実について（審議のまとめ）－「力」と「志」を持った職業人の育成－」が出された。

*2 日本版デュアルシステム

産業界と専門高等学校等が連携し、企業での連続した実習や年間を通じた実習をとおして専門的な知識や技術・技能を身につけ、望ましい勤労観や職業観を育成する職業訓練システム。

*3 インターンシップ

生徒が、在学中に企業等において自らの学習内容や将来の進路等に関連した就業体験を行うことである。正規の学校教育活動のひとつであり、単位として認定することも可能である。

高等学校学習指導要領において、「学校においては、就業体験の機会の確保について配慮する」旨が明記されており、農業や工業等職業教育に関する教科・科目の指導にあたっては、就業体験を積極的に取り入れることが規定されている。

学校は、生徒や保護者、地域の方々のニーズ等を把握した上で、将来のあるべき姿を「目指す学校像」として明確に示し、その実現に向けた重点目標や具体的な行動計画を、「学校経営の改革方針」として作成、公表して独自の活動を展開しています。同じ課題を持つ高等学校が連携しながら改革に取り組んだり、生徒や保護者をはじめ地域の方々へ積極的に情報発信するなどして開かれた学校づくりに取り組んだりといった活動が推進されています。

今後、さらに学校が組織としての教育力の向上を図っていくためには、学校へのニーズ等の把握をよりの確に行うとともに、改善への取組を推進していくことが不可欠です。生徒、保護者、学校評議員*1、地域の意見などを積極的に取り入れ、県民から信頼される学校経営の仕組みを学校自らがつくり上げていくことに加え、「学校経営品質」をベースにした評価等の在り方についても引き続き研究を進めていく必要があります。

県教育委員会は、これからも経営品質向上活動に取り組み、各県立高等学校が自ら策定する活性化策への必要な支援をしていきます。

(3) 中高一貫教育校

社会が急激に変化している現在、児童生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等はこれまで以上に多様化しており、一人ひとりに応じた多様で柔軟な学校制度が望まれています。中高一貫教育は、6年間を通じて様々な体験を重ねることにより、個性や創造性を伸ばしていくことを可能とし、中学校と高等学校の接続の改善という観点からも意義は大きいと考えられます。

本県における連携型中高一貫教育については、中学校と高等学校の教員交流や生徒交流を充実するとともに、地元小学校とも連携し、地域とより一体となった教育活動を展開するなど、中高の連携を核として、小、中、高、大の連携を進めていく中で、教育活動や教育内容の一層の改善・充実を図ります。

なお、保護者や地域関係者からなる「三重県中高一貫教育研究会議」において県PTA連合会などとの意見交換等を行い、平成19年3月に報告書が出されました。今後は保護者や生徒のニーズを把握し、地域の担い手としての生徒をどのように育成していくかを念頭に、引き続き中高一貫教育について検討します。

(4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

平成19年6月、新しい公立学校運営の仕組みとして、保護者や地域の意見を学校運営に直接反映させることにより、学校・家庭・地域が一体となっ

*1 学校評議員

校長の推薦により教育委員会が委嘱する。学校外の有識者、関係機関・青少年団体等の代表者、保護者等広い範囲から選ばれ、校長の求めに応じて学校運営に対して意見を述べることができる。

た学校づくりを目指すコミュニティ・スクールに紀南高等学校を指定しました。また、平成19年度から、飯南高等学校が、保護者や地域の意向やニーズを踏まえて、コミュニティ・スクールの指定を視野に入れた研究を進めています。今後は、両校における成果を検証しつつ、他の県立高等学校への導入についても検討を進めていきます。

4 各地域ごとの取組

(1) 北勢地域

平成17年度、四日市工業高等学校工業化学科とセラミック科を物質工学科に改編し、9学級を適正規模の8学級としました。平成19年度、四日市中央工業高等学校土木科を都市工学科に改編しました。

平成18年度、四日市北高等学校と四日市高等学校通信制を統合し、校名を北星高等学校としました。三部制（午前・午後・夜間）の定時制と通信制の運営を一体化することにより、学習者が自分のペースに合わせて学習時間帯を選んだり、時間割を組んだりすることができる柔軟な教育システムを導入しています。四日市工業高等学校定時制は、システム工学科、建築科、自動車科を統合し、4つのコースをおく工業技術科に改編することにより、生徒へのよりきめ細やかな指導を行えるようにしました。また、北星高等学校、桑名高等学校定時制、及び四日市工業高等学校定時制は、テレビ会議システムを活用し、講演会の配信、会場を結んだパネルディスカッションの開催、外国人生徒の交流等の研究を行い、3校の連携を深めています。今後は、定通ネットワークの拠点校として、北星高等学校の教育内容をより一層充実させるとともに、桑名高等学校定時制の在り方について、北星高等学校への統合も視野に入れて引き続き検討を進めます。

(2) 鈴鹿、亀山地域

平成17年度、神戸高等学校商業科を募集停止とし、理数科を1学級から2学級としました。また、白子高等学校に文化教養（吹奏楽）コースを設置するとともに、生活国際科を生活創造科に改編しました。今後は、地域の普通科高等学校の特色化・魅力化について検討を進めます。

また、外国人生徒の高等学校への進学が増えるなど、社会の変化に伴う新しい課題に対応するために、抜本的な改革が必要であることから、神戸高等学校定時制と亀山高等学校定時制については、平成23年度を目途に飯野高等学校に統合・併設し、全日制の教育内容の一層の充実を図りつつ、定時制の生徒もともに学ぶことができるような学校づくりについて、「協議会」においても検討を進めます。

(3) 津地域

平成18年度、津工業高等学校土木科と建築科を建設工学科に改編しまし

た。また、白山高等学校普通科、普通科福祉・情報コース、商業科を普通科2学級、情報コミュニケーション科1学級に改編しました。今後は、平成17年度末に出された「久居・一志地域高等学校再編活性化推進協議会報告書」を踏まえて、連携型中高一貫教育の充実を図りつつ、教育内容の一層の魅力化を図ることとします。

(4) 伊賀地域

平成17年度、上野工業高等学校建築科とインテリア科を住環境工学科に、上野商業高等学校商業科と情報経済科を情報ビジネス科に改編しました。平成18年度、上野農業高等学校生物科学科、環境土木科、食品化学科を食農科学科、景観園芸科に改編しました。

平成21年度、農業、工業、商業、福祉の4つの専門学科を有する新しいタイプの総合専門高等学校を新設し、学科の枠を越えて幅広い専門領域を学ぶことのできる、地域の専門教育の拠点として魅力化を図っていきます。

なお、伊賀地域においては、平成23年3月には平成19年3月より300人程度の減少が見込まれるなど、今後も中学校卒業生数の減少が続きます。名張西高等学校と名張桔梗丘高等学校については、普通科の配置の観点から検討するとともに、あけぼの学園高等学校、上野高等学校定時制、名張高等学校定時制を含めた伊賀地域全体の高等学校の在り方について引き続き検討を進めます。

また、通信制課程の協力校を設置することについて検討します。

(5) 松阪地域

平成18年度、松阪工業高等学校と伊勢工業高等学校の工業化学科を松阪工業高等学校に統合しました。

宮川高等学校と相可高等学校は、平成22年度を目途とする統合に向けた検討を進め、地域の県立高等学校として一層の魅力化を図ります。

なお、飯南高等学校は、連携型中高一貫教育の成果の検証やコミュニティ・スクールの研究を進めるとともに、1学年2学級の維持が困難となった場合の地域における高等学校の在り方について、分校化も視野に入れて引き続き検討します。

また、地域における高等学校定時制課程及び通信制課程の在り方について引き続き検討します。

(6) 南勢志摩地域

平成17年度、鳥羽高等学校の普通科を廃止し、県内8校目の総合学科を新設しました。

平成19年度から南伊勢高等学校南島校舎の募集を停止し、平成20年度には、南島校舎と南勢校舎を統合するとともに、度会校舎との一体性を強めるなど、校舎制の機能を高めます。また、南勢校舎が南勢中学校と実施して

いる連携型中高一貫教育の成果を検証しつつ、引き続きその在り方について検討します。

なお、南勢志摩地域においては、平成23年3月には平成19年3月より200人程度の減少が見込まれるなど、今後も中学校卒業生数の減少が続くことから、中学生の進路希望状況や入学者選抜の状況等を踏まえつつ、南伊勢高等学校、鳥羽高等学校、志摩高等学校、及び水産高等学校について、中長期的な視野に立った適正配置と活性化策を検討します。

また、平成17年度、鳥羽高等学校定時制を伊勢まなび高等学校に統合し、伊勢まなび高等学校を中心とする定通ネットワークについて「協議会」で検討してきました。今後は、近隣地域の高等学校定時制課程及び通信制課程の在り方を含め、定通ネットワークについて検討します。

(7) 東紀州地域

平成20年度から尾鷲高等学校長島校の募集を停止しました。今後は、地域の高等学校としての活性化策を地元学校関係者と検討を進め、尾鷲高等学校の魅力化を図ります。

平成19年6月、紀南高等学校をコミュニティ・スクールに指定しました。今後は、平成17年度末に「協議会」から出された「紀南地域県立高等学校の再編活性化に向けて（最終まとめ）」を踏まえ、地域の高等学校の特色化・魅力化を進めます。

なお、通信制課程の協力校を設置することについて検討するとともに、小規模夜間定時制については、地域の全日制高等学校や定通ネットワークの在り方等も視野に入れ、統廃合を含めて引き続き検討を進めます。

5 その他

「基本計画」は、平成14年度から平成23年度を計画期間としています。この間、中学校卒業生数は、約3,500人と大幅な減少があり、適正規模を1学年3学級から8学級とし、県立高等学校の適正規模化に努めてきました。平成24年度以降の県全体の中学校卒業生数は、年毎に100人～500人程度の増減を繰り返しますが、平成23年度から平成27年度の間、100人程度増加する地域、200人程度減少する地域があるなど、その状況は地域により異なります。

現在、各地域に「協議会」を設置し、当該地域の県立高等学校の活性化について、地域の保護者や中学校関係者と協議を進めることで、県立高等学校と地域が一体となった活動が生まれています。また、県立高等学校の再編活性化に

については、「三重県教育改革推進会議」*1 等の場でも今後の方向性も含め協議を進めます。時代の変化に対応し、県民に信頼される学校となるように、県教育委員会は、各県立高等学校の独自性を大切にし、特色化・魅力化の取組を支援します。

なお、高等学校においても、障がいのある生徒の特性に対する理解を進め、校内支援体制を整備することが必要であり、地域の中学校や特別支援学校との連携を密にし、生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな指導を行っていきます。

*1 三重県教育改革推進会議

平成19年7月に三重県教育改革推進会議条例により設置。学識経験者、教育関係者等20人以内の委員からなり、三重の教育改革に関する重要な事項等について調査審議する。

